

INDEX

🔍 三股町
ガイド 6

🚶 防災 28

📄 届出・
証明・町税 31

❤️ 保険・年金 35

👨‍👩‍👧 子育て・
教育 37

👴👵 福祉・介護 44

🏥 健康・医療 53

🏠 暮らし・
環境 55

🗳️ 議会・選挙 63

📖 生活ガイド 64

三股町役場

〒889-1995

宮崎県北諸県郡三股町五本松1番地1

TEL 0986-52-1111 (代表)

FAX 0986-52-4944

開庁時間

月曜日～金曜日

午前8時30分～午後5時

(祝・休日及び12月29日～1月3日を除く)

くいまる＝諸県弁で「実現する」、
「つとまる」などの意味。

2021年
保存版

花と緑と水のまち

みまたの 暮らしの便利帳

MIMATA TOWN GUIDE BOOK

三股町ガイド
わがまち再発見

行政ガイド
様々な手続きなど

生活ガイド
暮らしに役立つ情報など

これ1冊で
すべてくいまる!



病気でも加入しやすい医療保険・死亡保険・ガン保険をご存知ですか？

専門の行政書士が**保険・契約書・相続・遺言**
・贈与・登記等お客様本位でお手伝い！

無料相談受付中！



高妻法政保険事務所

〒889-1901 三股町樺山1888-18(都城東高校近く)

高妻保険

募集代理店 高妻三郎

携帯090-5483-8241

高妻保険

検索

電話0120-42-1188(ヨネイイ/パ)・FAX0986-80-5280

光もお得!!

超得割光

TV / 76ch + NET / 250Mbps + TEL

※一部の地域では74ch。

auスマートバリュー適用

SoftBankおうち割適用

スマホ料金がお得に!

2年間
月額

6,900円
(税込7,590円)

超得割光クォーターギガ

初期費用 **無料**

〈現在ご提供中のエリア〉(2021年3月現在) ※詳しくはBTVへお問合せ下さい。

【都城市】 葛蒲原町、一万城町、祝吉町、祝吉、乙房町、大岩田町(一部)、甲斐元町、上川東、上長飯町、上東町、上町、金田町、北原町、蔵原町、久保原町、郡元町、小松原町、五十町(一部)、柴町、下川東、志比田町、神之山町、下長飯、千町、大王町、立野町、鷹尾、太郎坊町、高木町、妻ヶ丘町、天神町、年見町、都北町、豊満町、中原町、中町、西町、八幡町、花繰町、早水町、早鈴町、平江町、東町、姫城町、広原町、前田町、松元町、宮丸町、南鷹尾町、都島町、南横市町、養原町、都原町、牟田町、吉尾町、安久町、若葉町
【三股町】 今市、樺山、五本松、新馬場、夢池(一部)、中原、花見原、稗田、宮村
【日南市】 向原、釈迦尾ヶ野、星倉住宅、仮屋講、南平、星倉山瀬、中央団地、戸高山瀬、中央区、横通、後河内、中浦、日後谷、上平野、吾田団地、中平野、桜ヶ丘、二の丸団地、木山、岩上、岩下、材木、瀬西、西町、園田、春日、瀬貝、上町、下西、下東、梅上、梅下



BTV株式会社

お問い合わせは

0120-292-377

発刊のごあいさつ



三股町長 木佐貫 辰生

三股町は、宮崎県の南西部に位置し、ハートの形をした110.02km²の町です。

子育てや福祉、医療環境に恵まれ、生活の利便性も高いことから、住みやすい町との評価を得ており、少子高齢化や人口減少が叫ばれている昨今においても、県内で最も年少人口割合が高く、人口も増加傾向にあります。これからも住みやすく魅力ある町を目指して、地場産業のブランド化や雇用の場の創出、イベントを通じた交流人口の拡大、移住定住の促進、過疎地域の魅力化など積極的に取り組んでまいります。

さて、令和2年から新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、皆様の生活や意識の変化を余儀なくされ、生活が大きく変わりました。

この便利帳は、役場などにおける各種手続きや施設案内、防災・医療・福祉、さらに観光・歴史などあらゆる情報を盛り込んでおり、前回の発刊から4年近くの期間が経過していることから、情報内容の見直しを行い、この度、2021年 保存版「みまたん暮らしの便利帳」を作成しました。

新たに転入された皆様、そして長年本町にお住まいの皆様にも、毎日の生活に役立てていただきたいとの思いから、各家庭に全戸配布することといたしました。

町民の皆様にとって欠かせない一冊になればと願うところであり、ぜひ、身近なところに置いていただき、ご活用いただければ幸いです。

結びに、この便利帳の発行にあたりまして、広告の掲載により地域情報と作成費用をご提供いただきました多くの団体及び事業所の皆様から感謝申し上げます。



花と緑と水のまち

INDEX

広告

地域の農地は、地域でやる



農事組合法人 **今新**

代表理事組合長 小倉 休幸

〒889-1901
宮崎県北諸県郡三股町大字樺山4313-4
TEL 0986-53-3434 FAX 0986-53-4848
E-mail: imashin@olive.plala.or.jp

がんばる人たを応援します!

TCY
try challenge yell

スポーツ合宿所TCY

[TEL] 0986-36-5607 [FAX] 0986-36-5608
[営業時間] 10:00 ~ 18:00
[定休日] 第2・第4水曜日※休業日の変更がございます。
[対象] 小・中・高校生がメインとなります。
食事・入浴・洗濯が1つの施設で出来ます!
宿泊も出来ますので料金等はお訪ね下さい。

〒889-1901 三股町樺山 4455-6
詳しくはHPをご覧ください!

スポーツ合宿所 TCY

- ▶ 発刊のごあいさつ 1
- ▶ INDEX 2
- ▶ ライフサイクルINDEX 4

🔍 三股町ガイド 6

- ▶ 三股町の概要 6
- ▶ 移住・定住 8
- ▶ 三股町 子育てカレンダー 10
- ▶ 新型コロナウイルス感染症予防対策と「新しい生活様式」の実施 12
- ▶ 三股町コミュニティバス「くいまー」のご利用案内 13
- ▶ 庁舎案内と暮らしの窓口 14
- ▶ 自然・公園で楽しもう! 16
- ▶ みまたの歴史・文化を学ぼう 18
- ▶ まつり・イベントに行こう! 20
- ▶ 伝統の工芸品 22
- ▶ 自慢の特産品をご紹介します! 24
- ▶ ふるさと納税のご案内 26
- ▶ 主な公共施設 27

🚶 防災 28

- ▶ 防災情報 28
- ▶ 防災行政無線放送 29
- ▶ 自主防災組織 30
- ▶ エリアメール・緊急速報メール 30
- ▶ 災害用伝言ダイヤル(171) 30

📄 届出・証明・町税 31

- ▶ 住民票に関する届出・証明書 31
- ▶ 戸籍に関する届出・証明書 31

- ▶ 印鑑登録に関する届出・証明書 32
- ▶ 戸籍・住民票などの交付手数料 33
- ▶ マイナンバーカード 33
- ▶ 通知カード 33
- ▶ 住基カード 33
- ▶ 町税のおもなもの 33
- ▶ 納付 34

👤 保険・年金 35

- ▶ 国民健康保険 35
- ▶ 後期高齢者医療保険 35
- ▶ 国民年金 36

👨‍👩‍👧 子育て・教育 37

- 子育て 37
- ▶ 認定こども園・保育園 37
- ▶ ファミリー・サポート・センターたんぼぼ 38

🗨️ 相談等 38

- ▶ 子育て支援センター 38
- ▶ 母子・父子自立支援員 38

💰 資金・貸付 39

- ▶ 母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度 39
- ▶ 母子及び寡婦福祉生活つなぎ資金貸付制度 39
- ▶ 児童手当 39
- ▶ 児童扶養手当 39

🏥 医療費助成 40

- ▶ 子ども医療費助成 40
- ▶ 母子および父子家庭医療費助成 40
- ▶ 寡婦医療費助成 40

広告



特定建設業

🏠 はやま建設株式会社

三股本店 〒889-1901 宮崎県北諸県郡三股町大字樺山 4545 番地
TEL (0986)52-0393 (代) FAX (0986)52-6582

本社 〒885-0012 宮崎県都城市上川東二丁目 31 番地 19
TEL (0986)24-7888 (代) FAX (0986)24-7876

宮崎支店 〒880-0855 宮崎県宮崎市田代町 179 番地 1
TEL (0985)32-8863

▶ 新生児産婦訪問指導・乳児家庭全戸訪問事業 …… 41

▶ 母子保健事業 …… 41

▶ 予防接種(乳幼児・学童) …… 42

教育 …… 42

▶ 三股町立小中学校通学区域 …… 42

▶ 転校の手続きについて …… 43

▶ 就学援助 …… 43

福祉・介護 44

障がい者福祉 …… 44

▶ 身体障がい者手帳 …… 44

▶ 療育手帳 …… 44

▶ 精神障がい者保健福祉手帳 …… 44

▶ 税等の減免 …… 44

▶ タクシー料金助成(タクシー券交付) …… 46

▶ 三股町障がい者住宅改造助成事業 …… 46

▶ 補装具の交付および修理 …… 47

▶ 特別児童扶養手当 …… 47

▶ 特別障がい者手当等支給制度 …… 47

▶ 重度心身障がい者(児)医療費助成 …… 48

高齢者を支えるサービス …… 48

▶ 1. 地域包括支援センターとは? …… 48

▶ 2. 高齢者福祉サービス …… 49

▶ 3. 介護サービス …… 51

▶ 4. 一般介護予防事業 …… 52

健康・医療 53

▶ 各種検診(成人) …… 53

▶ 健康診査(成人) …… 53

▶ 健康相談 …… 54

▶ 予防接種(65歳以上) …… 54

暮らし・環境 55

▶ ごみ …… 55

▶ 浄化槽設置補助 …… 58

▶ 上下水道について …… 58

▶ 犬の登録 …… 60

▶ 町営住宅 …… 60

▶ 自治公民館への加入のお願い …… 61

▶ 地域づくり活動支援補助金事業 …… 61

▶ 消費生活に関する相談 …… 61

▶ 人権相談 …… 61

▶ 行政相談 …… 61

▶ 女性相談(三股町女性相談所) …… 62

▶ 土地取引について …… 62

議会・選挙 63

▶ 町議会 …… 63

▶ 選挙権 …… 63

▶ 投票の方法 …… 63

▶ 引越した際の選挙権について …… 63

生活ガイド 64

※生活ガイドは、暮らしに役立つ情報を掲載しており、有料広告ページとなります。

▶ 健康マップ …… 64

▶ 三股町近隣の医療案内 …… 66

▶ 一般社団法人 都城市北諸県郡医師会 …… 67

▶ 一般社団法人 都城歯科医師会 …… 68

▶ 都城市北諸県郡薬剤師会 …… 69

▶ 三股町商工会 …… 70

▶ リフォームの基礎知識 …… 71

UD FONT

見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

広告

シロアリ・害虫退治 おまかせ下さい!



美しい宮崎づくり団体登録企業
安心やまもり
エーワイエム
AYM合同会社
〒889-1903 三股町神田 37-8
☎0120-929-529
TEL・FAX 77-0590



各種宴会・仕出し・オードブル等のご相談承ります。

味のかばやま

昼 11:00 ~ 14:00
夜 17:00 ~ 22:00
定休日: 毎週月曜日
三股町神山3476-20
☎0986-52-3270

広告

総合葬祭の

天翔

てんしょう です。

事前に相談することを
おすすめしています

私達の目指すサービスは
「相手の立場に立って
思いやるころ」です

総合葬祭フューネラルホーム天翔 三股斎場 〒889-1903
宮崎県北諸県郡三股町神田 39-18
ご予約 / お問い合わせのお電話は TEL0986-53-4444 FAX0986-53-4446
沖水斎場 〒885-0001
宮崎県都城市金田町 3107-4
TEL0986-46-7414 FAX0986-53-4446


イオンのお葬式特約店葬儀社 0120-96-0983

ライフサイクル INDEX

広告



真宗本辺派 **正信寺**
三股町蓼池 968-2
TEL/FAX (0986) 52-3920




真宗大谷派 (お東) **光明寺**
三股町大字樺山 2767
TEL 0986-52-2127

浄土真宗 本願寺派 三棒山 **廣濟寺**
〒889-1901 宮崎県北諸県郡三股町大字樺山 4392 番地
TEL 0986-52-2048

俱会一処堂
心やすらぐひとときを。



廣濟寺の納骨堂は、ご命日に必ずお参りしていただくことができるように年中無休です。ぜひ一度ご来寺下さい。皆様のお越しを心よりお待ちしております。


 のマークの場合には
役場に届出が必要です

戸籍の届出・各種登録は
役場へ届け出てください



生活

- P13 コミュニティバス
- P27 公共施設
- P55 ごみ
- P58 上下水道

 赤ちゃんが生まれたら
P31 出生届
生まれた日から
14日以内に届出


 結婚したら
P31 婚姻届
届け出た日から効力



結婚

- P31 婚姻届
- P31 戸籍
- P31 住民登録

 町内で住まいが変わったら
P31 転居届
引っ越しした日から
14日以内に届出

 町内へ引っ越ししてきたとき
P31 転入届
引っ越ししてきた日から
14日以内に届出

 町外へ引っ越ししていくとき
P31 転出届
引っ越し日の
約14日前から届出

壮年

- P33 税金
- P35 国民健康保険
- P36 国民年金
- P53 各種検診(成人)・健康診査(成人)

広告

「納骨堂」とは

墓石がない屋内の「お墓」です。大切な方のお墓が遠方にあるため、お墓参りもお掃除も行き届かず、雨ざらしになり草丈に覆われてしまう事がありますが、屋内のお墓であれば、お近くで、天候にも関わらず、いつでもお参りいただけます。遠方からお墓を参られる方や、ご夫婦だけでお入りになりたい方、墓石の維持管理や後継者の心配がなくご縁が続く限りお参りいただけます。



使用者の心得

1. 使用者は、納骨堂の尊厳の保持に努めると共に、この規定の定めを守らなければならない。
2. 納骨堂内の法要儀式は、僧侶による浄土真宗本願寺派以外の儀式を執行してはならない。
3. 使用者は、遺骨の安置・儀式の執行その他について、真宗の教えに関り職員の手指示に従って使用しなければならない。
4. 使用者は、毎年毎に廣濟寺が定める納骨堂管理維持費を納めなければならない。
5. 使用者は、納骨されるまでに、その内容を届け出なければならない。

こんな方におすすめ

- ①お墓や供養の事で子ども達に迷惑をかけたくない方
- ②お墓の管理ができない方
- ③無縁仏にならない安心を求められる方
- ④お墓は必要ないとお考えの方
- ⑤現在ご遺骨をお持ちの方
- ⑥できるだけ安価で供養もできるところがいい方



誕生



- P31 出生届
- P35 国民健康保険
- P41 母子健康手帳
- P41 妊婦健康診査

育児

- P37 認定こども園・保育園
- P38 子育て支援センター
- P40 子ども医療費助成
- P42 予防接種



教育

- P37 放課後児童クラブ
- P42 小中学校
- P43 就学援助



成人

- P35 国民健康保険
- P36 国民年金



老後

- P35 後期高齢者医療保険
- P36 国民年金
- P49 高齢者福祉
- P51 介護保険



必要な方

P32
印鑑登録



家族が亡くなったら

P32 死亡届

死亡の事実を
知った日から
7日以内に届出



緊急時

P28 防災

広告

有限会社 国分建設
代表取締役 國分 至
〒889-1912 宮崎県北諸県郡三股町大字宮村 1581-2
TEL 0986-52-5734
FAX 0986-51-8207

各種新車・中古車販売・買取
車検・修理・钣金塗装・保険

くるまの事なら何でも
イマムラ車販へ
〒889-1903
宮崎県北諸県郡三股町稗田 40-1
TEL (0986)52-2326

広告

**木造住宅解体
土木造園建設業**

中

(有)中原建設
宮崎県知事認可(一般)第1204号
代表取締役 中原 悟

三股町大字蓼池3619-31
TEL0986-52-2405
見積り無料

立木買います
主伐・その他

株式会社 本村木材
代表取締役 本村 憲三

〒889-1901 三股町大字樺山2021-4
TEL/FAX0986-52-1280

KOEI
くらしへ、人生へ
あかりという輝きをプラス

有限会社 幸栄電気
代表取締役 中西 幸人

電気設備工事

電気の事でお困り事がございましたら
お気軽にご相談下さい。

〒889-1901 三股町大字樺山 2296 番地
TEL 0986-52-2299 FAX 0986-52-2365



三股町ガイド

三股町の概要

花と緑と水のまち

町の生い立ち

本町では、町内各地で縄文時代の土器や石器が出土しており、文字のない時代から人々が住み続けてきたことがうかがわれます。

平安時代に成立した『延喜式』の巻28「兵部省」には日向国の駅名が列記してあり、そこには「水俣」の名がみえ、町名の起源が垣間見えます。

古来、川にちなんだ地名であることが推定されますので、「花と緑と水のまち」に合致した町名といえるでしょう。

現在の本町域が形成されていくのは、明治初期の都城地頭、三島通庸(みちつね)の行政手腕が発揮されて以降のことになります。

三島の開拓精神が、その後の産業の奨励や教育の振興に大きく影響し、人材育成の根幹といえる「文教のまち」へと発展していきます。

明治22年の町村制実施により三股村となり、昭和23年5月3日に町制を施行しました。その後、現在まで農林業や商工業などの振興を図りながら、住みよい、豊かなまちを目指して、各種施策に取り組んでいます。

広告

地域の様々なニーズに対応する、考える創造企業。

いよいよ畜産業界にも IoT による自動化の時代がやってきました
畜舎内にも、コンピュータによる自動化が進んできました
株式会社新原産業は、その先端の担う企業として、これからも貢献していきます

三股町の皆さんと一緒に会社を盛り上げてみませんか？
工場見学 大歓迎

畜産資材の総合メーカー

株式会社 新原産業
NIIHARA

〒885-1914 宮崎県北諸県郡三股町蓼池4450

TEL 52-6500 FAX 52-6512

株式会社

井ノ上組

特定建設業

代表取締役 齊藤 隆

ISO14001 認証取得

三股町大字蓼池 3589-2

TEL (0986)52-3834
FAX (0986)52-5075

土木・のり面工事

叶工業㈱

三股町大字蓼池 3666-3

TEL 0986-52-7217
FAX 0986-52-7975

人口・世帯数 (令和3年9月1日現在)

人口 25,642人 男性 11,959人 女性 13,683人
世帯数 10,193世帯



三股町民憲章 (昭和39年1月4日 制定、平成11年4月1日 改定)

わたくしたち三股町民は、先人の偉業に学び、郷土愛と開拓精神をもって、明るく豊かな町をつくるために、この憲章を守ります。

- 一、常に新しい希望をもって、郷土の開発につとめましょう。
- 一、教育を尊び、青少年を健やかに育てましょう。
- 一、環境を清潔にし、健康の増進につとめましょう。
- 一、生活をくふうし、よりよい風習をつくりましょう。
- 一、力をあわせ、ねばり強く、住みよい町を築きましょう。

町章 (昭和46年8月1日制定)

町章は町の木「イチヨウ」を図案化したもので、外形は丸く円満で輪、すなわちなごやかさを表すとともに無限を意味しています。なお、イチヨウの葉は、扇形で、前途洋々たる希望と将来に向かって躍進する「文教のまち三股」を象徴しており、三股町の「三」をイチヨウの葉で近代的にデザインしたものです。



町の花・鳥・木



町の花 サツキ



町の鳥 ホオジロ



町の木 イチヨウ

広告

政府登録ホテル
都城サンプラザホテル
シングル 4,730円～
都城市上川東4丁目5975-1
TEL 0986-25-7070 FAX 0986-25-7077

ホテル2F
女性専用岩盤浴
貴宝の癒
TEL 0986-26-0425

ホテル1F
夢酔い酒場
さんちゃん亭
TEL 0986-26-0200

土木一式 (下水道接続工事) (造成工事) (解体工事)
(株)大和組 TEL0986-52-2215

山内整骨院

2階: ゲストハウス三股

月～金 8:30～12:30
14:00～19:00
土 8:30～14:30
休/日・祝

三股町樺山4672-203
TEL 51-0080

広告

《不要車高価買取》 **どんな車でも大丈夫!!** **廃車王におまかせください!**

北諸県郡三股町・宮崎市・都城市など
宮崎県で廃車にするなら
どんな車でも買取

長年乗り続けた古い車
エンジンが壊れている走行不能車
下取りできないほど壊れた事故車
車庫で眠っているいらぬ車

✓ 廃車引き取り原則無料 ✓ 廃車手続き代行無料

☎0120-86-8140 ☎0986-27-7115 FAX0986-27-7001

地元密着の廃車王 都城店 【受付時間】9:00～22:00 (年中無休) 【営業時間】8:30～17:30 【定休日】日曜・祝日

南九州最大級の規模を誇る車のパーツセンター! ■自動車リサイクル部品の生産・販売 ■自動車解体業・破砕業

UP Miyazaki 有限会社ユーピー宮崎
USED PARTS CENTER

三股町大字壱池4165 **TEL.0986-52-7054**

ドアパネル リサイクルパーツ
ライト リサイクルパーツ
コンデンサー リビルドパーツ
ABS リユースパーツ
マフラー リサイクルパーツ
ウインドウガラス リユースパーツ

～時代はスクラップ&ビルトからリユース&リビルトへ～ ユーピー宮崎は再生済み自動車部品で環境に貢献します



三股町ガイド



移住・定住

「三股町に住んで良かった！」

空き家バンク 問 企画商工課

空き家バンクとは

三股町空き家バンクは、町内の空き家の賃貸・売却を希望される方に物件情報を登録してもらい、その情報をインターネット上の「三股町移住・交流情報サイト」に掲載する事で、三股町への移住・定住を希望している方への情報提供を行います。

登録は無料ですので、気軽にご利用ください。

三股町移住・交流情報サイト「みまた〜ん.com」

▶ <http://www.mimaturm.com>

三股町への移住・リターンなどをお考えの知人・友人等いらっしゃいましたら、ぜひこの制度をご紹介ください。

空き家バンクの利用について

◆空き家を売りたい、貸したい場合

三股町内に空き家を所有している方であれば登録が可能です。以下にしたがって登録してください。登録希望の方は、事前に企画商工課までご連絡ください。

- 1 「空き家等情報バンク登録申込書」・「空き家等情報バンク登録カード」を提出してください。
企画商工課まで連絡いただければ、郵便またはメールで書類を送付します。
- 2 左記の書類が提出された場合、「三股町移住・交流情報サイト」に情報を掲載します。なお、情報掲載までは多少時間がかかることがありますのでご了承ください。
- 3 登録された物件について利用希望などの問い合わせがあった場合、利用希望者の連絡先を伝えますので、当事者間で交渉などを行ってください。
- 4 登録内容の変更、または登録の抹消を希望される場合は、「空き家等情報バンク登録(変更・抹消)届出書」を提出してください。

◆空き家を買いたい、借りたい場合

三股町へ定住を希望される方であれば登録が可能です。以下にしたがって登録してください。

- 1 「空き家等情報バンク利用申込書」を提出してください。
企画商工課まで連絡いただければ、郵便またはメールで書類を送付します。
- 2 左記の書類が提出された場合、町より希望物件の所有者へ連絡しますので、当事者間で交渉などを行ってください。

注意事項

三股町空き家バンクでは、物件の情報提供のみを行います。交渉・契約等に関して仲介行為を行うことはできませんのでご注意ください。また、契約後のトラブル等についても当事者間で解決してください。

空き家バンク活用促進事業補助金・移住者向け空き家利活用促進支援事業補助金

空き家バンクに登録されている空き家について、空き家の所有者と購入希望者との間に売買契約が締結され、購入希望者がその住宅に3年以上定住する見込みがある場合、購入希望者が家屋の改修などを行う際の費用の一部を補助する制度があります。



過疎地域定住

この奨励金は、過疎地域(梶山小学校区・長田小学校区・宮村小学校区)の

- 人口減少を防止する
- 住民の増加と定住を図る
- 複式学級の解消を図る
- 快適で豊かな地域づくりに寄与する

ことなどを目的に、過疎地域への移住を促進するため、定住費用の一部として交付しているものです。

※なお、過疎地域であっても上記目的が解消される状況がある場合には、対象外となることがありますので、事前に企画商工課までお問い合わせください。

注意

- ▶ 申請できるようになって(=基準日※)から、6カ月以内に申請をすることが必要です。

※基準日

- 1、2 …転入又は転居した日から6か月を経過した日
- 3 …固定資産税がはじめて課税された年度の3月末日

- ▶ その他の要件や申請に必要な書類などがありますので、詳しくはお問合せください。

就農支援策

就農・農業経営に関する相談

新たに農業を始めたいとお考えの方や農業に関する資金制度などの経営に関することなど、意欲ある担い手に対する相談及び支援を行っています。就農に関する相談・手続きは農業振興課までお問い合わせ下さい。

広告

その一棟一棟に
知恵と情熱を吹き込む

上原林業 検索
<http://uehara.9syu.net>

総合建設業 不動産業 木材業

上原林業株式会社
〒889-1901 宮崎県北諸県郡三股町大字榊山4523
TEL. 0986-52-2013 FAX. 0986-52-4060

《木造住宅、ビル解体、鉄骨解体等》

ISO14001環境・ISO9001品質・OHSAS18001労働安全衛生認証
収集運搬・中間処理(破碎リサイクル・焼却)・安宅型最終処分場

真栄産業株式会社

都城本社 TEL 38-3300 代
都城市神之山町4824 (0986) FAX 38-4658
真栄ファイナルプラント TEL 36-6116
都城市庄内町13099-12 (0986)
E-mail:shinel-mj@taj.bbq.jp URL:http://www.shin-el-san.com

日本産業規格認証取得工場

西部生コン株式会社
代表取締役 堀之内 隆志

生コン 製造販売
運送業
砕石業

〒885-0113 宮崎県都城市関之尾町7221番地264
TEL 0986-37-0768
FAX 0986-37-0984



促進奨励金 問 企画商工課

① 新築・購入奨励金

- ①夫婦の年齢合計が満100歳までの方(父子・母子・その他の世帯では、世帯主の年齢が満50歳までの方)
 - ②過疎地域以外の地域(町外を含む)から、過疎地域に引っ越した方
※ただしそれまで2年以上継続して過疎地域以外に居住していた方に限ります
 - ③(引っ越した方は、引っ越してから1年以内に)70㎡以上の住宅を建築または購入された方
- 以上3つの要件のいずれにも該当する方に、右のとおり3年間で交付します。

	交付総額	うち1年目	2年目	3年目
小学生以下を扶養している場合	80万円	40万円	30万円	10万円
上記以外の場合	40万円	20万円	10万円	10万円

2年目・3年目にも手続きが必要です。あらかじめ役場から通知します。
※扶養の有無は初回申請時点で判断します。

② 転入・転居奨励金

- ①過疎地域以外の地域(町外を含む)から、過疎地域の家屋(公営住宅、民間借屋などを含む)に引っ越した方
※ただしそれまで2年以上継続して過疎地域以外に居住していた方に限ります
 - ②小学生以下を扶養している方
- 以上2つの要件のいずれにも該当する方に、右のとおり3年間で交付します。

小学生以下の扶養人数	交付総額	うち1年目	2年目	3年目
1人	10万円	3万円	3万円	4万円
2人	15万円	5万円	5万円	5万円
3人以上	20万円	6万円	6万円	8万円

2年目・3年目にも手続きが必要です。あらかじめ役場から通知します。
※扶養人数は初回申請時点で判断します。

③ 定住奨励金

- ①過疎地域から過疎地域へ転居した方、もしくはもともと過疎地域に住んでいる方で、70㎡以上の住宅を新築または購入した方
 - ②夫婦の年齢合計が満100歳までの方(父子・母子・その他の世帯では、世帯主の年齢が満50歳までの方)
 - ③小学生以下を扶養している方
- 以上3つの要件のいずれにも該当する方に、右のとおり3年間で交付します。

1世帯につき

交付総額	交付上限額
固定資産税相当額×3年	30万円 (10万円/年)

④ 長田小学校 区内保育園奨励金

- ①長田小学校区内にある保育園に乳幼児を入園させ、卒園後は長田小学校への入学を予定している保護者以上の要件に該当する方に、右のとおり年度ごとに交付します。

乳幼児1人につき

交付総額	交付上限額	備考
保育園利用者負担額の2分の1	18万円/年 (1万5千円/月)	保育園利用者負担額の半年分を完納後に申請年2回交付

広告

○業務内容○



土木工事 舗装工事
下水道施設工事 外構工事

株式会社 マルシン工業

代表取締役 山元 栄二



三股町大字樺山4244-1

☎0986-52-1473(代)
FAX0986-52-2779

問 農業振興課

次世代の 農業者への支援策

青年の就業意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農前の研修期間(2年以内)及び経営が不安定な就農直後(5年以内)の所得を確保する給付金を給付します。

施設園芸振興 対策事業補助金

露地野菜から施設野菜・花きなどへの転換を促進し、品質向上と安定供給による産地確立を図り、農業所得の向上に取り組む農家を支援します。

6次産業化に 関する相談

6次産業化へ取り組むために農業生産の法人化や組織化を段階的に支援し、その実現に向けてサポートしていきます。

広告

農業・産業

DJI 正規販売代理店 推薦修理センター

ドローン

Drone & Robotics



販売・教習・点検・修理

JDC

ジェイディーシー

☎0986-38-6262 郡城市吉尾町サンパーク東

総合フラワーサービス

サンパーク都城店

共有できる色とりどりのサービスを。

営業時間：9:00～18:00 駐車場：30台あり
郡城市吉尾町5834 TEL:0986-27-5111



ドライフラワーは
造花・プリザ・バルーンフラワー
よりどりみどり

アート館



今、大人気の観葉・多肉植物が
とても充実しています

ギフト館



野菜苗・花苗から鉢花まで
豊富にとり揃えています

園芸館



サンパーク

〒885-0004 郡城市都北町5025番地 TEL:0986-27-5060

アパート・マンション
お部屋探しなら

Tel.0986-24-9163  クラス

あなたにぴったりの お部屋 探し!

営業時間：9時～18時 定休日：水曜日
TEL 0986-24-9163
FAX 0986-36-5677

株式会社クラス不動産
郡城市平江町1街区1号 郡城平江町ビル1階101号室



母子健康手帳交付

パパママ教室

乳児全戸訪問

（育児教室）
すくすく教室

（離乳食教室）
もぐもぐ教室

赤ちゃん健診(町健康管理センターで実施します)

生後2~13か月の赤ちゃんが対象です。
母乳相談を無料で実施しています。
対象者には案内が届きます。

乳児健診(医療機関で受診します)

母子健康手帳交付時に2回分の券を配布します。
料金は無料です。
☆転入された方は券の交換が必要です。

産後ケア

施設を利用したり、助産師が自宅に訪問したりして、ママの休息、授乳の練習やおっぱいのケアなどを行います。事前に申請が必要です。

育児相談・栄養相談(随時)

予防接種 予防接種ノートと予防接種についての冊子を送ります。医

妊婦健診・産婦健診

母子健康手帳交付時に助成券を配布します。
☆転入された方は券の交換が必要です。

特定不妊治療費の助成

体外受精または顕微授精による治療を受けられた夫婦に治療費の助成を行います。

子ども医療費助成 ※医療費とは、保険診療分の医療費のこと

児童手当 中学校卒業までの子どもを養育する方に支給される手当です。

未熟児養育医療費の助成

小さく生まれた赤ちゃんへ医療費の助成を行います。



認定こども園・保育園

保護者が仕事等で、日中子どもをみる人がいないときに、保護者にか認定こども園では、教育と保育を一体的に行います。

子育て短期支援事業(ショートステイ事業)

保護者の病気・仕事などの理由で一時的に養育できなくなった時に未就事前に申請が必要です。

一時預かり 一時的に保育を必要とする場合に利用できます。町内

病児保育 病気の子どもを一時的に保育します。実施施設(とっこの

ファミリー・サポート・センター 生後3か月~12歳までの子どもの預

広告

元気もりもり 夢いっぱい 笑顔いっぱい♪

1歳児からお預かりします

認定こども園

第一幼稚園

三股町榊山 3519-1 TEL/FAX 52-3893

三股町榊山 3512-3 TEL 52-3873 FAX 52-3872

学校法人 相愛学園

元気・勇気・笑顔の太陽っ子

児童発達支援 放課後等デイサービス

たいよう

三股町榊山 3512-3 TEL 52-3873 FAX 52-3872

学校法人 相愛学園

三股町榊山 3519-1 TEL/FAX 52-3893

三股町榊山 3512-3 TEL 52-3873 FAX 52-3872

学校法人 相愛学園

企画・デザイン・設計・製作・施工

オリジナル木製遊具、
バーゴラ、デッキお任せください。
全国の子育て施設に、
多くの施工作品納入実績があります。

堀正製材・建設

☎0986-52-0568 Fax52-0012

宮崎市 Kこども園 木製遊具



1歳

2歳

3歳

小1

小6

中3

1歳6か月児健診

2歳6か月児歯科健診

3歳児健診

就学時健診



お問い合わせ先

- 健康管理センター ☎52-8481
- 福祉課 児童福祉係 ☎52-9060
- 教育課 学校教育係 ☎52-9314

療機関で受けてください。

をいいます。

乳幼児

外来:無料
入院:無料

※他の医療費助成(母子父子・重度心身障害者医療費助成等)を受けられる方は対象外です。

小学生

中学生

外来:1人、1か月、1医療機関ごとに
200円が自己負担となります。
薬局:無料 入院:無料

子どもが生まれたら15日以内に手続きが必要です(転入された方も同様です)。公務員の方は職場での手続きとなります。

私立幼稚園就園奨励費補助金
私立幼稚園の入園料、保育料を補助します。所得制限があります。

就学援助
経済的な理由で就学が困難な場合に、学用品や給食費の一部を助成します。

わって保育します。

放課後児童クラブ
放課後や春・夏・冬休みに、保護者が仕事等で家庭にいない子どもに対し、生活の場を提供します。事前に登録が必要です。
※児童館は、子どもが自由に行って遊べる場です。登録は不要です。

学児の子どもを児童養護施設でお預かりします。

の認定こども園・保育園へ直接お問い合わせください。

もり、畠中こども病院院)へ直接お問い合わせください。

かりや送迎を行います。申込みについてはファミリー・サポート・センターへ直接お問い合わせ下さい。



広告

産科 婦人科 中山産婦人科医院 〒885-0025 宮崎県都城前田町17 街区32
<https://nakayama-sanfujinka.com/>

心に優しい自然なお産を目指します

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前 9:00~12:00	♥	♥	♥	♥	♥	♥
午後 2:00~5:00	♥	♥	♥	♥	♥	休

★思春期の健康相談 ★妊娠前の健康相談
 ★妊娠出産の健康相談 ★産後の健康相談
 ★更年期の健康相談 ★子宮がん検診
 ★プライダルチェック※ ★性病検診※

※保険適用外の検査治療を含みます。
費用については事前にご説明いたします。

アクセス

マドコロ外科医院
九州労働金庫 都城支店
softbank
都城平江町ビル
中山産婦人科医院
コーポラスパーク
神住宮
聖光苑
園国寺

午前9時からの診療は予約制
WEB予約はこちらから→
 または、電話で!!
TEL0986-23-8815 FAX0986-23-8355

KUMON

算数・数学 英語 国語
 (幼児から学習できます)
 公文式

宮崎三股教室
 指導者 西山 都喜子

教室0986-52-1168 携帯090-7983-8148
 三股町今市598-1(児玉ストアより南へ100m)

はじめてならやっぱりKUMON
生徒募集中

Baby Kumon 0歳~対象の
BabyKumon
 もございます



新型コロナウイルス感染症 予防対策と「新しい生活様式」の実施



1 一人ひとりが基本的感染対策を心がけましょう。

★感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保 ②マスクの着用 ③こまめな手洗い

- 人との間隔は、できるだけ2m(最低1m)空けましょう。
 - 会話をする際は、可能な限り真正面を避けましょう。
 - 外出時や屋内でも会話するとき、人との間隔が十分とれない場合は、症状がなくてもマスクを着用しましょう。ただし、夏場は、熱中症対策も忘れずに。
 - 家に帰ったら、まず手や顔を洗いましょう。また、人混みの多い場所に行った後は、できるだけすぐに着替えたり、シャワーを浴びましょう。
 - 手洗いは、水と石鹸で丁寧に洗いましょう(30秒程度)。手指消毒液も効果的です。
- ※高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う時には、特に体調管理に気をつけましょう。

★移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控えましょう。
- 発症したときのために、誰とどこで会ったかをメモするようにしましょう。接触確認アプリも有効です。
- 地域の感染状況に注意しましょう。

2 日常生活を営むうえでの基本的な生活様式

- ◆まめな手洗い、手指消毒 ◆咳エチケットの徹底
- ◆こまめに換気(エアコン併用で室温を28℃以下に)
- ◆身体的距離の確保 ◆「3密」の回避(密集、密接、密閉)
- ◆一人ひとりの健康状態に応じた運動や食事、禁煙等、適切な生活習慣の理解、実行
- ◆毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状ある場合はムリせず自宅で療養



3 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用 ●1人または少人数ですいた時間に ●電子決済の利用 ●計画をたてて素早く済ませます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに ●レジに並ぶときは、前後にスペース

娯楽・スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ ●筋トレやヨガは、人との距離を十分にもしくは自宅で動画を活用
- すれ違うときは距離をとるマナー ●予約制を利用してゆったりと ●狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離がオンラインで

公共交通機関の利用

- 会話は控えめに ●混んでいる時間帯は避けて ●徒歩や自転車利用も併用する



食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも ●屋外空間で気持ちよく ●大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう ●料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

イベント等への参加

- 接触確認アプリの活用を ●発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

4 働き方の新しいスタイル

- ◆テレワークやローテーション勤務 ◆時差通勤でゆったりと ◆オフィスはひろびろと
- ◆会議はオンライン ◆対面での打合せは換気とマスク





三股町コミュニティバス 「くいまーる」のご利用案内



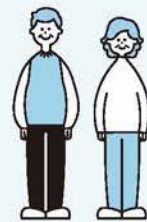
「くいまーる」は、誰でも気軽に乗ることができるコミュニティバスです。現在4コースあり、日中の生活支援便に加え、早朝と夕方には通学支援便が運行しています。コースによって運行する曜日、時間帯が違います。詳しくは役場受付や三股駅内のバス事務所で時刻表を配布しておりますのでご確認ください。

運賃	運賃は1乗車100円(保護者同伴の未就学児は無料) お得な回数券、フリーパス券もあります。 ・回数券1,000円(100円×12枚綴)(三股駅内のバス事務所で発券します) ・フリーパス券2,000円/1ヶ月(三股駅内のバス事務所で発券します) ※有効期間内は全区間を何回でも乗車可能です。
乗車方法	バスに乗るときは、くいまーるバス停でお待ちください。 ※コースによっては、乗りたい場所で運転手に分かるように手を上げれば乗車できる「フリー乗降」区間が設定されています。乗車の際は、交差点から離れた場所をお願いします。
乗り継ぎ	バス停「JR三股駅前」から、宮交バスやJRに乗ることができます。
利用上の注意	道路状況等により遅れる場合があります。 通学支援便は、季節により出発時間が異なります。
運休	夏休みや冬休み期間中の夕2便と年末年始(12/31～1/3) ※台風、その他災害の時なども運休することがあります。
備考	ホームページにも情報を掲載しています。 三股町ホームページ内のバナーをクリックするか「くいまーる バス」で検索してください。
お問合せ	三股町くいまーるバス事務所 TEL・FAX 52-0000 受付時間:月～金曜日 9時～17時(年末年始を除く) 土～日曜・祝日 9時～14時(年末年始を除く) 三股町役場総務課 TEL 52-1112

高齢者運転免許証自主返納支援事業 問 総務課行政係

高齢者の交通事故の減少と公共交通の利用拡大を図る事業です。運転に不安のある高齢者で、運転免許証を自主的に返納した人に対して、くいまーるの回数券を交付しています。

対象者	①自主返納の日に満70歳以上の人 ②町税などを滞納していない人
内容	くいまーるの回数券12回分が付いた利用券を10冊(120回分)交付します。
申請	運転免許証を自主返納した日の翌日から起算して1年以内に、「町高齢者運転免許証自主返納支援申請書」に運転免許取消通知書などを添付して提出してください。





庁舎案内と暮らしの窓口



三股町ガイド

三股町役場



〒889-1995

宮崎県北諸県郡三股町五本松1番地1

TEL 0986-52-1111 (代表)

FAX 0986-52-4944

開庁時間

月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時

(祝・休日及び12月29日～1月3日を除く)

●ホームページ

町の紹介や町政の各分野の情報を掲載しています。また、各種申請書などのダウンロード、町立図書館や町立文化会館などの特設サイトにもアクセスできます。

URL <https://www.town.mimata.lg.jp>



●フェイスブック

町からの情報や話題などを、写真や動画などで発信しています。

URL <https://www.facebook.com/mimatatown>



広報

●広報みまた、回覧板

町政に関する身近な情報などをお知らせする「広報みまた」と「回覧」を発行しています。広報みまたは毎月1回、回覧は1月と4月は月1回、そのほかは月2回の発行です。

広聴

●まちづくりご意見箱

町では、町民の皆さんとともにまちづくりを進めるため、町政へのご意見・ご提言を募集しています。役場、中央公民館、文化会館、健康管理センター、元気の杜に設置しているご意見箱にお寄せください。お寄せいただいたご意見等は、今後の町政運営に生かしていきます。

●みまたんハートフルランチ

町民の皆さんのさまざまな声を聴き、今後の町政運営の参考にするため、町長と気軽に話ができる場です。

問い合わせ

総務課 秘書広報係
52-1113



広告



送電線建設工事

株式会社

九南フィールドエンジニアリング

〒889-1914

宮崎県北諸県郡三股町大字蓼池4479番地

TEL 0986(52)8100

FAX 0986(52)8112



Otsuka Law Office

弁護士法人 大塚法律事務所

宮崎県弁護士会 弁護士 大塚 幸治



代表弁護士 大塚 幸治



- 事故 ■ 借金
- 離婚 ■ 相続
- 不動産 ■ その他

ご相談の流れ ①まずはお電話でご予約ください。▶ ②事務所へ来所 ▶ ③法律相談 ▶ ④委任契約 ▶ ⑤事件着手 ▶ ⑥解決・清算

TEL 0986-46-9666 FAX 0986-46-9777

〒885-0075 宮崎県都市部八幡町1街区1の1

営業時間/平日9:00～17:00 ※土曜日は応相談

都心の裁判所となり

バリアフリー対応なので、車椅子の方も安心してご利用いただけます。



※すべて市外局番は0986です。

令和3年4月1日現在

課名	係名	電話番号	FAX
総務課	職員、秘書広報	52-1113	52-4944
	行政	52-1112	
	危機管理	52-1110	
企画商工課	企画政策	52-1114	52-9762
	施設推進	52-1120	
	商工観光	52-9084 52-9085	
町民保健課	戸籍住民	52-9630	52-9760
	国保年金	52-9631	
	後期高齢	52-9632	
	健康推進	52-8481	
会計課	会計	52-9633	52-9760
税務財政課	特別収納対策	52-9634	52-9639
	納税管理	52-9635	
	資産税	52-9636	
	財政	52-9637	
	住民税	52-9638	
福祉課	児童福祉	52-9060	52-0001
	社会福祉	52-9061	
高齢者支援課	介護高齢	52-9062	52-9069
	包括支援センター	52-9063 52-8634	
	介護認定	52-9064	
都市整備課	建築(建築)	52-9065	52-4944
	建築(住宅)	52-9066	
	都市計画	52-9067	
	道路公園	52-9068	
環境水道課	上水道(工務)	52-9080	52-9761
	上水道(総務)	52-9081	
	環境保全	52-9082	
	下水道	52-9083	
農業振興課	衛生センター	52-2259	52-7806
	農政企画	52-9086	
	農業委員会	52-9087	
	畜産振興	52-9088	
議会事務局	農林整備	52-9089	52-9762
	議会事務局	52-9310	
	議会事務局	52-9310	
教育課	生涯学習	52-9311	52-9724
	スポーツ振興	52-9312	
	施設貸出	52-9313	
	学校教育	52-9314	
	適応指導教室	52-9315	
	文化会館	51-3462	
図書館	51-3200	51-3751	

広告



広告

チェ 整骨院
電話・FAX 57-0507

崔 鍼灸院
電話 57-0503
〔マッサージ 日曜・祝日(予約制) 電話 57-0507〕

【施術時間】
 <平日> 午前 8:00 ~ 12:00 (受付 11:00迄)
 午後 2:30 ~ 7:30 (受付 6:30迄)
 <土曜日> 午前 8:00 ~ 12:00 (受付 11:00迄)
 <休日> 日曜・祝日・土曜午後

三股町五本松13-9

三股駅

スーパーながやま ガソリンスタンド

←都城 武道館 役場 日南→



三股町ガイド

JForest

豊かな森林を未来に引き継ごう

都城森林組合

代表理事組合長 柳田 力男

〒885-0055
宮崎県都城市早鈴町 5085 番地

TEL 0986-23-8787
FAX 0986-23-8019

土木一式工事
宮崎県知事許可(特-1)第10135号

株式会社 今元工業

代表取締役 今元 茂

〒885-0005
宮崎県都城市神之山町
2280 番地 1

TEL (0986)51-6600
FAX (0986)51-6601

imamotokougyou

山林・銘木・のこくず販売
住宅リフォーム・建築塗装

不動産に関するご相談承ります!
立木買取ります!

全日本不動産協会 宮崎県知事許可(特)第4985

有限会社太陽産業

TEL 0986-52-3951
FAX 0986-52-7230
〒889-1912 三股町宮村 2881-3

『未来の現場』の実現へ

コマツ宮崎株式会社
TEL:0986-53-5433
FAX:0986-53-5434

株式会社コマツレンタル宮崎
TEL:0986-53-5440
FAX:0986-53-5441

KOMATSU 889-1914
三股町大字夢池字村ノ前1231番地1

自然・公園で楽しもう！



上米公園

都城盆地を一望できる高台にあります。子どもたちに大人気の幼児用遊具、大型遊具、アスレチック、パークゴルフ場もあり、ゆったりと過ごすことができます。

所 三股町大字樺山115番地1



椎八重公園

4.6haの園内に約6万本のクルメツツジと50本の八重桜が同時に咲き誇り、真紅のツツジと山の緑のコントラストが対照的。展望台からの眺めは最高です。

所 三股町大字長田5515番地1



上米公園パークゴルフ場

だれでも簡単にできます。家族や職場でのコミュニティースポーツにご利用ください。クラブもボールもご用意しています。帽子・運動靴をご準備ください。

所 三股町大字樺山2954番地5

広告

上米公園 パークゴルフ場

料金	一般	中学生
入場料	500	200
3時以降	300	100
第1木曜日	250	100
団体(20名以上)	350	200

- ・営業時間 8:30～17:00
- ・定休日 月曜日(祝日の場合は翌日)
- ・来場ポイントカードあります

三股町大字樺山2954-5

TEL・FAX 0986-51-2570

教養の豆知識 名勝とは？

「文化財保護法」では、「庭園、橋梁、峡谷、海浜、山岳その他名勝地で我が国にとって芸術上又は観賞上価値の高いもの」のうち、重要なものとされています。すぐれた国土美の有様を様々なかたちで表現する名勝は、風致景観の観賞を通じてその価値を発揮する記念物です。主として人間の作意と技術によって造られた人文的なものと、主として天然の営為や素材によって生じてきた自然的なものに大別されます。

著名な風致景観に名所を見だし、また、名所のすぐれた風致景観に価値を見出す名勝の特徴は、史跡と天然記念物とに重複して指定されることが多いことにもうかがうことができます。

日本に暮らす人々がそれぞれの土地に紡いできた思いを、名所や風景、庭園に継いでいくのが名勝です。



旭ヶ丘運動公園

様々なスポーツ施設を完備したこの公園は、緑の公園として子どもから高齢者まで、あらゆるスポーツが楽しめます。

所 三股町大字蓼池
5043番地



矢ヶ淵公園(めがね橋)

昭和16年(1941)に完成した梶山橋は、その形から通称「めがね橋」と呼ばれています。年間を通して自然が美しく川面に映え人々に親しまれています。

所 三股町大字長田字天神原



長田峡

長田峡は、大八重「乱れ淵」から梶山の「矢ヶ淵」まで10kmにも及ぶ長い峡谷です。滝のように見える場所は、人工のもですが、景観として美しく夏場は涼を得るには絶好の場所です。

所 三股町大字長田6580番地1



広告

建設コンサルタント
測量・設計・補償調査

有限会社 イワサキ

代表取締役 岩崎 文一

〒889-1913 三股町餅原211番地

TEL **0986-52-0363**

FAX **0986-52-0364**



広告

**あなたの
お役に立ちます**

あなたのお役に立てば幸いです

ヒロセ HIROSE

三股店 ☎52-5005
財部店 ☎72-0001

コインランドリー **どるふいん**

安久店・太郎坊店・財部店・下長飯店・安久店
24時間営業中 三股神田店・一万城店・庄内店



三股町ガイド



三股町指定文化財

A. 都城島津三代北郷久秀・弟忠通の墓

右側が北郷久秀、左側が弟忠通のお墓です。応永元年(1394)に起こった梶山城での合戦で戦死した兄弟の菩提を弔うために、大昌寺が建立されました。

所 三股町大字長田字中原 大昌寺跡

B. 樺山どんの墓

「樺山どん」とは、樺山氏初代資久と伝えられています。樺山資久は、島津本宗家第4代当主忠宗の五男で、三股町樺山の地名を取り、名字を島津から樺山に改称しました。

所 三股町大字樺山字蔵元 中米満地区



C. 蓼池かくれ念仏洞

この洞穴(「ガマ」という)の中は、指定の時は高さ90cm、奥行3m40cm、横幅1m90cmとなっています。

所 三股町大字蓼池字北畑 国道269号線沿い

D. 日州寺柱番所跡

都城来住口を東に向かう寺柱街道の終点にあり、飢肥藩への藩境警備が主な任務でした。

所 三股町大字宮村字尾崎 寺柱地区



E. 日州梶山番所跡

鹿児島藩から飢肥藩に通ずる板谷往還の警備が目的であり、人々や物資の流通に対して厳重な取締りが行われました。

所 三股町大字長田字諏訪原 梶山地区

中世城館

三股町の中世城館は、4箇所確認されています。元和元年(1615年)に江戸幕府より出された一国一城令ですべて廃城となっています。



▲梶山城跡



▲勝岡城跡



▲樺山城跡
樺山城跡記念碑



▲北殿城跡

教養の豆知識 文化財って？

文化財は、長い歴史の中で生まれ、はぐくまれてきました。そして、今日まで守り伝えられてきた貴重な国民的財産です。

このため国は、文化財保護法に基づき重要なものを国宝、重要文化財、史跡、名勝、天然記念物等として指定、選定、登録しています。

現状変更や輸出などについて一定の制限を課す一方で、保存修理や防災施設の設置、史跡等の公有化等に対し補助を行うことで文化財の保存を図っています。また、文化財の公開施設の整備に対し補助を行ったり、展覧会などによる文化財の鑑賞機会の拡大を図ったりするなど文化財の活用のための措置も講じています。

さらに、国を代表する文化遺産の中から顕著な普遍的価値を有するものをユネスコに推薦し、世界文化遺産への登録を推進しています。





どこにあるか
探してみよう!



代表的な「田の神さあ」



長原の田の神
長田地区



野中の田の神
蓼池地区



上小石の田の神
谷地区



原田の田の神
上米満地区

田の神さあ

「田の神さあ」(タノカンサー)は、農耕の神として農民の間で信仰を集めてきました。日本では古くから米作り農業を基盤として生活を営んできましたので、全国的に「田の神信仰」が見られます。しかし、田の神の石像については、鹿児島藩内(宮崎県の諸県地方を含む)のみの文化であるといわれています。なお、三股町では18体の「田の神さあ」が確認されています。

三股町の民俗芸能

三股町の民俗芸能は、古くから伝わるとされていますが、由来は定かではありません。踊りの種類は豊富で「ヤマ」と呼ばれる伴奏者の三味線や太鼓の伴奏に合わせて踊るのが基本です。

その他の三股町各地域の伝統芸能

- 上米の棒踊り
- 礫田の馬踊り
- 梶山の棒踊り
- 田上の俵踊り
- 轟木のなぎなた踊り
- 大野の棒踊り
- 仮屋の棒踊り
- 蓼池の俵踊り・奴踊り
- 餅原の棒踊り
- 新馬場の棒踊り



ジャンカン馬踊り

猿を山の神様とし、作物が花のように実るように願い、猿の人形や花飾り、米俵の作り物をつけて馬を飾っています。鈴の音が「ジャンカラン、ジャンカラン」と鳴ることから「ジャンカン馬」の名前が付けられたともいわれています。



大太鼓踊り

大太鼓や大小のかねを打ち鳴らしながら踊るもので、背中には矢旗を背負っているところから、見るものを楽しませる風流踊りともいえます。



棒踊り

棒踊りは、4月29日(昭和の日)の早馬まつりなどで踊られます。同じ棒踊り・奴踊り(手踊り)でも、歌や踊り方は地域によって違うものがたくさんあります。



太郎踊り

江戸時代の後半頃に始まったといわれています。作り物の牛や農耕用具を使い、耕作の様子を演じて豊作を祈ったのが由来とされています。

教養の豆知識

文化財の種類、指定・選定・登録

文化財保護法では、文化財を「有形文化財」、「無形文化財」、「民俗文化財」、「記念物」、「文化的景観」及び「伝統的建造物群」と定義しています。これらのうち、重要なものを国が指定・選定・登録し、重点的に保護しています。文化財の指定・選定・登録は、文部科学大臣が文化審議会に諮問し、その答申を受けて行うとされています。

また、無形文化財、無形民俗文化財では、指定のほか記録作成等の措置を講ずべきものを文化庁長官が選択し、その記録の作成に努めています。ほかに、土地に埋蔵されている文化財を埋蔵文化財、文化財の保存・修理に必要な伝統的技術・技能を文化財の保存技術と呼び、保護の対象としています。国が指定等を行った文化財の件数は時代の変遷や新発見、学術的な調査研究の進展等に応じて、着実に増加しています。それらの文化財については、その種類に応じて、現状変更等に一定の制限が課される一方、修理等に対する国庫補助を行うなど、保存及び活用のために必要な各種の措置が講じられています。



文化庁HP「概要」(<https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/gaiyo/>)の内容を引用・編集・加工して作成

まつり・イベントに行こう！



三股町ガイド



3月中旬～4月上旬

A. 上米公園 桜まつり

ライトアップされた500本の桜(ソメイヨシノ)と夜景を楽しむことができます。



4月上旬～5月上旬/しゃくなげの森

B. しゃくなげ花まつり

世界のシャクナゲが500種3万本！日本最大級のシャクナゲ公園の花祭り。ヤマメ釣り、写真展、生け花展、演奏会などイベントが盛りだくさん。期間中は園内のレストランで尺ヤマメや黄金イクラ料理が楽しめます。



4月中旬～下旬

C. 椎八重公園つつじまつり

6万本のクルメツツジがあなたの心を癒やします。

4月29日/早馬神社・早馬公園

D. 早馬まつり

母智丘の大祭とともに都城・北諸地方における二大まつりといわれています。境内では、郷土芸能であるジャンカン馬踊り、太郎踊りなどが奉納されます。奉納が終わると各地区に繰り出し、踊りを披露する「庭もどし」も行われます。ステージでは、各グループの演奏、踊りやダンス、ご当地ヒーロー「みまたレンジャー」ショーなどが披露され、プログラム終了後には花の苗の無料配布もあります。また、弓道・剣道・柔道・四半などの奉納大会が開催されます。



5月下旬

E. みまた演劇フェスティバルまちドラ！

プロの演劇人と公募で集まった町民で朗読劇6作品を上演。まちなかの特設会場を歩いて回る演劇フェスティバル。



6月/町武道体育館

F. みまたモノづくりフェア～つくりびとのカタチ～

毎年6月、父の日を含む金～日曜日の3日間で開催。三股町をはじめ九州内外から一流の工芸品が集まる展示即売イベント。体験や飲食コーナーも充実。

広告

お気軽にご相談ください

黒木税理士事務所

所長
税理士 行政書士 黒木 兼一郎

〒889-1912
北諸県郡三股町大字宮村1569-1
(宮村郵便局南隣)

TEL (0986)51-0313
FAX (0986)51-0323

株式会社 本村企画設計

- ・耐震診断
- ・土地、建物の登記測量
- ・官庁提出書類の代行

一級建築士・土地家屋調査士・行政書士

本村 正博

〒889-1911
宮崎県北諸県郡三股町長田1945-1

TEL/FAX
0986(52)6485
携帯 090-3668-9228



ひよっとこ祭り主催

株式会社大成電工

宮崎県知事許可(般-3)第13485号
代表取締役 内村 和久

電気設備工事全般

〒889-1912 三股町大字宮村 734-1
TEL 0986-52-2645・FAX 0986-52-6450
E-mail miyazaki@taiseidenko.co.jp

みんなで参加して盛り上がりよう!



6月~8月

G. 町民総合スポーツ祭

スポーツを通して健康増進や地域住民相互の親睦を深めることを目的として、町内各地で様々な競技が行われます。

11月/町ふれあい中央広場

H. 三股町ふるさとまつり

地場産業や文化発展などを目的に開催され、多くのブースや屋台が立ち並んだ同会場。多彩な催しや出し物の披露がまつりを盛り上げます。



1月第4日曜日

I. みまたん霧島

パノラマまらそん

雄大な霧島連山を眺めながら、起伏の少ないコースを走ります。ハーフ、2kmからの短距離部門あり。子どもから一般まで、気軽に参加できるアットホームな大会です。



2月/町立文化会館

J. 三股町文化の祭典

町立文化会館で童謡まつりや文化芸能まつりが行われるほか、町教育委員会主催教室で生涯学習に励む団体が、日頃の稽古・練習の成果を発表する元気まつりや、生涯学習作品展も行われます。



広告

インドアテニススクール Kawano Tennis College

随時 無料体験受付中!!

(株)カワノテニスカレッジ
宮崎県北諸県郡三股町大字
宮村2799-1



TEL 0986-36-5115



餅原 1012-1
Mobile: 080-3184-9342
TEL: 0986-77-5942

hair salon
一華

- ・建設・土木・畜産施工・民間工事全般
- ・解体・屋根工事・塗装・各種応援(時給)

株式会社 一華創建

餅原 1012-1 TEL 090-1196-8487

生活の豆知識 国民の祝日について

その由来や意味の豆知識をご紹介します

元日

1月1日

年のはじめをお祝いします。



成人の日

1月の第2月曜日

おとなになったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝い励まします。



建国記念の日

政令で定める日

建国をしのび、国を愛する心を養います。



内閣府HP「国民の祝日について」より加工編集して作成 (<https://www8.cao.go.jp/chosei/shukujitsu/gaiyou.html>)

まるで個室のような
プライベートサロンです。
お気軽にお越し下さい。

SAKURARAN

[OPEN] 9:00 ~ 18:00
[店休日] 毎週月曜日
三股町榊山4071-6
☎090-9482-3955
【完全予約制】

伝統の工芸品



レンタサイクルで町内を巡ろう!



三股駅隣の「よかもんや」で、電動アシスト自転車をレンタルできます。利用料金は4時間まで300円、1日500円。「よかもんや」情報は25ページに掲載。



アトリエロード

県道33号線(都城北郷線)、つつじの名所「椎八重公園」や「長田峡」と自然に恵まれたこの長田地区を、活動の拠点とする陶芸家たちが工房を構え、現在、三股町の名所「アトリエロード」として脚光を浴びています。

朝鮮割竹式登り窯を使用し、宮崎の青い空、青い海、山の青さを焼き物に取り入れている「紫麓窯」、土から生まれる楽しさをモットーに、その楽しさを陶器に生かしている「生楽陶苑」、魔法の水ボトルなどユニークな作風の「春秋製陶社」があります。

ほかに、唐津焼の伝統技法を生かして、白を基調としたシンプルな食器に取り組んでいる「むかひ窯」、料理が輝く器作りを目標にしている「陶工房こころ」など、町内には5つの窯元がそれぞれ独創的な作品を作っています。事前予約で陶芸体験もできます。



。こんな“よかもん”も、あります! 。



bofoowoo

みやぎきスギでできたシンプルなつみき、からからつみきは、集中力、考える力を育てます。子どもから大人まで夢中になれます。



株式会社クワハタ

馴染み深いスギやヒノキを伝統的な木組みや仕口でまとめあげたぬくもりあふれるものづくりを通して、地域社会の豊かさを目指します。



WOOD GARDEN

カントリー風の家具やガーデニング用品、雑貨など、手作りならではの、あたたかみのある木工用品たちがずらり。

1



春秋製陶社

料理が引き立つデザインは、表情のある質感が魅力。比較的新しい窯元ながらすでに多くの器好きから注目を集めている。

☎0986-54-1072

2



生楽陶苑

工房裏山にあるシラスや地元の藁・木灰などを原料にした自然釉を活かす。猫モチーフの作品も人気。

☎0986-54-1320

3



紫麓窯

七色に輝く「耀変虹彩天目」や、意匠をこらした「干支の杯」も人気。父娘の作風の違いを楽しんで。

☎0986-52-3603

4

経済産業大臣指定
伝統的工芸品



都城大弓

小倉大弓製作所

地元の竹を使い、約7年かけて作り上げる「都城大弓」は、全国の弓道家の憧れ。

☎0986-52-2040



5



むかひ窯

唐津の中里太郎右衛門陶房にて修行し、種子島、八丈島の窯元で学ぶ。シンプルな焼き物が評判。

☎0986-52-6671



6

県伝統的
工芸品



バチ

美木工房

バチを使わず、人の指で弾く民俗楽器。素朴で澄んだ音色を奏でる。

☎090-9796-8366

7



陶工房こころ

粉引の温もりある柔らかな白と、シンプルで使いやすいフォルムが特徴。日常に馴染むうつわに出会える。

☎0986-52-9288

8

県伝統的工芸品



手打刃物

松崎刃物製作所

松崎さんが作る切れ味抜群の刃物。全国にファンも多い。

☎0986-52-4806

広告

感謝

夢工房さくら

手打刃物は、重産できる
A重油バーナーによる製造ではなく、
はがね割込や焼きもどし、
焼き入れなどの製造工程に木炭による
伝統的な製作方法で
1本1本丁寧に作られています。

松崎刃物製作所

三股町大字蓼池4395番地3
☎0986-52-4806

全日本弓道具協会会員・経済産業大臣認定伝統工芸士
弓型優美弦高鳴りの故紫山師の伝統をうけつぐ

小倉大弓製作所

御弓師 小倉紫峯

三股町樺山三九八七-二
電話 〇九八六-五二二〇四〇
FAX 〇九八六-五二二三七一九

自慢の特産品をご紹介します！



みまた自慢の ふるさとの味！

三股町は、「和牛のオリンピック」と呼ばれる全国和牛能力共進会の肉質部門で2連覇を達成しています。また、どぶろくづくり、ごまの栽培や加工品づくりなどにも積極的に取り組んでいます。

肉

「全国和牛能力共進会」(去勢肥育牛)で初の親子2連覇達成。美味しさ日本一の牛肉はもちろん、豚、鶏の美味しさも自慢です。



牛



豚



鶏

野菜

豊かな水、土壌で育つ美味しい野菜を味わってください。

里芋



トマト



きゅうり



さつまいも

プチヴェールって？

12月～2月。芽キャベツとケールの交配により生まれた野菜。プチヴェールとはフランス語で「小さな緑」を意味します。鉄分などの栄養価が高く、熱を加えると、さらに緑が鮮やかになります。



プチヴェール

百姓の微笑み



みやむら

どぶろく

三股町は平成16年12月九州最南端の「どぶろく特区」の認定を受けています。「百姓の微笑み(赤)」は、第12回全国どぶろく研究大会(濃芳醇の部)で優秀賞を受賞。どぶろくを使った加工品も人気です。

しま油



練りごま



煎りごま



ごまラスク

みまたんごま

国内で消費されるごまのうち国内産はわずか0.1%。栽培期間中農薬を使わず栽培した「みまたんごま」はとても希少です。「みまたんごま」を使った商品がたくさんあります。

農産加工品

らっきょうを「お年寄りから小さなお子様など多くの方に美味しく食べてもらいたい」という熱い思いから完成した商品です。らっきょうには水溶性食物繊維やビタミンCが豊富に含まれているため健康維持にも注目の野菜です。



黒みつらっきょう

米

鱒塚山系の地下水で育つ、上質なお米です。



米

魚

川の幸もあります。ヤマメの養殖が行われており、大きな尺ヤマメ、黄金イクラなどが人気です。



ヤマメ

広告

いさこま 勇駒 ラーメン

お昼様にお申し付けください



お持ち帰りできます♪

テイクアウトOK

常盤メディカル
アタックス サービス

JA 都城 藤池 SS

ぎょうざの丸岡

三股町大字藤池 3607-1

☎ 0986-52-5439



原田青果

HARADA SEIKA

九州産

三股生まれのらっきょう
「俺のらっきょう 黒みつ」



俺のらっきょう

黒みつ

RAKKYO HARADA SEIKA

ぜひ一度賞味下さい！
詳細、または購入は専用サイトへどうぞ！

俺のらっきょう [検索](#)

TEL : 0986-77-7707

FAX : 0986-77-2408

〒889-1902 宮崎県北諸県郡三股町五本松 16-3 E-mail : haradaseika.inc@gmail.com

お茶

農薬や化学肥料を使わずに栽培した「パイオ茶」は、宮崎県陸上競技協会認定飲料です。



お茶

郷土菓子・銘菓



あくまき



ゆべし



じゃんかんサブレ



モスコ



だご巻き

農産加工品



甘酒



芋こんにゃく



つけもの

調味料

メディアでも取り上げられるなど人気の調味料がたくさん！



ごま油、マキシマム、塩御殿



玉ねぎ
ドレッシング



これ一本



菊花大輪



三股町物産館 よかもんや

三股町のよかもん(良い物)を中心に集めた物産館です。新鮮な野菜・農産加工品、木工品や陶芸品などがあります。

所 三股町大字樺山4421番地22

☎ 0986-52-3131 時 9:30~17:30

休 木曜日(8月、12月、祝日は除く)、元旦



みまたん駅前よかもん市



みまたん駅前よかもん元気会が主催するこの朝市は、地域活性化などを目的に毎月第4日曜に開催されています。町内産野菜、加工品や工芸品などが出品されるほか、しし汁、焼きそばなどの屋台が立ち並びます。毎回、多彩なイベントも開催しています。

時 8:00~10:30



広告

各種メニューを取り揃えて
ご来店お待ちしております

ラーメン えのきだや

三股町大字樺山4492
(三股小前)
☎ 0986-51-2373

からあげのうまい店 炭乃家

昼の部 (月曜定休・日曜不定休)
11:00 ~ 14:30 (ランチメニューのみ)

夜の部 (月曜定休)
16:30 ~ 21:00 (オーダーストップ)

からあげのお持ち帰りできます!!
お急ぎの方は、お電話ください。

三股町五本松 3323-1 (三股幼稚園前)
TEL 0986-52-7043

- ・農業を通して地域の活性化に貢献し、農業と共に発展を目指します。
- ・年間を通して季節ごとの野菜を使い旬菜漬けを製造しております。
- ・原料は宮崎・鹿児島県(国産)100%にこだわっております。

らつきょう漬け
宮崎県産原料を使用

ごぼう漬け
宮崎県産、鹿児島県産の原料を使用

株式会社 上沖産業

〒889-1914 三股町大字夢池 4688
TEL:0986-52-4521 FAX:0986-52-8021

ふるさと納税のご案内

町内在住のみなさんへ

ご親類、お友達に三股町ふるさと納税のご紹介をお願いします。



町外在住のみなさんへ

三股町へふるさと納税をお願いします。

ふるさと納税とは

ふるさと納税は、ふるさとを応援したい!ふるさとに貢献したい!という思いを「三股町ふるさと未来寄附金」を通じて支援していただき、町が地域活性化のために実施する各種事業に活用するものです。

2,000円を超える寄附を行った場合に、住民税や所得税から一定の限度まで控除を受けることができる制度です。(※三股町在住の方は対象外です。)

ふるさと納税のポイント!

- 生まれた土地でなくても寄附ができます!
寄附先は、自分が生まれた土地でなくても可能です。全国で応援したいと思った自治体を選ぶことができます。(※自分が住む自治体にした場合は対象外です。)
- 本町の特産品(返礼品)がもらえる!
6,000円以上寄附された町外在住の方の場合は、お礼として、宮崎牛、みまたんごま、工芸品などの特産品を贈ります。ふるさと納税ポータルサイトでご確認ください。
- 寄附額に応じて税金が控除されます!
寄附した金額のうち2,000円を超える部分については、寄附額に応じて普段納めている住民税などから控除されます。控除額には所得や扶養などにより上限があります。(※確定申告やワンストップ特例申請などの手続きが必要です。)



寄附金の使い道

ご自身で寄附金(ふるさと納税)の使い道をお選びいただけます。

- 1. 物産館の支援に関する事業**
JR三股駅隣で町内外の農産物や特産品などの販売を中心にまちの情報発信を行っている「三股町物産館よかもんや」に関連するイベントや設備更新などの支援を行い、地域活性化や機能充実に取り組みます。
- 2. 産業・観光を振興する事業**
空き店舗対策や地域資源を活用した観光イベントなどを実施し「暮らしやすさ」の向上とともに町外から誘客を図ることで「まち」の賑わい創出に取り組みます。
- 3. 教育・文化振興のための事業**
小中学生を中心とした学校教育の充実や多世代が参加する文化事業を実施することで、「文教のまち」として人づくりや基盤整備に取り組みます。
- 4. 子育て・高齢者福祉事業**
子育て支援や高齢者支援を充実させることで、やさしさとぬくもりにあふれ、みんなが支えあう生涯健康・福祉のまちづくりに取り組みます。
- 5. 自然・環境保護に関する事業**
森を守り、ごみの減量化など環境対策を実践することで「花と緑と水のまち」の基盤である豊かな自然を守っていきます。
- 6. その他町長が必要と認める事業**
上記以外で町長が厳選した事業に使わせていただき、本町の活性化に取り組みます。
※寄附金の使い道を選ばなかった場合、自動的に町長が必要と認める事業となります。



寄附の方法

A. 三股町が契約しているふるさと納税ポータルサイトによるお申込み



ふるさとチョイス



さとふる



楽天ふるさと納税



B. 三股町役場へ直接連絡によるお申込み

寄附を申し込まれる場合は、電話や電子メール、FAXなどにより、三股町役場企画商工課までご連絡ください。

TEL 0986-52-9085 FAX 0986-52-9762
E-mail furusato@town.mimata.miyazaki.jp



広告

肉のなかむら

株式会社 中村食肉

宮崎県北諸県郡三股町大字榑山4454-9

ニクヤサン
本社電話 (0986) 52-2983

ニクヤシー
FAX (0986) 52-2984



LINEで
お得な情報をGet♪



主な公共施設



三股町立文化会館

演劇や音楽の公演を楽しむ文化施設。ホールやリハーサル室、会議室をどなたでもご利用できます。ホールの413席の客席は稼動式で、目的に合わせて多様に活用できます。

- 所 三股町大字榊山3404番地2
- ☎ 0986-51-3462
- 時 9:00～22:00
※ホールの夜間借用がない場合は17:00迄
- 休 毎週月曜日(祝日の場合はその翌日)

三股町立図書館

- 所 三股町大字榊山3406番地8
- ☎ 0986-51-3200
- 時 火・水・金・土曜 10:00～18:00
木曜 10:00～20:30
日曜 10:00～17:00
- 休 毎週月曜日(祝日の場合はその翌日も)
国民の祝日
館内整理日(毎月第3水曜日)
館内資料一斉点検(年1回15日以内)
年末年始(12月28日～1月4日)



三股町まち・ひと・しごと 情報交流センター「あつまい」

- 所 三股町五本松10番地6
- ☎ 0986-80-3184

健康管理センター

- 所 三股町大字榊山3902番地2
- ☎ 0986-52-8481



公民館

所 教育課 スポーツ振興係 ☎ 0986-52-9313

中央公民館	三股町五本松8番地1	第4地区分館	三股町大字長田3093番地	第8地区分館	三股町大字榊山4598番地
第1地区分館	三股町大字榊山3480番地2	第5地区分館	三股町大字長田6168番地4	第9地区分館	三股町大字榊山1867番地2
第2地区分館	三股町大字榊山2724番地91	第6地区分館	三股町大字夢池2292番地1		
第3地区分館	三股町大字宮村1494番地1	第7地区分館	三股町大字榊山4373番地2		



スポーツ施設

三股小学校 体育館	●バレーボール(1面) ●ミニバレーボール(3面) ●バドミントン(3面) ほか	三股町大字 榊山4489番地	長田小学校 体育館	●バレーボール(1面) ●ミニバレーボール(3面) ●バドミントン(3面) ほか	三股町大字 長田6200番地1
三股中学校 体育館	●バレーボール(2面) ●バスケットボール(2面)	三股町大字 榊山3548番地	三股西小学校 体育館	●バレーボール(2面) ●ミニバレーボール(変則コート4面・スタンド式支柱) ●バドミントン(変則コート4面・スタンド式支柱) ほか	三股町 花見原11番地1
勝岡小学校 体育館	●バレーボール(1面) ●ミニバレーボール(3面) ●バドミントン(3面) ほか	三股町大字 餅原973番地	第2地区 交流プラザ体育館	●バレーボール(1面) ●ミニバレーボール(3面) ●バドミントン(3面) ほか	三股町大字 榊山2730番地
三股町体育館	●バレーボール(1面) ●ミニバレーボール(3面) ●バドミントン(3面) ほか	三股町 五本松7番地1	西部地区体育館	●バレーボール(1面) ●ミニバレーボール(4面) ●バドミントン(4面)	三股町大字 榊山1765番地10
三股町多目的 スポーツセンター	●フットサル ●ペタンク ●室内練習(野球、ソフトボール、サッカー)	三股町 五本松8番地2	三股町 中央テニスコート	●全天候型人工芝コート 7面(A・B・C・D・E・F・G)	三股町大字 榊山3566番地1
三股町 武道体育館	●バレーボール(2面) ●ミニバレーボール(8面・スタンド式支柱) ●バドミントン(Aコートのみ4面・スタンド式支柱) ●剣道 ●柔道 ほか	三股町 五本松13番地4	三股町弓道場	●近的 10人立	三股町大字 榊山3488番地
梶山小学校 体育館	●バレーボール(1面) ●ミニバレーボール(3面) ●バドミントン(3面) ほか	三股町大字 長田2876番地			
宮村小学校 体育館	●バレーボール(1面) ●ミニバレーボール(3面) ●バドミントン(3面) ほか	三股町大字 宮村1295番地			

利用申込方法

三股町中央公民館(スポーツ振興係)まで、直接利用料金と一緒に申し込んでください。

次月分の貸し出しは、第2火曜日午前8時30分からの受付となります。

なお、電話等での予約は一切受け付けておりませんので御了承ください。

所 教育課 スポーツ振興係 ☎ 0986-52-9313

防災

防災情報

▶ 情報を確認する

- 自分の居住地区の避難所や、避難ルート、または居住地区が災害警戒区域に入っているかどうか等をあらかじめハザードマップ等で確認しておきましょう。
- ハザードマップは役場2階の総務課にて無料配布を行っているほか、町のホームページからも確認できます。
- テレビやラジオ、インターネット等を活用し、情報の収集に努めましょう。また、「三股町防災ポータル」や「三股町防災アプリ」では避難情報の発令状況や、避難所の開設状況等をご確認いただけます。

▶ 防災対策に関するお役立ちサイト

- 三股町防災ポータルサイト
右のQRコードをバーコードリーダーで読み込むと、サイトに移動できます。



- 三股町防災アプリ
右のQRコードをバーコードリーダーで読み込むと、ダウンロードページに移動できます。



iOS版

- 宮崎地方気象台
宮崎地方気象台で検索

- 宮崎県の雨量河川水位観測情報
宮崎県 雨量・河川水位で検索

- 気象庁
気象庁で検索



Android版

▶ 「避難」とは「難」を「避」けること

- 「避難」とは「難」を「避」けることであり、安全を確保することです。安全な場所にいる人は、避難所に行く必要はありません。
- 避難をする場合は、避難先として指定避難所だけでなく、安全な親せき・知人宅やホテル等に避難することも選択肢に加えましょう。

▶ 非常持ち出し品の準備

- 避難をする場合に備えて、平時から非常持ち出し品を準備しておきましょう。持ち出し品は家族構成に合わせて必要最小限に絞り込み、目に付きやすいところに置いて災害時に備えましょう。

<非常持ち出し品の例>

食料品	飲料水、乾パン、缶詰、クラッカー、レトルト食品など
貴重品	現金、預金通帳、印鑑、その他の重要書類など
衣類等	衣類、タオル、毛布、寝袋、下着類、上着など
安全対策	ヘルメット、防災頭巾、救急セット、常備薬、靴、おくすり手帳など
日用品	マスク、消毒液、手袋、ティッシュ、ローソク、マッチ、ライター、ロープ、懐中電灯、携帯ラジオ、生理用品、歯ブラシなど
あると便利なもの	ウェットティッシュ、ビニール袋、携帯用浄水器、食品用ラップ、ナイフ、缶切り、雨具、ハザードマップなど
その他	笛、携帯用カイロ、保険証コピー、緊急時の家族・親せきの連絡先等

広告

電気工事 オール電化 リフォーム

見積もり・相談無料

住まいの困った、解決します!!

きゅうなん隊

お問い合わせは電話またはWEBへ

TEL.0120-54-9797

(受付時間) 8:00~17:30 (土日祝日を除く)

〒980-0001 宮城県仙台市青葉区北町5-070番地

都城市 一万城町 平屋モデル

宿泊体験 予約受付中

◆会場/都城市一万城町 31号13番
◆公開中/毎週土・日曜日と祝日
(am10:00~pm5:00)

ご予約・お問い合わせは
右記HP/予約入力フォームまたは
下記お電話で

都城営業所
TEL0986-36-6622

現地が表示されます▲

予約入力フォーム▲

アイ・ホームのまぶくりは、全館性能表示です。
アイ・ホーム 0985-73-7770
建設業許可: 宮城県知事(特-2)第8805号
宅地建物取引業許可: 宮城県知事(特)第3580号

確かな製品は創るのではなく
生まれてくるもの
『1ミクロンの世界』
そこは、私たちの大切な場所
「人づくり」から生まれる最高のチームワーク

「創造に挑む人づくり・極限まで妥協しないモノづくり」
堂々と「輝く若さ・輝く精神・輝く技」
「広く信頼される企業づくりをめざす」

- ・各種機械開発設計、製作、据え付け
- ・機械部品製作全般
- ・タイヤ成形機製作、修理
- ・タイヤ金型改造
- ・コンベアー製作、修理
- ・各種シャッター設置工事
- ・タンク製作、配管工事

We can offer certain technology

KAISEI MACHINE 海晴機械株式会社 TEL.0986-51-5351
〒889-1914 宮城県北陸県郡三股町夢池 4696-1

営業時間/9:00~17:00 定休日/土曜・日曜・祝日

指定避難所・緊急指定避難場所・AED設置箇所(公共施設)一覧

番号	施設名	指定避難所	指定緊急避難場所	AED設置箇所
1	三股町役場			○
2	中央公民館	○		○
3	文化会館	○		○
4	元気の杜	○		○
5	町中央テニスコート			○
6	健康管理センター			○
7	第1地区分館	○		
8	三股中学校	○	○	○
9	三股小学校	○	○	○
10	町体育館	○		
11	武道体育館	○		
12	早馬公園		○	
13	ふれあい中央広場		○	
14	墓苑高才原		○	
15	エコフィールドみまた		○	
16	第2地区交流プラザ	○		○
17	第2地区分館	○		
18	上米公園		○	
19	上米公園パークゴルフ場			○
20	第3地区分館	○		
21	宮村小学校	○	○	○
22	一町田公園		○	
23	第4地区分館	○		
24	梶山小学校	○	○	○
25	梶山児童館	○		
26	轟木集落センター	○		
27	大野集落センター	○		
28	長田小学校	○	○	○
29	椎八重公園		○	
30	仮屋農村広場		○	
31	第6地区分館	○		
32	勝岡小学校	○	○	○
33	蓼池児童館	○		
34	殿岡生活改善センター	○		
35	蓼池公園		○	
36	旭ヶ丘運動公園		○	
37	殿岡農村広場		○	
38	第7地区分館	○		
39	三股西小学校	○	○	○
40	新馬場公園		○	
41	第8地区分館	○		
42	ひえだ公園		○	
43	第9地区分館	○		
44	西部地区体育館	○		○
45	西植木コミュニティーセンター	○		
46	植木公園		○	

※指定避難所は、災害が発生した場合に避難のために立ち退きを行った避難者が必要な期間滞在する施設のことです。

※緊急指定避難場所は、取り急ぎ危険を避けるために一旦避難するための場所(運動場や広場等)のことです。

※防災ポータルサイトや防災アプリでは、地図上で場所を確認できます。

防災行政無線放送

町では、屋外スピーカーによる無線放送施設を、時報や町役場からのお知らせに活用しています。原則として、人命・財産にかかわるもの、緊急を要するものについて放送します。

防災行政無線の放送を確認するには？

- ・防災無線の内容が聞こえなかった場合やもう一度確認したいときは、下記のダイヤルに電話をかけることで確認をすることができます。

0986-51-1417/0986-51-1418

- ・最近(直近)の放送内容だけが確認できます。それ以外の過去の内容は確認できません。
- ・三股町内の固定電話または携帯電話から確認ができます。つながらない場合は、少し時間を置いてからかけ直してください。

全国瞬時警報システム(J-ALERT)

- ・国が発信する緊急地震速報、土砂災害警戒情報、竜巻注意報、弾道ミサイル情報および特別警報(大雨)などの緊急情報を、通信衛星を経由し、町役場屋上のアンテナで受信します。その後、直ちに自動で防災行政無線が起動し、町内全域にサイレンや音声放送で緊急情報を伝えるシステムです。



防災

自主防災組織

▶ 地域を守る自主防災組織

- 住民がお互いに協力して、地域の安全を守る組織が「自主防災組織」です。
- 東日本大震災のような大規模災害では、行政や消防、警察などの公共機関が災害対策に時間を要し、機能が停止するおそれがあります。
- このような中で、相互扶助の精神のもと地域の実情を知る自主防災組織の活動は、重要な役割を果たしています。
- 災害時には、身近な情報や役場などからの伝達事項をいち早く地域住民に知らせたり、災害の状況に応じた的確に地域住民を避難させたりする活動を行います。
- 自主防災組織活動の基本は、「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識です。地域住民が日ごろから声を掛け合うなど、お互いに助け合うことができる地域づくりがとても大切です。

▶ 防災士資格取得助成事業

- 自主防災組織の推進活動の一環として、町では、宮崎県が毎年実施している防災士養成研修を受講する方へ、受講にかかる費用を助成しています。
- 防災士養成研修の受講を考えている方は、申込をする前に役場総務課までお問い合わせください。

エリアメール・緊急速報メール

町では、エリアメール・緊急速報メールを導入し、町が配信する「災害・避難情報」を携帯電話にお知らせします。

エリアメール・緊急速報メールとは、携帯電話向けの災害情報伝達サービスで、株式会社NTTドコモが提供する緊急速報「エリアメール」、KDDI 株式会社及びソフトバンクモバイル株式会社、楽天モバイル株式会社が提供する「緊急速報メール」のサービスを町が配信元となり災害・避難情報をメール形式で一斉配信するものです。

▶ 配信範囲

三股町内(配信時に町外にいるときは受信できません。)

▶ その他

- 事前にメールアドレスなどの登録(申込み)は必要ありません。
- 電子メールと違いメッセージの預かり機能はありません。
- 詳細は、各携帯電話会社のホームページでご確認ください。

災害用伝言ダイヤル(171)

大災害に際し、被災地との通話が困難になった場合、災害用伝言ダイヤルが提供されています。

171をダイヤルした後
ガイダンスに従ってください。



また、NTTや携帯電話会社が提供する災害用伝言板を使えば、文字で伝言を残すことができます。

災害時緊急連絡先

通報はあわてずに落ち着いて正確に伝えましょう！

火事・救急・救助

局番なし **119** 番



海の事件・事故

局番なし **118** 番



事件・事故

局番なし **110** 番



届出・証明・町税

住民票に関する届出・証明書

問 町民保健課

住民登録は、三股町民として住民基本台帳に記載され、選挙権の行使、就学、国民健康保険や国民年金の給付など、さまざまな行政サービスを受けるための基本となるものです。住所や世帯に変更があったときは、忘れずに届出をしてください。

届出

届出の種類	いつ	だれが	届出に必要なもの
転入届	転入した日から14日以内	本人か世帯主または代理人 (親子、兄弟姉妹でも、同じ世帯でないときは委任状が必要です)	・前住所地の市区町村長が発行した転出証明書と本人確認書類
転出届	転出予定日の14日前から		・代理人の場合は委任状 ・届ける方の運転免許証やパスポートなど、本人を確認できるもの ・住基カードまたはマイナンバーカード
転居届 (町内の異動)	転居した日から14日以内		
世帯主変更届 世帯分離 世帯合併	変更した日から14日以内		

※三股町へ転入後、住基カードまたはマイナンバーカードの継続利用を希望される方は、本庁での手続きが必要です。

証明書

証明の種類	だれが	申請に必要なもの
住民票の写し (個人・世帯・除票) 記載事項証明書	本人が同一世帯にある方 または代理人	・代理人の場合は委任状 ・窓口に来る方の運転免許証やパスポートなど、本人を確認できるもの ・手数料(P33の交付手数料参照)

※同一住所に住んでいても、世帯が分かれている方の証明を取るには委任状が必要になります。
 ※マイナンバーや住民票コード入りの住民票等の請求の場合は、委任状があっても代理人にお渡しできません。住所地への郵送になります。切手(84円)をご持参ください。本人及び同一世帯員であればお渡しできます。
 ※提出先によって、本籍や続柄などを記載する必要がありますので、提出先に記載内容を確認してから請求してください。

窓口における本人確認について

住民票や戸籍に関する届出、証明書請求の際、窓口で本人や代理人を確認するための身分証の提示が必要です。(平成20年5月住民基本台帳法改正による)
 自動車運転免許証やパスポートなど、写真付きのものなら1つ、保険証などの写真がないものについては、2枚以上の提示をお願いします。

戸籍に関する届出・証明書

問 町民保健課

出生・婚姻・死亡など戸籍に変動があった場合には次のような届出が必要です。なお、戸籍は、転入・転出手続きなどでは異動しません。三股町に住んでいても、本籍が他市区町村にある場合があります。戸籍証明書は、本籍地の市区町村でしか発行できませんのでご注意ください。

届出

種類	いつ	だれが	どこで	届出に必要なもの	注意していただきたいこと
婚姻届	定めはありませんが、届けた日から法律上の効力が発生します。	夫・妻になる方	夫・妻の本籍地 または住所地 (所在地)	・届出人の印鑑(任意) ・戸籍謄本(届け出る市区町村に本籍がない方) ・届ける方の運転免許証やパスポートなど、本人を確認できるもの	・証人(成人2名)の記名・押印(任意)が必要
出生届	生まれた日から14日以内に届けてください。	出生子の父または母	父か母の本籍地 届出人の住所地 (所在地) 出生地	・出生証明書 ・母子健康手帳 ・届出人の印鑑(任意)	・生まれた子の名前に用いる文字は常用漢字、人名用漢字またはひらがな、カタカナ



種類	いつ	だれが	どこで	届出に必要なもの	注意していただきたいこと
死亡届	死亡または死亡の事実を知った日から7日以内に届け出てください。	親族、同居者および故人が死亡したところの土地家屋の所有者または管理者	死亡者の本籍地 死亡したところ 届出人の住所地 (所在地)	<ul style="list-style-type: none"> 届出人の印鑑(任意) 死亡診断書 	<ul style="list-style-type: none"> 火葬の予約は別途必要です。
離婚届	協議離婚のときは、届け出た日から法律上の効力が発生します。	協議離婚のときは夫と妻	夫婦の本籍地 届出人の住所地 (所在地)	<ul style="list-style-type: none"> 届出人の印鑑(任意) 戸籍謄本(届け出る市区町村に本籍がない方) 届ける方の運転免許証やパスポートなど本人を確認できるもの 	<ul style="list-style-type: none"> 協議離婚の場合は証人(成人2名)の記名・押印(任意)が必要 離婚後も婚姻中の氏を称するときは別の届出が必要(3か月以内) 15歳未満の子を筆頭者以外の戸籍に入籍させるには家庭裁判所の許可+別途届出が必要

※土日・祝日、夜間に届出をする場合は、できるだけ前もって平日に連絡ください。

※上の表にない届出についてはお問い合わせください。

証明書

戸籍に記載されている(いた)方またはその配偶者が直系親族の方が請求することができます。第3者請求については、町民保健課までお問い合わせください。本籍、戸籍筆頭者の氏名を申請書に記載してもらいます。

証明の種類	だれが	どこで	請求に必要なもの
戸籍謄本・抄本 除籍謄本・抄本	戸籍に記載されている(いた)方または、その配偶者、直系親族など	本籍地の市区町村役場	<ul style="list-style-type: none"> 窓口に来る方の運転免許証、パスポートなどの本人を確認できるもの 代理人の場合は委任状
改製原戸籍謄本・抄本			<ul style="list-style-type: none"> 相続等で親族の改製原戸籍が必要な場合は、記載されている方との関係がわかる書類(現在の戸籍謄本など)
戸籍の附票			<ul style="list-style-type: none"> 身分証明書については、本人以外の請求の場合委任状が必要
身分証明書			<ul style="list-style-type: none"> 手数料(P33の交付手数料参照)

印鑑登録に関する届出・証明書

問 町民保健課

印鑑登録業務は、それぞれの市区町村が独自に条例で定めて行っているため、引っ越しなどで市区町村間の住所が異動した場合は、新たに登録が必要となります。本人の印鑑であることの証明を受けた実印は、契約や不動産の登記などに重要な役割を果たすものです。このため、印鑑登録は本人が直接申請することが原則となっています。

印鑑登録

種類	内容
登録できる方	三股町に住民登録をしている15歳以上の方。意思能力を有する者。
本人が申請するとき	<ul style="list-style-type: none"> 登録する印鑑 窓口に来る方の運転免許証、パスポートなど官公署が発行した写真付の身分を証明できるもの ※写真付の身分証明書で本人が確認できない場合は、ご自宅に照会書を郵送します。後日、回答書をご持参していただかないと登録と証明発行ができません。ただし、三股町に印鑑登録されている方の保証書があれば、即日登録することができます。保証人(保証人は登録している印鑑を持参すること)と一緒に来るか、保証人が来られない場合は保証人が記入した保証書(様式有)を持参してください。
代理人が申請するとき	<ul style="list-style-type: none"> 登録する印鑑 代理人の印鑑 代理人(窓口に来る方)の運転免許証、パスポートなど官公署が発行した写真付の身分を証明できるもの ※代理人申請の場合は、必ず本人に照会書を郵送します。後日、回答書をご持参していただかないと登録と証明発行ができません。本人が回答書を持参できない場合は、委任状が必要です。
登録できる印鑑	<ul style="list-style-type: none"> 大きさ 一辺が7mmの正方形より大きく、25mmの正方形より小さいもの ※材質がゴムなど、変形・変質してしまうもの、その他印影が単純または不鮮明なものは登録できません。
印鑑登録証の廃止・盗難等	<ul style="list-style-type: none"> 印鑑登録証の紛失、盗難にあったときは、ただちに届け出てください。 再度、窓口での廃止・登録手続きが必要です。 登録している方の死亡、転出などがあったときは自動的に登録は廃止されます。

※窓口で印鑑登録証明書を申請する場合は、印鑑登録証がないと発行できませんのでご注意ください。



戸籍・住民票などの交付手数料

問 町民保健課

戸籍・住民票などに関する証明書等の交付手数料表

種類	内容	枚数	手数料
住民票	住民票の写し(個人・全員)、閲覧、除票	1通	300円
印鑑登録	印鑑登録手数料	新規登録/ 再登録	300円/ 500円
	印鑑登録証明書	1通	300円
戸籍	戸籍謄本・抄本	1通	450円
	除籍謄本・抄本	1通	750円
	改製原戸籍謄本・抄本	1通	750円
	受理証明書	1通	350円

マイナンバーカード

問 町民保健課

- マイナンバーカードは「マイナンバーを証明する証明書」「本人確認の際の身分証明書」「保険証としての利用」「コンビニなどで各種証明書の取得」などのメリットがあります。三股町では、令和4年1月下旬からコンビニ交付サービスを実施予定です。
- 15歳以上の重度の心身障害等の方が、カードを作りたいという本人の意思確認ができない場合は、成年後見人の方が申請することができます。
- マイナンバーカードを申請する方法は

【web申請】

ご自宅でスマートフォン等を使用し、申請します。QRコード付きの申請書が必要になります。申請書のない方は役場町民保健課まで身分証明書を持ってお越しください。なお、町では、マイナンバーカードの申請を希望する人に、写真撮影を行い、カード申請のお手伝いを無料で行っています。

【郵便での申請】

申請書と写真(最近6ヶ月以内:縦4.5cm×横3.5cm)が必要になります。詳しくは、マイナンバー総合サイトをご覧ください。

通知カード

問 町民保健課

- 令和2年5月25日よりカードの新規・再発行及び記載事項変更の手続き等が廃止されましたが、記載された氏名、住所等が住民票に記載されている事項と一致する場合は、引き続き、マイナンバーを証明する書類として利用可能です。身分証明書としては、利用できません。

住基カード

問 町民保健課

- 現在、新規・再発行は行っておりません。すでにお持ちのカードは、有効期限まで利用することができます。

町税のおもなもの

問 税務財政課

種類	納税義務者	備考
普通税	個人町民税	1月1日現在、町内に住所がある方で、前年中に所得があった方 税額は、前年の収入をもとに所得に応じて算出されますので、申告が必要な方については毎年3月15日までに申告書を提出してください。
	法人町民税	町内に事務所、事業所または寮等を有する法人 均等割は標準税率。法人税割の税率は8.4%です。
	固定資産税	1月1日現在、町内に土地、家屋、償却資産を所有する方 固定資産課税台帳は課税決定後に縦覧・閲覧期間(毎年4月1日～第1期納付期限まで)があります。なお、償却資産の所有者は1月31日までに申告してください。
軽自動車税	4月1日現在、原動機付自転車、軽自動車、二輪の小型自動車、小型特殊自動車(農耕作業を含む)を所有する方 身体に障がいがある方などが所有し、本人や家族が運転する車の税金は免除される場合があります。なお、免除を受けるには、減免申請書の提出が必要です。	
目的税	国民健康保険税 国民健康保険の加入者がいる世帯の世帯主 税額は、世帯単位で計算されます。世帯の年間保険税額は、①所得割額(所得に応じて計算した金額)、②資産割額(固定資産税額に応じて計算した金額)③均等割額(加入者1人あたりの金額)、④平等割額(一世帯あたりの金額)を合算した金額です。	

軽自動車税(種別割)

1. 四輪等(三輪以上の軽自動車)

最初の新規検査の年月によって以下のとおり税率が適用されます。

- 平成27年3月31日までに最初の新規検査を受けたものについては①が適用されます。
- 平成27年4月1日以降に最初の新規検査を受けるものについては②が適用されます。

※平成27年4月1日以後に新車として購入された車を、後日別の方が中古車として再取得した場合にも②の税率が適用されます。

車種区分	①	②	
四輪以上	乗用・自家用	7,200円	10,800円
	乗用・営業用	5,500円	6,900円
	貨物用・自家用	4,000円	5,000円
	貨物用・営業用	3,000円	3,800円
三輪	3,100円	3,900円	

- 最初の新規検査から13年を経過したものについては、新たに取得されるものに限らず既に所有されているものも含め、すべて以下の重課税率が適用されます。

車種区分	重課税率	
四輪以上	乗用・自家用	12,900円
	乗用・営業用	8,200円
	貨物用・自家用	6,000円
	貨物用・営業用	4,500円
三輪	4,600円	

2. 原付等

車種区分		税率
原付	50cc以下	2,000円
	50cc超90cc以下	2,000円
	90cc超125cc以下	2,400円
	ミニカー	3,700円
小型特殊自動車	農耕用※1	2,400円
	その他※2	5,900円
軽二輪(125cc超250cc以下)		3,600円
二輪の小型自動車(250cc超)		6,000円

- ※1 トラクター、コンバイン、田植機などで最高速度が35km/h未満(乗用装置がある)のもの
 ※2 フォークリフト、ショベルローダなどの農耕用以外の自動車で、長さ4.7m以下、幅1.7m以下、高さ2.8m以下、最高速度15km/h以下のもの。

納付

税金は、みなさんの安心・快適な生活を支える行政サービスのための、たいせつな財源です。

納期限が定められていますので、納期限内に納めましょう。

▶ 口座振替が便利です

- ・納税は安心・安全・確実な口座振替が便利です。
- ・納期ごとに指定の口座から自動的に引落としになるので、納期のたびに金融機関などへ納めに出向く必要がなく、納め忘れや二重納付などの心配がありません。

● 取扱ができる町税等

町県民税(普通徴収)・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税

● 口座振替が利用可能な金融機関

都城農業協同組合・宮崎銀行・宮崎太陽銀行・宮崎第一信用金庫・九州労働金庫・鹿児島銀行・ゆうちょ銀行

● 手続き方法

▶ 新規

① 申込用紙は町内の各金融機関に備付けてあります。町外の方は、担当課へ連絡すれば、申込用紙が送付されます。

② 『通帳』・『通帳印』・『納税通知書』か『納付書』を持参ください。

- ・依頼書の納入義務者の欄は、必ず納税通知書の納税義務者名を記入ください(例えば、共有の場合は、「○○○ほか○名」まで、ご記入ください)

③ 提出先

- ・金融機関に直接提出ください。

▶ 変更

- ・新規と同じ手続きになります。

▶ 解約(廃止)

① 上記金融機関・ゆうちょ銀行には解約(廃止)届出書の用紙が備え付けてあります。

町外の方は、担当課へ連絡すれば、解約(廃止)届出書の用紙が送付されます。

② 『通帳』・『通帳印』をご持参ください。

※すでに口座登録がない場合は、担当課までご連絡ください。(所定の用紙を送付します。)

▶ その他

- ・固定資産など所有者名義などが変更になった場合は、再度口座振替の手続きが必要です。
- ・軽自動車税は、所有者名義が同じであれば、全ての車両が対象となります。
- ・振替開始日は金融機関で手続きをした翌月または翌々月になります。

▶ 町税等がコンビニエンスストア(コンビニ)で納付できます

● 全国のコンビニで24時間いつでも納付できます。

● コンビニ納付ができない場合

- ・コンビニでの納付書の利用期限が過ぎたもの
- ・金額を訂正したもの
- ・1件あたりの納入金額が30万円を超えるもの
- ・バーコードが印字されていないもの、読み取れないもの

▶ 町税等の納付場所

① 下記金融機関の本支店・営業部及び出張所
 都城農業協同組合・宮崎銀行・宮崎太陽銀行・宮崎第一信用金庫・九州労働金庫・鹿児島銀行
 ※三股町の納付書はゆうちょ銀行では取り扱っておりません。

② 下記のコンビニエンスストアの全国の店舗
 セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、デイリーヤマザキ、ヤマザキデイリーストア、ポプラ、ミニストップ、くらしハウス、スリーエイト、生活彩家、セイコーマート、タイエー、ハセガワストア、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、MMK設置店
 ※ただし増減することがあります。

③ 三股町役場

④ スマホ決済アプリPayB(ペイビー)

※PayBによるスマホ収納の場合領収書は発行されません。

● 納期一覧

税目	固定資産税	町県民税	国民健康保険税	軽自動車税
4月	1期			
5月				全期
6月		1期		
7月			1期	
8月		2期	2期	
9月	2期		3期	
10月		3期	4期	
11月	3期		5期	
12月			6期	
1月		4期	7期	
2月	4期		8期	
3月				



国民健康保険

問 町民保健課

職場の保険に加入している方や生活保護を受けている方、75歳以上の方などを除いて、町内にお住まいの方は国民健康保険に加入しなければなりません。次のようなときは原則14日以内に届出をしてください。

※届出にはマイナンバーが分かるものをお持ちください。また手続きによっては委任状が必要となることがあります。詳しい内容等は、町民保健課まで問い合わせください。

こんなときは手続きを		必要なもの
加入の 手続き	他の市区町村から転入してきたとき	● 転出証明書
	他の健康保険をやめたとき	● 健康保険をやめた証明書
	子どもが生まれたとき	● 母子健康手帳
	生活保護を受けなくなったとき	● 保護廃止決定通知書
喪失の 手続き	他の市区町村へ転出するとき	● 保険証
	他の健康保険に加入したとき	● 国保と健康保険の保険証
	死亡したとき	● 死亡した方の保険証・喪主の方の印鑑・通帳・埋葬料の領収書または会葬礼状
	生活保護を受けるようになったとき	● 保険証・保護開始決定通知書
その他	保険証をなくしたり、汚れて使えなくなったりしたとき	● 身分証明書(運転免許証など)
	住所、氏名、世帯主など、記載内容が変わったとき	● 保険証
	修学のため、子どもが他の市区町村に住むとき	● 保険証・在学証明書

国民健康保険の給付について

主な給付の種類	こんなとき	内容
療養の給付	病院などで保険証を提示して治療を受けたとき	自己負担割合 小学校就学前まで…2割 小学生～70歳未満…3割 70歳以上…2割または3割
高額療養費	同じ月内に医療機関で受けた診療の自己負担金が限度額を超えたとき	自己負担限度額(所得により異なります)を超えた分を払い戻します。(該当される方には、通知します)
高額介護合算療養費	世帯内の国保と介護保険の自己負担額が基準額を超えたとき	8月から翌年7月末までの自己負担額をもとに計算(該当される方には通知します)

主な給付の種類	こんなとき	内容
療養費	コルセットなどの補装具を作ったとき	支払った費用の一部が払い戻しになる場合があります。
出産育児一時金	国保に加入している方が出産したとき	世帯主に42万円(40万8000円の場合あり※R4年1月1日から)が支給されます。
葬祭費	国保に加入している方が死亡したとき	喪主に4万5000円が支給されます。
はり・きゅう施設利用の助成	受療証を提示して、指定された施術所を利用したとき	利用料の一部助成が受けられます。(回数に制限があります)
海外療養費	海外渡航中に治療を受けたとき(治療目的の渡航は除く)	支払った費用の一部が払い戻しになる場合があります。

国保が使えない診療

- 保険診療以外のもの(差額ベッド料、健康診断、予防注射、美容整形、歯列矯正、正常分娩費等)
- 仕事上での病気やケガで労災保険の適用がある場合
- 犯罪行為、ケンカや泥酔などの理由による病気やケガ

交通事故などにあつたとき

- 交通事故や犬咬など第三者の加害行為によって傷害を受けた場合、とりあえず国保で治療を受けることができますが、必ず治療を受けた医療機関と町民保健課に届出をしてください。

後期高齢者医療保険

問 町民保健課

75歳以上の方と、一定の障がいがある65歳から74歳の方で、広域連合の認定を受けられた方は、後期高齢者医療保険に加入します。

※手続きには、マイナンバーが分かるものをお持ちください。

こんなときは手続きを	必要なもの
他の市区町村から転入してきたとき	● 負担区分等証明書
他の市区町村へ転出するとき	● 保険証
死亡したとき	● 死亡した方の保険証・喪主の方の印鑑・通帳・喪主の方が確認できるもの(埋葬料の領収書・会葬礼状)
住所が変わったとき	● 保険証



こんなときは手続きを	必要なもの
一定の障がいがある方が65歳になったとき、または65歳から74歳の方で一定の障がいのある状態になったとき	●保険証 ●身体障がい者手帳・精神障がい者保健福祉手帳、療育手帳・国民年金証書・障がい年金証書等・医師の診断書のいずれかの書類
生活保護を受けるようになったとき	●保険証、保護開始決定通知書
生活保護を受けなくなったとき	●保護廃止決定通知書

▶ 後期高齢者医療保険の給付について

こんなとき	内容および届出に必要なもの
やむを得ない理由で保険証を持たずに受診したとき	一度、全額自己負担した後、申請により自己負担分を除いた額が支給されます。 ※保険証、被保険者本人の通帳、領収書
海外渡航中に治療を受けたとき(治療目的の渡航は除く)	一度、全額自己負担した後、申請により自己負担分を除いた額が支給されます。 ※保険証、診療内容明細書と領収明細書およびその翻訳文、被保険者本人の通帳
医師が必要と認めたコルセットなどの補装具を作ったとき	一度、全額自己負担した後、申請により自己負担分を除いた額が支給されます。 ※保険証、被保険者本人の通帳、医師の証明書、内訳書、領収書
入院したとき、高額な外来診療を受けるとき	世帯全員の方の町民税が非課税の場合、窓口で支払う一部負担金と入院時の食事代が、減額されます。申請が必要です。 ※保険証
医療費が高額になったとき	1か月(同月内)の医療費が自己負担限度額を超えた場合に高額療養費として支給されます。 ※該当者には案内文書が送付されます。申請後は、該当のある方に支給決定通知書が送付されます。
はり・きゅう・マッサージなど施術料助成受療証の交付を受けることにより、指定された施術所で1日1回1000円の助成を受けられます。(年24回まで)	はり・きゅう・マッサージなど施術料助成受療証の交付を受けることにより、指定された施術所で1日1回1000円の助成を受けられます。(年24回まで) ※保険証

▶ 後期高齢者医療保険料について

保険料は、被保険者1人当たりにかかる「均等割額」と、前年度の所得に応じてかかる「所得割額」の2つによって個人単位で決まります。(所得に応じた軽減措置があります)

その他、詳しい内容につきましては、町民保健課まで問い合わせください。

国民年金

問 町民保健課

▶ こんなときは届出が必要です

20歳から60歳までの間は、必ず年金に加入しなければなりません。

届出をしないでそのままにしておくと、老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等が受けられなくなったり、減額されたりする場合がありますので、注意してください。

保険料の納付が困難な場合は、免除・納付猶予の申請をすることができますのでご相談ください。

こんなとき	必要なもの
退職したとき	●マイナンバーカードまたは年金手帳 ●退職した日がわかる書類(資格喪失連絡票・離職票など)
厚生年金や共済組合に加入している配偶者に扶養されるようになったとき ※この手続きは、会社等とおして行なってください。	●マイナンバーカードまたは年金手帳、印鑑など
年金手帳をなくしたとき	●マイナンバーカードまたは本人が確認できるもの(運転免許証など)
保険料を納めるのが困難なとき	●マイナンバーカードまたは年金手帳 ●離職票または雇用保険受給資格者証など
学生で保険料を納めるのが困難なとき	●マイナンバーカードまたは年金手帳 ●学生証の写し(両面)または在学証明書(原本)

▶ 国民年金 こんなとき こんな年金が！！

給付の種類	どんなとき
老齢基礎年金	保険料を納めた期間(※保険料免除期間などを含む)が原則10年以上ある方が65歳になったとき
障害基礎年金	20歳前、または国民年金被保険者中、もしくは60歳以上65歳未満で国内在住中に初診日のある病気やけがで一定の障害が残ったとき
遺族基礎年金	国民年金加入中や老齢基礎年金の資格期間を満たした方が亡くなったとき、死亡当時生計を維持されていた「子のいる配偶者」または「子」に支給されます。 ※「子」とは、18歳に到達した年度末までの間(又は障害のある子は20歳未満)にある子

※障害基礎年金、遺族基礎年金は、未納期間が多いと受給できない場合があります。

※加入期間に厚生年金等(第2号)や、配偶者の扶養(第3号)の期間が含まれる場合は、都城年金事務所【☎0986-23-2571】にお尋ねください。

ちょこっとメモ

- 第1号被保険者:
自営業者、学生、無職など
- 第2号被保険者:
厚生年金や共済組合に加入している方
- 第3号被保険者:
第2号被保険者に扶養されている配偶者

子育て

認定こども園・保育園

問 福祉課

※市外局番=0986

	園名	利用定員	電話番号
認定こども園	みまた幼稚園	105	52-1223
	第一幼稚園	180	52-3893
	ひかりの森こども園	85	52-1376
	くるみ保育園	115	52-2716
	たでいけ認定こども園	110	52-5060
	稗田保育園	72	52-5889
	エーデルワイス幼保園	100	52-5834
保育園	三股中央保育園	85	52-1228
	こぼと保育園	90	52-1097
	すみれ保育園	80	52-1363
	わかば保育園	80	52-1370
	ひまわり保育園	50	52-1377
	ひまわり保育園	20	54-1029
	長田分園		
	りんどう保育園	110	52-3949
	みどり保育園	70	52-5002

児童福祉法第24条の規定により、家族の方が仕事や病気の理由で、昼間、児童を保育できない場合、保育所(園)などが代わって保育します。また、認定こども園では、教育と保育を一体的に行ない、地域の子育て支援も行ないます。

▶ 保育料

世帯の課税状況により決定します。

▶ 手続きに必要なもの

- ・ 申込書 ・ 印鑑
- ・ 税の証明(所得課税証明書)
- ・ 就労証明書(保育できない理由書)など
- ・ マイナンバーのわかるもの
- ・ その他必要書類

▶ 一時預かり

保護者の就労形態および疾病等により、緊急一時的に保育を必要とする児童のための保育サービス(有料)です。

▶ 延長保育

通常の保育時間を超えて、子どもたちを保育施設で預かります。特に場所を決めずに園庭で遊んだり、保育室で過ごしたりしています。

▶ 障がい児保育

保育に欠ける障がい児で、保育所等で行う保育が可能で、日々通所できる児童については、健常児との混合保育をすることによって障がい児の福祉の増進を図ります。

▶ 病児保育

病気の児童を一時的に保育します。

- ・ とっこのもり
- ・ 畠中こども病院

▶ 放課後児童クラブ

保護者が就労等により、昼間留守家庭の小学生に対して、平日の授業終了後や土曜日、春・夏・冬休みに、適切な遊び及び生活の場を提供します(有料)。児童館とは違って、事前に申請・登録が必要になります。

広告

学校法人 三権学園 **あそびがいっぱい! ががやくいのち**

認定こども園 **みまた幼稚園**

0歳児から5歳児まで
お預かり致します

三権学園は、持続可能な開発(SDGs)を支援しています。
三股町大字榊山 3318-2
TEL 0986-52-1223

認定こども園 **一万城幼稚園**

1歳児から5歳児まで
お預かり致します

令和5年初春新園舎竣工予定
令和5年より0歳児からお預かり予定
一万城町 112号 3番
TEL 0986-22-5739

社会福祉法人 三権会 認定こども園 **三股中央保育園**

「ありがとう」「ごめんね」とい言葉の響き、思いやりのある心豊かな人間性育成の場として、乳幼児の保育・教育に取り組んでおります。

子どもの発達に合わせて、子どもの自主的な成長を支援する **モンテッソーリ教室**も実施しています。

〒989-1901
宮城県北陽郡三股町大字榊山 4390-1
TEL.0986-52-1228
～令和4年4月～
放課後児童クラブも開設します
三股町榊山4458-5
対象：小学1年生～小学3年生まで

ファミリー・サポート・センターたんぽぽ

問 福祉課

幼稚園・保育園への送迎、冠婚葬祭、育児疲れのリフレッシュ、急な残業が入ったときなど、ちょっとした時間でも子どもを預けることができます。

対象者	内容	利用時間	1時間あたりの利用料金		手続き
			1人目 (2人目以降)	軽度の 病後児	
町内に在住または勤務の方で、生後3か月～小学6年生までの子どもがいる保護者	安心して子育てができる環境を整えるため、子育ての「手助けをして欲しい方」と「手助けができる方」が会員登録を行い、地域において相互に助け合うサービスを提供します。	月～金 7～19時	300円 (300円)	600円	事前登録が必要。
		月～金 19～22時 土・日・祝日 7～22時	500円 (400円)		

※令和2年4月1日から、子ども1人1時間あたり300円の利用料助成を行っています(令和2年度までは200円助成)。利用料助成は1人目の子どものみです。上記の利用料金は、助成後の金額です。

※詳しくはファミリー・サポート・センターたんぽぽ ☎0986-51-5688

相談等

子育て支援センター

問 福祉課

子育て親子が自由に交流できる場です。

対象者	内容
地域の子育て家庭の保護者や児童など	地域全体で子育てを支援し、子育て家庭の支援活動の企画、整備等を実施する職員を配置し、子育て家庭などに対する育児不安などについての相談指導、子育てサークルなどへの支援を実施することにより、地域の子育て家庭に対する育児支援を行います。

※詳しくは子育て支援センター ☎0986-52-8101

母子・父子自立支援員

問 福祉課

母子又は父子家庭に対しそれぞれの相談に応じ、その自立に必要な指導を行うなど、母子又は父子家庭の福祉の増進に努めます。

相談時間	内容
9時10分～16時	母子・父子・寡婦福祉資金の貸付、生活費、教育費など、経済上の問題に関する相談に応じます。

※詳しくは南部福祉こどもセンター ☎0986-23-4520

広 告

ゆるやかに 健やかに 感性ゆたかに

社会福祉法人 ゆりかご会
みどり保育園

〒889-1904 三股町新馬場1-8
☎0986-52-5002

社会福祉法人 心耕福祉会
幼保連携型認定こども園
ひかりの森こども園

〒889-1901
宮崎県北諸県郡三股町大字韓山3000-2
TEL:0986-52-1376 FAX:0986-52-1386
E-mail: contact@sodatsuba-hikari.com

ひかりの森こども園 検索

資金・貸付

母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度

問 福祉課

母子又は父子および寡婦家庭を対象にして貸付けを行い、経済的に自立していただく制度です。

対象者	内容
配偶者のない女子および男子で、現に児童を扶養している方、もしくは、配偶者のない女子で、かつて配偶者のない女子として児童を扶養していたことのある方	事業開始資金、事業継続資金、修学資金、技能習得資金、就業資金、就職支度資金、医療介護資金、生活資金、住宅資金、転宅資金、就学支度資金、結婚資金があります。 貸付金の額、利子、償還期間等は資金の内容によって異なります。

※詳しくは南部福祉こどもセンター ☎0986-23-4520

母子及び寡婦福祉生活つなぎ資金貸付制度

母子家庭及び寡婦の日常生活の安定と更生のため、必要かつ緊急な経費として、必要な資金を予算の範囲内で貸し付ける制度です。

対象者
母子及び父子並びに寡婦福祉法第6条第1項に規定する配偶者のない女子で、現に児童を扶養しているもの及び同条第3項に規定するものとしします。ただし、本町在住者で三股町母子寡婦福祉会加入者に限ります。

児童手当

問 福祉課

次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援する制度です。

対象者	支給額	手続きに必要なもの
15歳到達後最初の3月31日までの子どもを養育している保護者(子どもの父母のうち所得の高い人など)に支給されます。	所得制限限度額内の方 <ul style="list-style-type: none"> 0歳～3歳未満の児童 1人につき月額 15,000円 3歳以上～小学校6年生までの児童で第1子、第2子 1人につき月額 10,000円 3歳以上～小学校6年生までの児童で第3子以降 1人につき月額 15,000円 中学生 1人につき月額 10,000円 	<ul style="list-style-type: none"> 認定請求書 健康保険証(受給者) 受給者名義の預金通帳 印鑑 マイナンバーカード(保護者・配偶者) その他必要書類 ※受給者は、父母のうち所得の高い人になります。
	所得制限限度額を超過する方 1人につき月額 5,000円	

児童扶養手当

問 福祉課

父または母と生計を同じくしていない児童を、育成する家庭(母子または父子家庭)の生活安定と自立を促進するために支給され、児童の健全育成を図るための制度です。

対象者	支給額	手続きに必要なもの
父親(母親)のいない家庭の児童、または父親(母親)がいてもそのどちらかが一定程度の障がい状態にある家庭の児童を監護する方、または父母にかわってその児童を養育している方に支給されます。	<ul style="list-style-type: none"> 全部支給の場合 第1子 43,160円(月額) 2人以上の加算額は、 第2子 10,190円(月額) 第3子以降1人につき 6,110円(月額) ※所得制限があります。 ※令和3年4月現在の月額です。	<ul style="list-style-type: none"> 認定請求書(申請書) 通帳のコピー(申請者名義) 年金手帳 健康保険証 戸籍謄本(交付日から1か月以内) 印鑑 マイナンバーカード(申請者・児童) その他、申請理由に応じた必要書類



子育て・教育

医療費助成

子ども医療費助成

問 福祉課

子どもの保健福祉の増進と健全な発育の促進を図るため、医療費を助成します。

内容	助成額	手続きに必要なもの
<p>高校入学前までの児童の医療費助成を受けようとする方は、申請書を提出し、乳幼児医療費受給資格証の交付を受けてください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児について 保険診療分の医療費が無料 小学生および中学生について 外来 : 200円/1診療報酬明細書 (保険診療分の医療費の一部を助成) 薬局および入院: 無料 (保険診療分の医療費を助成) 	<ul style="list-style-type: none"> 申請書 印鑑 健康保険証(子ども) 保護者名義の預金通帳 マイナンバーカード(乳幼児のみ)

母子および父子家庭医療費助成

問 福祉課

母子および父子の健康保持と生活の安定に寄与し、母子および父子家庭の福祉を図ることを目的として母子世帯および父子世帯に医療費の一部を助成します。

内容	助成額	手続きに必要なもの
<p>医療費助成を受けようとする方は、申請書を提出し、母子および父子家庭医療費受給者証の交付を受けてください。</p>	<p>【小学生・中学生】 外来(調剤)・入院の保険診療分医療費のうち自己負担額が無料</p> <p>【高校生以上・父・母】 1ヶ月の保険診療分のうち、自己負担額(1,000円/月/人)と保険者負担額(高額療養費・付加給付金)を除いた額を助成。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 申請書 印鑑 マイナンバーカード 所得課税証明書 健康保険証(保護者・子ども) 保護者名義の預金通帳

寡婦医療費助成

問 福祉課

寡婦の健康増進と福祉の向上を図ることを目的として、一人暮らしの寡婦の医療費の一部を助成します。

内容	助成額	手続きに必要なもの
<p>医療費助成を受けようとする方は、寡婦医療費受給資格認定申請書を提出し、寡婦医療費受給資格者証の交付を受けてください。</p> <p>◎助成の対象者 次の①～③をすべて満たす人</p> <p>①60歳から70歳の女性</p> <p>②現在一人暮らしで扶養家族などがない人(住民票・保険証ともに本人のみであること)</p> <p>③かつて母子家庭として20歳未満の児童を扶養していたことがある人</p>	<p>保険給付につき一部負担金を支払った場合において、当該支払額(社会保険各法による附加給付などがあるときは、その額を控除した額)から1,000円を控除した額を助成します。</p> <p>◎病院からの領収書または証明書が必要な場合があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 申請書 印鑑 所得課税証明書 健康保険証 預金通帳 戸籍謄本(配偶者の死亡または離婚から現在までの状況が分かるもの。)



子育て・教育

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭に助産師・保健師および母子保健推進員が訪問します。子育てに関する情報の提供や、子育ての悩みや相談にも対応しています。

母子保健事業

▶ 妊娠したら




種類	対象者	内容
母子健康手帳の交付	医師の診断により妊娠および予定日が確定した方	毎週水曜日9:00~11:30に健康管理センターで交付します。交付日で都合の悪い人は事前に健康管理センターまで連絡してください。
妊婦健康診査	全妊婦	妊娠週数に応じて妊婦健康診査を行います。医療機関で使用できる助成券を母子健康手帳交付時に発行します。町外より転入した人は助成券の交換が必要です。
パパママ教室	全妊婦とその家族	健康管理センターにて、パパの妊婦体験や沐浴の練習を行います。対象者にはハガキで通知します。
妊婦訪問	妊婦	希望する妊婦のいる家庭に保健師や助産師が訪問します。

▶ 赤ちゃんが生まれたら

種類	対象者	内容
乳児全戸訪問	1~3か月児と産婦	すべての赤ちゃんを対象に、訪問にて助産師や保健師が赤ちゃんの体重測定や授乳のアドバイス等を行います。
未熟児養育医療	未熟児	身体の発育が未熟なまま生まれた乳児の入院医療費を助成します。指定養育医療機関で発行された養育医療意見書が必要です。
赤ちゃん健診	1歳~1歳1か月児	保健師・助産師・管理栄養士への相談、小児科医の診察が受けられます。健診対象児には個人通知をします。
乳児健康診査	1回目:3~6か月児 2回目:7~11か月児	乳児健康診査受診票を使用して、医療機関で受診します。
すくすく教室	3~5か月児	図書館司書による絵本の読み聞かせや絵本のプレゼント(2冊)、事故予防や離乳食の講話、乳児体操を行います。
もぐもぐ(離乳食)教室	4~5か月児	離乳食の進め方の話や離乳食の試食があります。参加希望者は事前に申し込みが必要です。
1歳6か月児健康診査	1歳6か月児~	身長体重測定、保健師・助産師の問診、内科診察(2歳6か月児を除く)、歯科診察等を行います。1歳6か月児健診、3歳児健診は母子保健法に定められている大切な健診です。必ず受診しましょう。
2歳6か月児歯科健康診査	2歳6か月児~	
3歳児健康診査	3歳6か月児~	
ほのぼの親子教室(親子遊びの教室)	乳幼児と保護者等	リズム体操や季節に合わせた遊び、製作をします。心配事や困っていることを保健師、保育士、臨床心理士に相談できます。
年長児食育講座	町内の保育園・幼稚園に通う年長児	町内の保育園・幼稚園の年長児向けに管理栄養士、食生活向上員が料理教室を行います。
子育て世代包括支援センターのびのび	町民	電話等で相談を随時しています。
産後ケア	生後1歳未満の子どもと母	施設を利用したり、助産師が自宅に訪問したりして、ママの休息、授乳の練習やおっぱいのケアなどを行います。事前に申請が必要です。
産婦健康診査	出産後2月未満の産婦	産後のお母さんの健康診査を行います。医療機関で使用できる助成券を母子健康手帳交付時に発行します。転入した人は、助成券の交換が必要です。



◆ その他

種類	対象者	内容
母子保健推進員活動	乳幼児と保護者等	ご自宅に母子保健推進員が訪問し、町からの出生祝い品をお渡しします。また、電話にてすすく教室、1歳6か月児健診、2歳6か月児歯科健診、3歳児健診の案内を行います。 からからつみき  木製スプーン   ※「木製スプーン」を選ぶこともできます。希望する場合は母子保健推進員から訪問日程調整の電話がきた際に、木製スプーンが欲しいことを伝えてください
不妊に悩む方への特定不妊治療支援	体外受精または顕微授精を受けた夫婦	「宮崎県特定不妊治療費助成金」の給付を受ける夫婦に対して助成金を給付します。夫婦等のいずれか一方が1年以上前から三股町に引き続き住民基本台帳に記録されている者が対象です。

予防接種(乳幼児・学童)

 健康管理センター

予防接種名	対象年齢
ロタウイルス感染症	ロタリックス1価 6週～24週0日まで ロタテック5価 6週～32週0日まで
ヒブ	生後2か月～5歳に至るまで
小児用肺炎球菌	生後2か月～1歳に至るまで
B型肝炎	1歳に至るまで
BCG	1歳に至るまで
四種混合	生後3か月～7歳6か月に至るまで
水痘	1歳～3歳に至るまで
麻しん・風しん混合	(1期) 1歳～2歳に至るまで (2期) 小学校就学前1年間
日本脳炎	(1期) 生後6か月～7歳6か月に至るまで (2期) 9歳～13歳未満 (特例措置) 平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方は20歳未満の間接種が完了されていない方は接種できます。
二種混合(2期)	11歳～13歳未満
子宮頸がん	・小学6年生～高校1年生相当の女子(標準的には中学1年生) ・子宮頸がんワクチンを3回接種していない方 ※接種を希望される場合は、医療機関より、その有効性と接種による副反応が起こるリスクの説明を受け、十分理解した上で、予防接種を受けるようにしてください

※「至るまで」および「未満」とは誕生日前日を意味します。

教育

三股町立小中学校通学区域

 教育課

児童生徒が就学する小中学校は、町教育委員会があらかじめ通学区域を以下のとおり指定しています。ただし、町教育委員会が児童生徒の具体的な事情により相当と認めるときは、保護者の申し出により定められた学校以外の小・中学校への通学を許可します。

●通学区一覧表

小 学 校		
学校名	区 域	
1 三股小学校	山王原、仲町、東原、上米満、中米満、谷、櫛田、高畑の一部、上新馬場	
2 勝岡小学校	勝岡、前目、蓼池、餅原、三原	
3 梶山小学校	梶山、田上	
4 宮村小学校	大鷲巣、高畑、寺柱、小鷲巣	
5 長田小学校	轟木、仮屋、大野、大八重	
6 三股西小学校	今市、中原、下新馬場、稗田、東植木、西植木、花見原	
中 学 校		
1 三股中学校	三股町全域	

●通学区域外通学許可基準

許可事項	具体的内容	添付書類	許可期限
1 最終学年	最終学年時において他の学校区へ転居したが、従前の学校で卒業を希望する場合※同一学校内に弟・妹がいる場合には同様に許可できる	—	卒業まで ※弟・妹は、その学年まで
2 学年途中	学年途中において他の学校区へ転居したが、引き続き従前の学校への就学を希望する場合	—	学年末まで
3 身体的理由	病弱その他の身体的理由により指定学校への通学が困難な場合又は病弱その他の身体的理由により通院治療を要し、通院通学に便利な学校への通学を希望する場合	診断書(学年ごとに提出)	その期間
4 出店、共働きの家族	小学生が下校後、保護者の就労などにより自宅で保護する者が無く、かつ保護者の勤務先で保護する又は保護者に代わる者へ預けることが必要と認められ、その所在地の小学校への就学を希望する場合	営業証明就労証明(学年ごとに提出) 預かり書	その期間
5 転居予定	住宅の新・改築などのため短期間通学区域外から通学する場合、及び転居予定のためあらかじめ通学を希望する場合	建築確認通知書など	その期間
6 特別支援学級	指定した学校に特別支援学級がない場合、特別支援学級のある学校への通学を希望する場合	事由を明らかにできる書類など	その期間
7 学校行事	修学旅行、体育祭などその学校行事が終わるまで	事由を明らかにできる書類など	その期間
8 調整区域	下新馬場、稗田、東植木、西植木に住所があり、三股小学校への通学を希望する場合	—	卒業まで
9 小規模特認校	三股小学校、勝岡小学校、三股西小学校の通学区に住所があり、長田小学校、梶山小学校、宮村小学校への通学を希望する場合	—	卒業まで
10 その他特殊事情によるもの	真にやむを得ない理由で、教育委員会が特に認める場合	事由を明らかにできる書類など	委員会が適当と認めた期間

備考 診断書、営業証明、勤務証明については学年ごとに提出すること。
調整区域及び小規模特認校では、受入れ人数を年度ごとに設定します。

転校の手続きについて

問 教育課

①三股町へ転入の場合

引越し後、学校教育係で転入手続きの際に、小中学校に該当する子どもの「転入学通知書」を発行します。以前の学校が発行した「在学証明書」等を添えて、転入先の学校へ提出してください。

②三股町を転出の場合

学校教育係で転出手続きの際に、小中学校に該当する子どもの「転学通知書」を発行します。今現在通っている学校へ提出し、「在学証明書」等を発行してもらってください。

③三股町内で転居の場合

引越し後、学校教育係で転居手続きの際に、小中学校

に該当する子どもの「転学通知書」および「転入学通知書」を発行します。今現在通っている学校へ「転学通知書」を提出し、「在学証明書」などを発行してもらったら、「転入学通知書」を添えて新しい学校へ提出してください。
※学校区が変わらない場合は、住所変更の手続きのみになります。

就学援助

問 教育課

学用品費、給食費、修学旅行費といった、小中学校で必要な費用にお困りの方は、世帯の収入の状況により、教育費の援助が受けられます。詳しくは、就学中の学校または学校教育係へお尋ねください。

広告

塾生募集
小学5年生から
中学生までの全教科
少人数・低料金
元教員だけのスペシャリスト講師陣

スマート塾
塾長 中西 能浩
〒889-1901 宮崎県北諸県郡三股町嶺山3121-5
TEL&FAX 0986-70-0391
携帯 090-3739-3948

南九州大学
21.5世紀をデザインする

都城キャンパス
環境園芸学部 環境園芸学科
(園芸・造園・環境の専門家を養成)
人間発達学部 子ども教育学科
(保育士・幼稚園教諭・小学校教諭・特別支援学校教諭)

宮崎キャンパス 健康栄養学部
食品開発科学科 / 管理栄養学科

小学校1年生～中学校3年生
三股学習塾
月曜～土曜 14:00～22:00

無料体験
実施中!

三股町稗田45-11
TEL/FAX (0986)80-5040



子育て・教育

障がい者福祉

身体障がい者手帳

問 福祉課

身体障がい者手帳は、身体に障がいがある方が各種サービスを受けやすくするための手帳です。

対象者	内容	手続きに必要なもの
上肢、下肢、体幹、聴覚、視覚、心臓、腎臓、肝臓、直腸、膀胱、呼吸器などに障がいがある方	障がいの程度により、1級から6級までの等級区分があります。	<ul style="list-style-type: none"> 印鑑 知事の指定した医師の診断書(診断書用紙は福祉課にて交付します) 顔写真 マイナンバーがわかるもの

療育手帳

問 福祉課

療育手帳は、知的障がい者(児)の方に一貫した指導、助言を行うとともに、各種のサービスを受けやすくするための手帳です。

対象者	内容	手続きに必要なもの
児童相談所または知的障がい者更生相談所において、知的障がい者と判定された方	その障がい程度によりAとBがあります。(Aは重度、B-1は中度・B-2は軽度)	<ul style="list-style-type: none"> 写真 印鑑

精神障がい者保健福祉手帳

問 福祉課

精神障がい者保健福祉手帳は、日常生活または社会生活に制限を受けるなどの精神障がいの状態にある事を証明するものです。

等級により、税制上の優遇措置や携帯電話料金などの割引を受けることができます。

税等の減免

問 福祉課

心身に障がいをもつ方の経済的な負担を軽くするため、税金の減免制度があります。

▶ 自動車税、自動車取得税の免除

▶ 内容

心身に障がいをもつ方、またはその障がいをもつ方と生計を同じにする方が運転し、もっぱらその障がいをもつ方の通院、仕事などに用いる場合

▶ 対象者

肢体不自由 上肢1級、2級の1および、2級の2および2級(両上肢に障がいがあり身体障がい者手帳の旅客鉄道株式会社運賃減額欄に第1種と記載がある者に限る)
 下肢1級～6級(本人運転以外は、1級、2級および3級の1)

体幹 1級～3級および5級(5級は本人運転のみ)

乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障がい 【上肢機能】1級および2級(両上肢に障がいがある者に限る)

平衡機能障がい 【移動機能】1級～6級(生計同一者等運転は、1～3級)

音声機能障がい 3級

視覚障がい 3級(喉頭摘出手術を受けた者に限る)

聴覚障がい 1級～3級および4級の1

内部障がい 2級～3級

併合障がい 1級および3級(ヒト免疫、肝臓は1級～3級)

知的障がい 1級～4級(生計同一者等運転は、1級～3級)

精神障がい 生計同一者の運転の場合

A(南部福祉こどもセンター)

1級

広告

就労継続支援B型事業所

～超えがお～

ご本人様に合わせた作業をご提案させていただきます。



「作業は結構楽しいです!」
難しい作業を黙々と…!



1日体験利用・見学
受入行っております。
お問い合わせ下さい。



ここで袋詰めした野菜が店頭に並びます!

受託作業の内容

- ・自転車部品の作業
- ・野菜の軽量、箱詰め、袋詰め
- ・漬け物のラベル貼り etc…

一般社団法人すまいるど 代表理事 有村 健一

宮崎県北諸県郡三股町蓼池 1476-3 電話 (0986)77-7763 FAX (0986)77-7763

▶ **本人運転**

印鑑・手帳・自動車検査証・免許証をご用意下さい。
普通車の場合は直接、都城県税事務所へ申請してください。

▶ **生計同一者運転の場合**

印鑑・手帳・自動車検査証・免許証と福祉課で減免理由証明書等の発行が必要です。なお、18歳以下と療育手帳保持者については、南部福祉こどもセンターで減免理由証明書等の発行が必要です。
また、通院証明書等、別途必要な書類が必要です。

▶ **NHK放送受信料の免除**

▶ **対象者**

- 全額免除 身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳を所持する者を構成員とする非課税世帯
- 半額免除 世帯主で受信契約者が視覚・聴覚障がい者、重度障がい(身体障がい1級、2級、知的A判定、精神障がい1級)の障がい者手帳を持っている場合

▶ **手続きのしかた**

放送受信料免除申請書に福祉課の証明を受けNHKへ提出。この証明書は福祉課で交付します。

▶ **提出先**

宮崎市江平西2-2-15 NHK宮崎放送営業部

▶ **有料道路の通行料金割引**

問 **福祉課**

有料道路をご利用される障がい者に対して、自立と社会経済活動への参加を支援するため、有料道路料金について割引措置があります。

対象者	内容	手続きに必要なもの
<ul style="list-style-type: none"> 障がい者ご本人が運転する場合 身体障がい者手帳交付を受けている方 障がい者ご本人以外の方が運転し、障がい者本人が乗車する場合 身体障がい者手帳または療育手帳の交付を受けている方のうち、重度の障がい(1種)をお持ちの方 	車両1台を登録すると、通常料金の半額が割引きとなります。	<ul style="list-style-type: none"> 身体障がい者手帳または療育手帳 運転免許証 自動車検査証 ETC利用申請の方は <ul style="list-style-type: none"> ETCカード(18歳以上の方は本人名義のもの) ETC車載器セットアップ証明書

▶ **交通機関の運賃などの割引**

▶ **内容**

心身に障がいをもつ方の経済的な負担を軽くし、自立を図るために、交通機関の運賃などの割引制度があります。

▶ **対象の交通機関**

鉄道運賃(JR)・航空・カーフェリー・タクシー・バス

▶ **対象者**

身体障がい者手帳・療育手帳をお持ちの方が対象です。また、身体「第1種」、知的「A」の方は、介護者も該当します。

▶ **割引率**

- ①鉄道運賃(JR):50%(移動距離などの条件があります)
- ②航空:路線などによって異なります。
- ③カーフェリー:各会社で異なります。
- ④タクシー:10%引き(手帳持参)
- ⑤バス:50%(手帳持参)

※バス割引は、精神障がい者保健福祉手帳所持者も対象者となります。

※詳しくは、各会社へお問い合わせください。



福祉・介護

広告

児童発達支援事業所・保育所等訪問支援
合同会社 **個どもの家**
くれよん

※療育内容→基本的な生活習慣の獲得、お友だちとのやりとり、指先を使った活動、身体を使った活動など子どもさんに応じて課題を取り入れていきます。また、気持ちの共感、机上課題、集団でのルール、社会のマナーなど年齢に応じた課題も取り入れていきます。

※保育所等訪問支援→保護者や関係機関の要望により、訪問支援専門員が関係機関を訪問し、先生と相談しながら支援を行います。

三股町藤池3581-4 ☎0986-51-6774
HP: <https://kodomo-kureyon.com/> Instagram: kureyon0401

特定非営利活動法人
さつき福祉作業所

当事業所は、就労継続支援B型の指定を受け、障がい者に対して、自立と社会復帰に係る事業を行い、もって地域社会の福祉の増進に寄与することを目的とし活動しています。

三股町樺山3066-1
TEL 0986-36-4777

タクシー料金助成(タクシー券交付)

問 福祉課

障がい者に対して、タクシー料金の助成を行うことにより経済的負担を軽減します。
 手続方法はお近くの民生委員にご相談ください。

対象者	内容
下記の身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている障がい者で、かつ在宅の場合 ・視覚障がい(1級・2級)その他、身体障がい者手帳(1級) ・療育手帳(A) ・精神障がい(1級)	基本料金の利用券を年間最大24枚交付 ▶利用方法 ・利用券の交付を受けた者は、タクシーを利用する場合においては、利用券1枚を添えて支払います。 ・タクシー券は年度ごとに交付します。

三股町障がい者住宅改造助成事業

問 福祉課

障がい者(児)のいる世帯の住宅改造に要する経費を助成し、その自立の維持、促進および介護者の負担の軽減を図るため、予算の定めるところにより、障がい者住宅改造事業による助成を行います。

対象者	助成対象経費	助成額
1. 身体障がい者福祉法による身体障がい者手帳交付者 ① 下肢・体幹・視覚障がい者で1～3級の方 ② 上肢機能障がい者で1～2級の方 ③ 脳病変による運動機能障がい者で1～3級の方 ④ 内部障がい者で1～3級の方 2. 療育手帳Aの交付を受けている方 3. 上記1、2において生計の中心となる者の前年度の所得税課税年額が70,000円以下であること。	既存の居室、浴室、洗面所、台所、便所、玄関、階段、廊下、または、そのほか特に必要と認める住宅の設備・構造等を、その障がい者に適応するよう改造するために要する経費	助成額は200,000円以内(令和3年度現在)とし、予算の範囲内において、対象経費に助成割合を乗じた額を対象者に対して助成します。 介護保険認定者においては、保険を優先し、残額を助成します。
	助成割合	
	生活保護世帯 10分の10 所得税非課税世帯 10分の9 上記以外の世帯 10分の6	
手続き		
住宅改造助成事業交付申請書を提出 ・事業計画書 ・収支予算書 ・改造前後の写真 ・改造箇所の図面 ・見積書 など		

広告

社会福祉法人 報謝会

ミューズの朝
～MIMATA～

居宅介護支援センター

〒889-1901 三股町大字榑山4568番地1
 TEL:0986-36-5270 FAX:0986-36-5271
 E-mail:neoto-fujii@hoshakai.com

http://hoshakai.com/ 報謝会 検索

HPより空室状況確認、及び御予約も承っております。



補装具の交付および修理

問 福祉課

身体に障がいを持つ方に、その障がいを補うための用具(補装具)の交付と修理を行っています。

対象者	内容	利用方法
身体障がい者手帳を持っている方で、手帳の障がいにかかわる補装具の交付または修理の必要な方	失われた身体機能の補完代償の役割を果たし、日常生活を容易にするために必要な用具の交付および修理(手続きに必要なもの) ・印鑑 ・手帳	▶補装具の種類 ・視覚障がい…盲人安全つえ、眼鏡、義眼、点字器など ・聴覚障がい…補聴器など ・言語障がい…人工喉頭(笛式、電動式) ・肢体不自由…義肢、装具、車椅子、歩行器など ▶費用 自己負担金がかかります。

特別児童扶養手当

問 福祉課

知的精神または身体に障がいを有するため、日常生活が著しく困難な状態にある20歳未満の児童の生活向上に寄与することを趣旨として、特別の手当を支給することにより、福祉の増進を図る制度です。

対象者	助成額	手続きに必要なもの
知的精神または身体に障がいを有する児童を監護している父母または養育者に支給されます	令和3年度手当額 1級 52,500円 2級 34,970円 手当の支給については、所得制限があります。	・印鑑 ・手帳 ・所得証明書 ・戸籍謄本 ・所定の診断書(福祉課にあります) ・住民票(申請書にマイナンバーの記載があれば添付は不要です。)など

特別障がい者手当等支給制度

問 福祉課

重度の障がいがあるために、日常的に特別な介護が必要な方には、特別障がい者手当または障がい児福祉手当を支給しています。

申請には指定の診断書などが必要です。また、手当の認定には審査があり、該当にならない場合もあります。

▶特別障がい者手当

▶対象者

20歳以上で、次の①～⑦に該当する障がい者が2つ以上あるか、それと同程度以上の障がいがある方

- ① 両眼の視力の和が、0.04以下
- ② 両耳の聴力レベルが100デシベル以上
- ③ 両上肢の機能に著しい障がいか、両上肢のすべての指を欠くか、両上肢のすべての指の機能に著しい障がい
- ④ 両下肢の機能に著しい障がいか、両下肢を足関節以上で欠く
- ⑤ 体幹の機能に座っていることができない程度か、立ち上がることができない程度の障がい
- ⑥ ①～⑤のほか、身体の機能の障がいか、長期にわたる安静が必要な症状が①～⑤と同程度以上と認められる状態であり、日常生活の用事を行うことが著しく困難な状態にある
- ⑦ 精神の障がい(知的障がいを含む)で、①～⑥と同程度以上と認められる

▶内容

1人につき月額27,350円(令和2年4月時点)

※本人または扶養義務者の所得制限があります。
 ※施設に入所した場合や、病院などに継続して3か月以上入院している場合は支給しません。



福祉・介護

広 告



特定非営利活動法人笑福会

笑福会は、障がいのある方が自立して、笑顔いっぱいの人生を送れるように支援する特定非営利活動法人です。

自立して生活したい、人の役に立ちたい、稼いだお金を使って好きなことをしたい、誰も同じことを思っています。

この気持ちに寄り添って、自立して生活していけるようにサポートするのが、笑福会です。

私たちは、意欲のある人が、幸せを実感できる地域づくりを担います。

人に愛される事 人に褒められる事 人の役にたつ事 人から必要にされる事



就労継続支援 A型・B型事業所

えがおの里 三股/延岡/都城
「障がいのある方が働く」を支援



共同生活援助事業所

えがおの里 餅原
「障がいのある方の生活」を支援



放課後等デイサービス事業所

あさひがおか/みどりがおか
「障がいのある児童・生徒の成長」を支援

〒889-1901 宮崎県北諸県郡三股町大字樺山4672番地50 TEL:0986-51-2558(代) FAX:0986-51-5774

障がい児福祉手当

▶ 対象者

20歳未満で、次の①～⑩に該当する障がいがある方

- ① 両眼の視力の和が0.02以下
- ② 両耳の聴力が、補聴器を使用しても音声を識別することができない
- ③ 両上肢の機能に著しい障がい
- ④ 両上肢のすべての指を欠く
- ⑤ 両下肢が全く動かない
- ⑥ 両大腿を2分の1以上失っている
- ⑦ 体幹の機能に座っていることができない程度の障がい
- ⑧ ①～⑦のほか、身体の機能の障がい長期の安静が必要な病状が①～⑦と同程度以上と認められる状態で、日常生活の用事を行うことが著しく困難な状態にある
- ⑨ 精神の障がい(知的障がいを含む)で、①～⑧と同程度以上と認められる
- ⑩ 身体の機能の障がい病状、精神の障がい重複する場合、その状態が①～⑨と同程度以上⑧と認められる。

▶ 内容

1人につき月額14,880円(令和2年4月時点)

- ※本人または、扶養義務者の所得制限があります。
- ※障がいを理由とする年金を受給している場合は、支給しません。
- ※施設に入所した場合は、支給しません。

重度心身障がい者(児)医療費助成

問 福祉課

心身に重度の障がいがある方に対して医療費の一部を助成しています。

▶ 対象者

- ① 身体障がい者手帳1級または2級を所持している方
- ② 療育手帳Aを所持している方
- ③ 身体障がい者手帳3級かつ療育手帳B1を所持している方

▶ 内容

各医療機関窓口で保険診療の自己負担が、資格者証を提示することで、外来の場合1医療機関500円、入院の場合1ヶ月1,000円となります。入院と入院外を合わせて窓口負担額が1ヶ月1,000円以上の場合、指定口座へお返しします。(20歳未満は無料/1ヶ月) ※本人または、扶養義務者の所得制限があります。

高齢者を支えるサービス

問 高齢者支援課

町では、介護サービスのほか、高齢者やそのご家族を支えるため、町独自のさまざまな高齢者福祉サービスを行っています。サービスの利用、高齢者に関して困りごとなどがありましたら、お気軽に地域包括支援センターまでご相談ください。

1. 地域包括支援センターとは？

地域包括支援センターは、高齢者などの心身の健康維持、安定した暮らしを地域全体で支えていくための拠点であり、専門職である保健師・主任ケアマネジャー・社会福祉士、認知症地域支援推進員が連携し、高齢者がいつまでも「自分らしい生活」を送れるよう相談支援や情報提供などの適切なサービスを提供します。

▶ なんでもご相談ください。

生活の中で困っていることや心配なことはありませんか。

どこに相談してよいか分からない場合は、まず地域包括支援センターにご相談ください。

相談は無料で秘密は厳守いたします。

- 介護のサービスを利用したいがどうしたらよいかわからない。
- 近所に住む高齢者の様子が今までと違って心配だ。
- もの忘れがひどくなってきて心配だ。
- 認知症について知りたい。
- 地域での介護予防教室に参加したい。 など

高齢者支援課内(役場1階7番窓口)

☎(52)8634・(52)9063

株式会社
西日本福祉サービス研究所
(吉原建設グループ)

入居相談受付中です。

けあらいふ正寿の杜

介護付有料老人ホーム

三股町大字琴池 4612 番地 1 ☎ 0986-52-0707

グループホーム正寿の光

グループホーム・デイサービス

三股町大字琴池 4607 番地 1 ☎ 0986-51-1986

けあらいふ正寿の都

介護付有料老人ホーム・デイサービス

郡城市北原町 21-16 ☎ 0986-23-1177

特定非営利活動法人 **霧島敬愛**

レンタル介護保険事業所番号：4571700824

福祉用具介護保険事業所番号：4571700816

三股町特定高齢者住宅改修給付事業

三股町特定高齢者福祉用具給付事業

介護保険

- 福祉用具貸与
- 住宅改修
- 福祉用具販売



三股町大字樺山3475番地8

☎0986-77-3100 FAX0986-77-2305

地域包括支援センターでは、令和元年度に認知症ケアパス3部作を作成しました。認知症の方やその家族の日々の暮らしを支援する手がかりとしてお役立ていただければと思っています。町HPでもご覧いただけます。

第1部 『冒険の書』“いつまでも健康で楽しく人生を歩む”ための書

若い世代の方にも興味をもってもらうために、地域包括支援センターの専門職をRPGゲーム風にアレンジし、各キャラクターの特性を活かし、素晴らしい人生を送るためのヒントを紹介しています。

第2部 『福祉サービスガイドブック』“住み慣れた家で生活を続けていく”ためのガイドブック

身近な地域にある福祉サービス(医療・介護・介護予防教室等)を掲載しています。

第3部 『地域を楽しむカタログ』“自分たちのまちを自分たちで楽しくする”そんな人たちのカタログ

地域の課題を自分たちで解決していくことを楽しみながら活動している人たちがいます。

権利擁護・成年後見制度の利用促進を実施しています。

ひとりひとりが、権利を守り、判断能力が不十分な状態になっても、安心して地域生活を送ることができるよう成年後見制度のことを説明して、利用のためのお手伝いをします。

2. 高齢者福祉サービス

事業名	対象者	内容
在宅高齢者軽度生活援助事業	在宅の高齢者で日常に支援が必要であると認められる方のうち、チェックリスト、要支援1又は2に該当する方で ①ひとり暮らし ②高齢者のみの世帯の方 など	自宅に援助員を派遣して食事の支度や洗濯・掃除・買い物等の簡易な援助を行います。 利用料金 1時間あたり200円
在宅高齢者等配食サービス事業	在宅の高齢者で調理が困難な方で ①ひとり暮らし ②高齢者のみの世帯の方 など	定期的にお昼ごはん(弁当)を提供しながら安否の確認を行います。 利用料金 1食あたり350円
寝具類洗濯乾燥消毒サービス事業	心身の障害、疾病などにより寝具類の衛生管理が困難な方で ①ひとり暮らし ②高齢者のみの世帯の方 など	無料で寝具類の洗濯乾燥消毒を行います。
緊急通報システム貸与事業	ひとり暮らしで慢性疾患等により日常生活上注意が必要な状態の方 など	緊急事態に対する不安解消のために緊急通報システムを貸し出します。



福祉・介護

広告

温かく

やさしい心

思いやり

一人の「ひと」としての尊厳が保たれ、
一人の「生活者」としての質を
高められるように
心から応援します。

デイサービスセンターとしみ



理学療法士をはじめ、専門職による運動プログラム・健康プログラムを提供し「元氣作り」をお手伝いさせていただきます。

ハートケアデイサービス早水事業所



生きがいを持った生活を送ることができるように、在宅生活向上を目的として取り組んでいます。

居宅介護支援事業所ハートケア ケアプランサービス

事業所番号：4570202210
TEL：0986-53-3328
◎介護のご相談受付

宮崎県都城市・三股町の介護・デイサービスの 〒889-1901 三股町大字榊山 4836 番地 26
TEL：0986-53-3325
FAX：0986-53-3326 Mail：t-info@heart-care.biz
HP：http://www.heart-care.biz/

株式会社 ハートケア



事業名	対象者	内容
介護用品支給事業	要介護4または5の方を介護しているご家族で ①住民税非課税世帯の方 ②施設入所や医療機関へ入院せずに在宅で介護されている方 他要件あり	月1回クーポン券6,000円を支給します。
寝たきり老人等介護手当支給事業	介護4・5の寝たきり高齢者、認知症高齢者及び重度心身障害者(児)の方を在宅で介護している家族 他要件あり	月額15,000円の介護手当を支給します。
家族介護慰労金支給事業	要介護4・5の方、またはそれに相当する方と世帯を同一にし無報酬で日常生活を介護する家族 他要件あり	年額10万円の慰労金を支給します。
特定高齢者住宅改修給付事業	町内に住所を有する65歳以上の在宅の方で、介護保険サービスの対象とならない方のうち住宅の改修を必要とする方 他要件あり	転倒防止、動作の容易性、行動範囲拡大など、高齢者の在宅での生活の質の向上のための住宅改修の費用の9割(上限10万円)を助成します。
特定高齢者福祉用具給付事業	町内に住所を有する65歳以上の在宅の方で、介護保険サービスの対象とならない方のうち、外出や入浴時に転倒等の不安がある高齢者 他要件あり	日常生活の安全性を高め、自立した生活を支援します。腰掛便座、入浴補助用具等の福祉用具を給付し 費用の9割(各福祉用具に上限あり。)を助成します。
敬老祝金支給事業	支給年度の7月1日において本町に引き続き3月以上住所を有する方で該当年齢の方(前年度の7月2日～当該年度7月1日においての満年齢)	敬老祝金として、最高齢者の方に3万円 満88歳の方に1万円、満100歳の方に2万円を支給します。満88歳の方には米寿のお祝いの写真撮影のサービスも行っています。
高齢者短期宿泊事業	町内に住所を有するおおむね65歳以上の高齢者で、一時的に在宅での生活が困難となった方や社会適応が困難な方	養護老人ホーム等に短期宿泊させ、精神的、身体的な安定に効果的な指導及び支援を行い心身の改善を図るものです。

▶ 養護老人ホーム

65歳以上の在宅の方で、何らかの理由により家庭での生活が困難な方が入所する施設です。入居に関しては審査があります。

施設名	住所	お問い合わせ先
アシステッドリビング みまた	三股町大字樺山 3685番地	介護高齢者係 ☎52-9062

▶ 高齢者クラブ

地域を基盤とする高齢者の自主組織でおおむね60歳以上の方を対象にしています。生きがいや健康づくりといった高齢者自身の生活を豊かにする活動や奉仕活動、環境美化、文化伝承など地域を豊かにする社会活動にも積極的に取り組んでいます。入会のお申し込みなどお気軽にお問い合わせください。

施設名	お問い合わせ先
さんさんクラブ	社会福祉協議会 ☎52-1246

▶ シルバー人材センター

60歳から入会でき、年齢や体力に応じたさまざまなお仕事があります。お仕事説明会を定期的に行っています。入会、お仕事の依頼等お気軽にお問い合わせください。

施設名	住所	お問い合わせ先
三股町シルバー人材センター	三股町大字樺山 3890番地5	同センター ☎52-7150

広 告

会員募集中

**私達と一緒に
生きがい・健康・仲間づくり
しませんか？**

三股町内在住で、原則60歳以上の健康で働く意欲のある方であればどなたでも入会できます。

一般労働者派遣事業も実施しています。

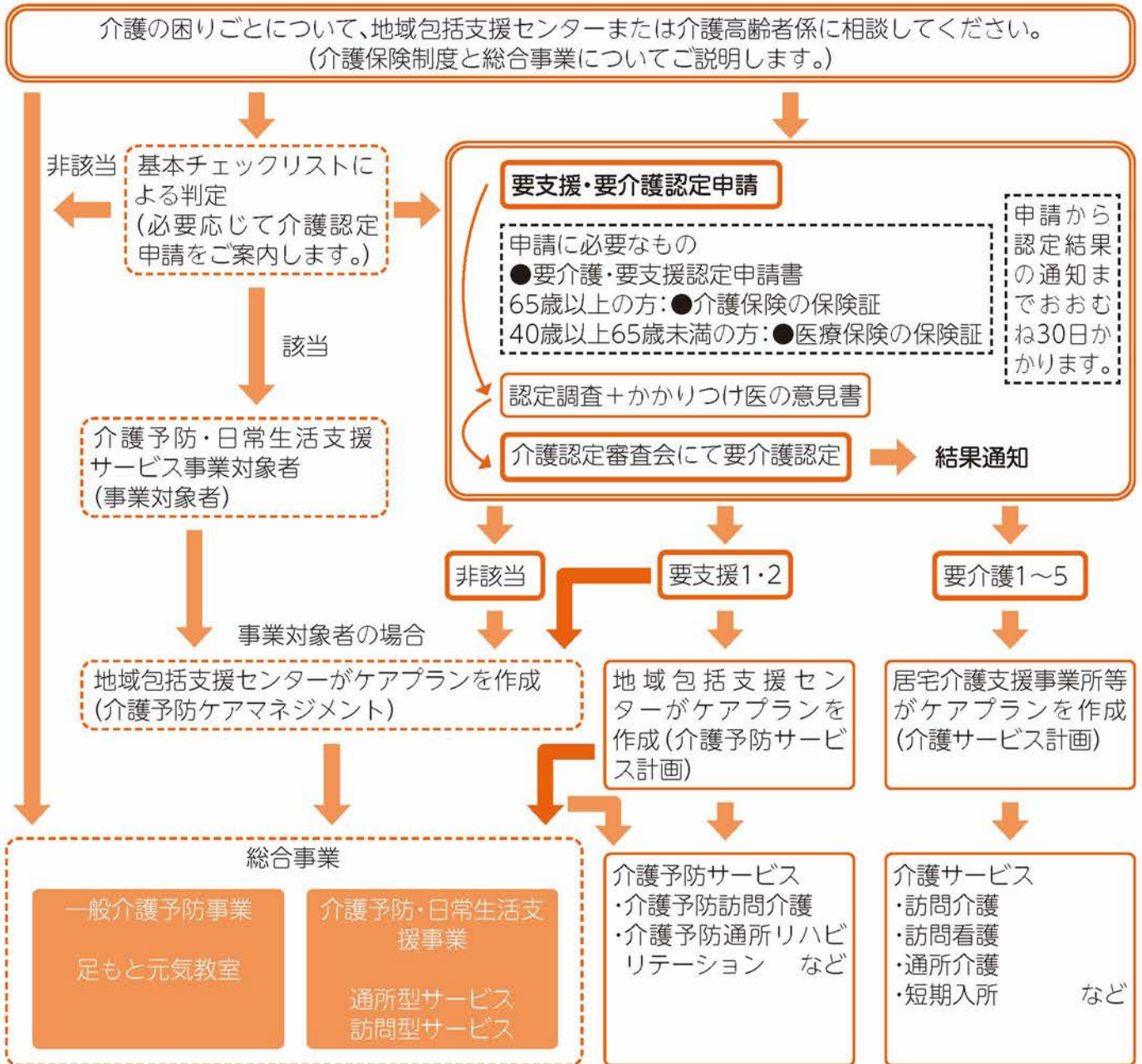
**公益社団法人
三股町シルバー人材センター**
三股町大字樺山3890番地 5
TEL 0986-52-7150 FAX 0986-52-8715

3. 介護サービス

介護や日常支援のサービスのことで、誰もが住み慣れ慣れた家で自立した生活を続けていけるよう支援するサービスです。サービスを利用できるのは、65歳以上の方で介護が必要と認定された方と、40歳以上65歳未満の方で特定疾病が原因となって介護が必要であると認定された方です。

▶ 介護サービスを利用するまでの流れ

介護サービスを利用するには、町に申請して「介護や支援が必要である」と認定されることが必要です。申請すると、認定調査や介護認定審査会を経て、介護が必要な状態かどうか、またどのくらいのサービスが利用できるか決まります。



▶ 65歳になると被保険者証が交付されます。

65歳になった方には、町から保険証(介護保険被保険者証)が交付されます。介護保険の申請などが必要になったときのために大切に保管してください。



▶ 介護保険料

介護保険は、社会全体で高齢者の介護を支えあう制度です。保険給付費の半分は公費、残りの半分は40歳以上の方の保険料でまかなわれています。納めていただいた介護保険料は、公費とともに介護保険を支える大切な財源になります。

65歳以上の方の介護保険料は、65歳の誕生日の前日の属する月の分から納めていただきます。

▶ 介護保険料の納め方(65歳以上の方)

保険料の納め方は、受給している年金額によって2種類に分けられます。

特別徴収(年金からの差し引き) 年金額が年額18万円以上の方
年金の定期支払い(年6回)の際、年金からあらかじめ差し引きされます。

普通徴収(納付書または口座振替により納付) 年金額が年額18万円未満の方

町から送付されてくる納付書や口座振替で期日までに金融機関、コンビニエンスストア等で納めます。

本来特別徴収になる方でも次の場合は一時的に普通徴収になります。

- ・65歳になったとき ・他の市町村から転入したとき
- ・4月1日の時点で年金を受けていなかった場合
- ・年金担保、年金差し止めなどで年金が停止し保険料の差し引きができなくなった場合
- ・収入申告の修正などにより所得段階が変更になった場合

▶ 介護保険料を滞納すると…

サービスを利用した際の利用者負担は、通常はかかった費用の1～3割ですが、保険料を滞納していると滞納期間に応じて次のような措置がとられます。

1年以上滞納すると…	費用の全額をいったん利用者が負担し、申請によりあとで保険給付分が支払われます。
1年6か月以上滞納すると…	費用の全額を利用者が負担し、保険給付が一時差し止めとなります。
2年以上滞納すると…	時効により消滅した未納期間に応じ、利用者負担が1割または2割から3割に引き上げられ、高額介護(予防)サービス費等の支給が受けられなくなります。

督促状を発送してから2年以上経過すると時効により納めることができなくなります。今介護サービスを利用していなくても、将来介護が必要となるかもしれません。いざというときに安心してサービスを利用できるように介護保険料の納付にご理解・ご協力をお願いいたします。



4. 一般介護予防事業

65歳以上の方ならどなたでも参加できます。お気軽にお問い合わせください。

事業名	開催場所	コメント	お問い合わせ先
足もと元気教室	地区分館、児童館、コミュニティセンター等14ヶ所	健康は足もとから！介護を受ける状態にならないよう転びにくい体を作るための教室です。	地域包括支援センター ☎52-8634
こけないからだ体操	地区分館、児童館、コミュニティセンター等14ヶ所	重さ調整ができるおもりをつけて、童謡等の音楽に合わせてゆっくり行う体操です。	
ふれあい・いきいきサロン	地区分館、集落館、個人宅等34ヶ所	仲間づくり・交流の場となっています。ぜひお近くのサロンに参加してみてください。	社会福祉協議会 ☎52-1246
ノルディックウォーキング	広場、運動公園等12ヶ所	2本のポールを使って歩行運動を補助し、歩行による下半身の運動も同時に行うことができる全身に効果的な有酸素運動です。	



各種検診(成人)

問 健康管理センター

検診名	対象者	内容
胃がん検診 (バリウム検査)	40歳以上の方	バリウム溶液を飲み、胃部エックス線撮影を行います。
胃がん検診 (内視鏡検査)	50歳以上の方(※1)	胃カメラによる検査を行います。(2年に1回受診)
大腸がん検診	40歳以上の方	採使用道具で自己採便し、便の潜血を調べます。(便潜血二日法)
子宮頸がん検診	20歳以上の女性(※1)	子宮頸部の細胞を綿棒で採取し、検査します。(2年に1回受診)
乳がん検診	40歳以上の女性(※1)	マンモグラフィと超音波検査(2年に1回受診)
肝炎ウイルス検査	40歳以上の方で過去に受診したことがない方	血液を採取してB型肝炎ウイルス・C型肝炎ウイルスに感染しているか否かを判定します。
胃がんリスク 層別化検査	40歳~70歳の5歳刻みの方で過去に受診したことがない方	血液検査にてピロリ菌の感染と胃粘膜萎縮の程度を調べ、胃がんになりやすいかどうかを判定します。
肺がん検診	40歳以上の方	検診車が各地区をまわり胸部X線撮影を行います。
結核検診	65歳以上の方	結核を早期発見するために、検診車が各地区をまわり、胸部X線撮影を行います。

(※1): 和暦で偶数年生まれ、奇数年生まれで、毎年対象者が変わります。

健康診査(成人)

問 町民保健課・健康管理センター

●年度内にいずれか1つのみ受診できます。

健診の種類	特定健康診査	後期高齢者	健康診査	人間ドック
対象者	40歳~74歳の三股町国民健康保険加入者	75歳以上および一定の障がいを持つ65歳以上の後期高齢者医療保険加入者	主に生活保護世帯の方	30歳~70歳で、5歳ごとの節目の人(定員あり)
健診内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 診察 ● 身長・体重測定 ● 腹囲測定 ● 血圧測定 ● 血液検査 <ul style="list-style-type: none"> ・ 肝機能検査 ・ 脂質検査 ・ 血糖検査 ・ 腎機能検査 ● 尿検査 ● 質問票 	<ul style="list-style-type: none"> ● 診察 ● 身長・体重測定 ● 血圧測定 ● 血液検査 <ul style="list-style-type: none"> ・ 肝機能検査 ・ 脂質検査 ・ 血糖検査 ・ 腎機能検査 ● 尿検査 ● 質問票 	<ul style="list-style-type: none"> ● 診察 ● 身長・体重測定 ● 腹囲測定 ● 血圧測定 ● 血液検査 <ul style="list-style-type: none"> ・ 肝機能検査 ・ 脂質検査 ・ 血糖検査 ・ 腎機能検査 ● 尿検査 ● 質問票 	<ul style="list-style-type: none"> ● 診察 ● 身長・体重測定 ● 腹囲測定 ● 血圧測定 ● 血液検査 <ul style="list-style-type: none"> ・ 肝機能検査 ・ 脂質検査 ・ 血糖検査 ・ 腎検査 ● 尿検査 ● 貧血検査 ● 心電図検査 ● 胸部エックス線検査 ● 胃カメラまたはバリウム検査 ● 便潜血検査
自己負担金	地区で受診する集団健診の場合は無料。病院などの医療機関の場合は500円。	無料	無料	受診費用から町の補助金を控除した金額。
お問合せ先	町民保健課 ☎0986-52-9632		健康管理センター ☎0986-52-8481	
受診の際に持参するもの	受診票(※2)、保険証	受診票(※2)、保険証	受診票(※2)、費用免除証明書(福祉課発行)	説明会の際お渡しした書類一式、自己負担金、保険証

(※2): 受診票は6月~7月にご自宅に郵送します。集団健診、個別健診どちらにも必要ですので、受診する際には必ず持ってきてください。



国民健康保険加入者の方の特定保健指導

生活習慣病の予防を目指すため、特定健診などの結果に応じて、どのような生活習慣の見直しを行うべきかを保健師・栄養士が個別指導します。

そして、保健指導を受けた結果、自分自身が健診結果を理解し、生活習慣の改善課題に取り組むことなどによって、自己管理できるようになることを目指します。

動機付け支援

健診判定の改善に向けて実践できる目標を選択、継続的に実行できるよう支援します。原則は初回の面接のみですが、3か月後に生活習慣の改善等の確認をします。

積極的支援

「生活改善の必要性が高い方」に生活習慣の改善点に基づき、目標を設定し、行動できるよう支援します。3か月以上にわたり、積極的に保健指導を実施し、継続的に実行していけるようサポートします。そして、3か月以上経過後に生活習慣の改善等の確認をします。

健康相談

問 健康管理センター

健康管理センターにて保健師・栄養士による健康相談を実施しています。事前にお電話で予約をしてください。

予防接種(65歳以上)

問 健康管理センター

予防接種名	対象年齢	自己負担額
インフルエンザ	65歳以上または60歳～64歳で厚生労働省令に該当する方	1,400円(生活保護世帯の方は無料)



良い睡眠をとりましょう

健康づくりのための睡眠12か条



1. 良い睡眠で、からだもこころも健康に。
2. 適度な運動、しっかり朝食、ねむりとめざまめのメリハリを。
3. 良い睡眠は、生活習慣病予防につながります。
4. 睡眠による休養感は、こころの健康に重要です。
5. 年齢や季節に応じて、ひるまの眠気で困らない程度の睡眠を。
6. 良い睡眠のためには、環境づくりも重要です。
7. 若年世代は夜更かし避けて、体内時計のリズムを保つ。
8. 勤労世代の疲労回復・能率アップに、毎日十分な睡眠を。
9. 熟年世代は朝晩メリハリ、ひるまに適度な運動で良い睡眠。
10. 眠くなってから寝床に入り、起きる時刻は遅らせない。
11. いつもと違う睡眠には、要注意。
12. 眠れない、その苦しみをかかえずに、専門家に相談を。



出典：厚生労働省 健康づくりのための睡眠指針2014 (https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/suimin/) より加工・編集して作成

家庭ごみの出し方・分け方

1. 町指定ごみ袋に入れて収集日の朝8:00までに出しましょう。※前日や夜間のごみ出しはやめましょう。
2. ごみの収集日は、「燃えるごみ」…毎週月・火・金曜日、「燃えないごみ」…第4木曜日、「缶・ビン」…第3木曜日、「ペットボトル・白色トレイ」…第2木曜日です。(ごみカレンダーで確認してください。)
3. 大量のごみ(引っ越しごみなど)はごみ収集に支障をきたしますので、直接処理施設への搬入をお願いします。
4. 台風時は、当日の収集が困難となることもありますのでご了承ください。

◎ごみステーションで収集するもの(指定ごみ袋に入れて出してください。)

燃えるごみ

○生ごみ・紙・布類・草・枝など



- 生ごみは、必ず水切りしてください。
- 草は土砂を取り除いてください。
- 紙おむつなどは汚物を取り除いてから出してください。

○革製品類



- 金属類は取り外してください

- 指定ごみ袋に入らない粗大ごみは、直接都城市クリーンセンターに搬入してください。

○ビニール・プラスチック類



- マヨネーズ、シャンプーなどの容器は中身を使いきってから出してください。
- ゴムホースは1m未満に切って出してください。

○その他



- たばこの吸い殻は水に濡らすなど完全に火を消して出してください。
- 食用油は、布や紙に吸い取らせてから出してください。

燃えないごみ

○ガラス・陶器類



○金属製品類



○小型電化製品類



○その他



- 指定ごみ袋に入らない粗大ごみや量が多い場合は、直接三股町一般廃棄物最終処分場(クリーンヒルみまた)に搬入してください。
- 割れたガラスや包丁などの鋭利なものは、新聞紙などに包んで赤マジックで危険と書いてください。

自治公民館のリサイクル集積所で収集するもの

ごみステーションで収集するもの

○ペットボトル



- キャップとラベルは外して燃えるごみへ
- 水ですすいでください。



○ビン類



- 水ですすいでください。

○白色トレイ



- 水で洗ってください。

○カン類



- 水ですすいでください。



○紙類(新聞紙・チラシ・雑誌類・ダンボール・紙パック)



- 紙類はそれぞれの品目ごとに紐などで縛るなどバラバラにならないようにしてください。

- ◎ごみステーションに出す時は、指定ごみ袋に入れて出してください。リサイクル集積所に持ち込む場合は、ごみ袋は不要です。

- それぞれの品目ごとに分別して出してください。●容器の中に異物を入れないでください。

- カセットボンベ、スプレー缶などは、最後まで使い切り穴を開けてください。

◎危険ごみ・有害ごみ

蛍光灯	持込場所：都城市リサイクルプラザ、クリーンヒルみまた ※電球・割れた蛍光灯は燃えないごみで出してください。		乾電池	持込場所：役場・各地区資源回収所、クリーンヒルみまた ※充電式電池・ボタン電池は、販売店などの回収ボックスに出してください。	
------------	--	---	------------	---	---

◎処理施設に直接持ち込むもの

施設名	受入ごみ	施設の概要	
都城市クリーンセンター	燃えるごみ・可燃性粗大ごみ ○壊れた木製家具類  ○布団・毛布類  ○ござ・カーペットなど  ○その他(剪定枝)など  ※金属・ガラス等不燃物は外してから持込 てください	所在地 都城市山田町山田7599番地5 (山田町かかしの里パークゴルフ場の先)	電話番号 ☎0986(45)6677
	搬入時間 8:30~12:00 13:00~16:30 休み 土曜日、年末年始(12月31日~1月3日)	処理費用(1回・税込) 一般家庭: 50kgごと 250円 事業所: 100kgごと 500円 犬・猫: 一体 500円	
都城市リサイクルプラザ	燃えないごみ・不燃性粗大ごみ 資源ごみ ○ベッド・ソファなど  ○電化製品類(家電リサイクル対象製品・パソコンを除く)  ※爆発・火災の危険性のあるもの、建設廃材、医療系廃棄物、家電リサイクル対象製品、パソコン、その他処理困難なものは受入できません。 ◎空き缶、空きビン、ペットボトル、白色トレイ、乾電池、蛍光灯も受け入れます。	所在地 都城市下水流町4028-11 (志和池小学校~高城町石山間の県道より進入)	電話番号 ☎0986(36)3900
	搬入時間 8:30~12:00 13:00~16:30 休み 土曜日、年末年始(12月31日~1月3日)	処理費用(1回・税込) 一般家庭: 300kg以下 無料 超える場合20kg毎に110円 事業所: 100kg以下 520円 超える場合50kg毎に260円	
クリーンヒルみまた	燃えないごみ・不燃性粗大ごみ 資源ごみ・埋立ごみ ○ガラス・陶器類  ※事業活動にともなう廃棄物(産業廃棄物)の搬入はできません。	所在地 三股町大字長田1233番地1	電話番号 ☎0986(52)5424
	搬入時間 月~金 8:30~12:00 13:00~16:30 土 8:30~11:30 休み 日曜、祝日、振替休日 年末年始(12月31日~1月3日)	処理費用(1回・税込) 一般家庭: 300kg以下 無料 超える場合20kg毎に100円 事業所: 100kg以下500円 超える場合50kg毎に250円	

※大部分のイラストは「経済産業省HP」より引用しております。

◎町では処分できないもの

- 家電リサイクル対象製品(テレビ・冷蔵庫(冷凍庫)・エアコン・洗濯機(衣類乾燥機))
家電4品目(テレビ・冷蔵庫(冷凍庫)・エアコン・洗濯機(衣類乾燥機))は、家電販売店か指定引取場所でき取ってもらってください。(有料)
(指定引取場所)
・太信鉄源株式会社都城支店(都城市都北町5082番地1)0986(47)1631
・株式会社博運社(都城市高城町大井手2050番地8)0986(58)4799
- パソコン
パソコンは、販売店かメーカーに引き取ってもらってください。(有料)
回収メーカーのないパソコン(自作、倒産したメーカーのパソコン)は、「財団法人パソコン3R推進協会03(5282)7685」に依頼してください。
- ガスボンベ、消火器、農薬・劇薬(容器含む)、タイヤ、バッテリー、農機具、バイクなど
購入先や取引業者にご相談ください。
- 建設廃材(瓦、ブロック、壁材、タイル、トタン、樹脂性波板、スレート、洗面台、便器など)などの産業廃棄物
宮崎県産業廃棄物協会 0985(26)6881にお問い合わせください。

お問い合わせ先:三股町役場 環境水道課 環境保全係 ☎52-9082

事業活動に伴う廃棄物は、自らの責任において適正に処理しなければなりません。
一般廃棄物の収集、運搬を依頼するときは、下記の許可業者へ問い合わせてください。(有料)
一般廃棄物収集運搬許可事業所一覧(R2~3年度)

事業系しりみ

	事業者名	郵便番号 所在地	電話番号
①	(株)都城北諸地区清掃公社	885-0006 都城市吉尾町2159番地	☎0986-38-0234
②	(株)なかいし	889-1902 三股町五本松4番地1	☎0986-52-5111
③	三股町シルバー人材センター	889-1901 三股町大字樺山3890番地5	☎0986-52-7150
④	光産業有限会社	889-1802 都城市山之口町花木字飯起2111番地4	☎0986-57-3778
⑤	(株)エコロ	885-0004 都城市都北町7403番地	☎0986-27-5225
⑥	(株)山崎紙源センター	885-0013 都城市郡元町205番地1	☎0986-23-5731
⑦	(有)南九州環境	889-1904 三股町新馬場39番地9	☎0986-51-2300



その他

- ① ごみステーションは、地区が管理をしています。ごみステーションを利用したい場合は、地区の代表者にお尋ねください。
- ② 無許可の不用品回収業者にご注意ください。家庭からの粗大ごみ等の収集運搬を依頼する時は、上記一般廃棄物収集運搬許可事業所へ問い合わせてください。(有料)
- ③ ごみの分別、出し方で不明な場合は、環境水道課環境保全係まで問い合わせてください。


広告

～今日も美しい街づくり～
子どもたちの未来に豊かな自然と環境を

株式会社 都城北諸地区清掃公社
http://www.mk-seisou.com/

浄化槽の点検・清掃


ご家庭に設置されている浄化槽は、定期的な点検、年1回の清掃、法定検査を行うことが義務付けられています。点検と清掃がセットになったお得なプランもございます。お問い合わせ先: 本社



エコアクション21
認定番号0011536

「粗大ごみ」「生前整理」「遺品整理」「空き家整理」

□家財道具の量が多い □高齢のため、自分たちで整理できない □忙しくて作業時間がない □同居、施設に入るため、整理が必要
遺品整理には「遺品整理士」がお客様に寄り添い丁寧に対応します。
お気軽にご相談ください。【1点からでも収集します】
【お見積り無料】お問い合わせ先: 都北営業所



Before After

家庭や店舗の排水管が「つまった」「流れが悪い」「ニオイがする」など・・・
管内用カメラ、専用の高圧洗浄機等を使用して排水管をキレイにします。
排水管のお困りごとにもご相談ください。【お見積り無料】お問い合わせ先: 本社

**企業主導型保育施設
ひだまりこども園**
都城市金田町973
0986-51-8171

都北営業所
本社
山田営業所
西諸営業所
緑豊苑

三股町夢池4439-1
都城市吉尾町2159番地
都城市山田町山田4877
西諸郡高原町西麓3081-53
都城市金田町481番地1

0986-52-5636
0986-38-0234
0986-45-6202
0984-42-0204
0986-38-0606

事業内容 ◆し尿収集運搬 ◆浄化槽維持管理・清掃 ◆下水道管路カメラ調査・高圧洗浄 ◆事業系一般廃棄物収集(都城市・三股町・高原町・小林市・曾於市)
◆粗大ごみ・片付けゴミ・遺品整理 ◆産業廃棄物収集運搬処理処分(医療系廃棄物を含む) ◆リサイクル(固形燃料RPF・発泡スチロール・空き缶・ペットボトル)
◆有機発酵肥料(みやざきリサイクル認定製品)製造: 緑豊苑 ◆公共下水道・し尿・各種排水処理施設の受託管理 ◆企業主導型保育施設: ひだまりこども園

暮らし・環境

浄化槽設置補助

問 環境水道課

浄化槽を設置される場合は補助金制度を利用ください。

▶ 補助対象区域

公共下水道の事業認可区域及び農業集落排水事業計画区域を除外した町内全域

▶ 補助対象者

補助対象地域内において、住宅(併用住宅の場合は居住面積が2分の1以上)に設置している単独処理浄化槽又は汲み取り式トイレを合併処理浄化槽に転換する者。ただし、別荘は除く。

▶ 補助金額(単独浄化槽・汲み取り式トイレからの転換)

人槽区分	浄化槽補助限度額 (千円)
5人槽	332
6~7人槽	414
8~10人槽	548
転換に伴う単独浄化槽の 撤去費限度額	90
転換に伴う 宅内配管工事費限度額	100

▶ 手続き

- 宮崎県が開催する『浄化槽設置者講習会』を受講(補助を受けない場合も受講は必要です)
- 浄化槽法または建築基準法に基づき『浄化槽設置届出書』または『尿尿浄化槽設置概要書』を提出(補助を受けない場合でも提出しなければなりません)
- 工事着工前に町の浄化槽設置整備事業補助金交付要綱に基づき『補助金交付申請書』を提出
- 町から『補助金交付決定通知書』を受け、工事に着工
- 工事完了後『実績報告書』を提出
- 書類審査、現地調査後、町から『補助金交付額確定通知書』を受ける
- 補助金の振り込み

広告

水まわり、冷暖房の
トラブルは
おまかせ下さい!

きれいな水と空気をプロデュース

株式会社
A アクエア

代表取締役社長 久保田 勝志

〒885-0004 宮崎県都城市都北町1656番地2
TEL (0986)(代)38-4774 FAX (0986)38-4704
URL <http://aquair.miyazaki.jp/>

上下水道について

問 環境水道課

▶ 水道の開始・中止の手続きについて

水道を使用開始するとき、または使用中止するときは事前に手続きをお願いします。

▶ 手続き方法

- ①環境水道課(上水道係)窓口による手続き
※原則として平日の8時30分~17時まで。
- ②電話による手続き(環境水道課上水道係へご連絡ください)
連絡の際は、名前、使用先の住所または、「ご使用水量等のお知らせ」や「納入通知書」に記載されている「お客さま番号」をお知らせください。
※使用を開始したいとき、すでに水が出る場合でも必ず手続きを行ってください。
※長期にわたって水道を使用されないときは、必ず閉栓の届出をしてください。手続きをされないと使用量が0m³でも基本料金が発生し、料金が請求されることとなります。

▶ 水道の加入者の変更および使用者の名義変更の手続きについて

- 加入者変更の手続き
土地の売買などにより取得された土地に付随する給水装置については、加入者変更の手続きが必要です。
- 使用者の名義変更の手続き
現使用者の死亡や、その他の理由により使用者を変更する場合には手続きが必要です。
※手続きには、印鑑が必要です。

▶ 上下水道料金について

奇数月の中旬に検針員がメーターを確認し、使用水量に応じて水道料金を計算したうえ、「ご使用水量等のお知らせ」によりお知らせします。
※検針は、検針員が各家庭を訪問し、検針を行います。メーター器の上に物を置いたり、近くに犬などをつないだりしないようお願いいたします。

▶ 上水道料金(消費税込)

用途及び メーターの口径	料金区分	基本料金 (1月につき)	従量料金	
			使用水量	1m ³ の額
一般用	13mm	770円	9m ³ 未満の分	44円
	20mm	1,210円	9m ³ 以上~	126円
	25mm	1,650円	21m ³ 未満の分	
	40mm	3,080円	21m ³ 以上~	148円
	50mm	4,620円	51m ³ 未満の分	
	75mm	6,820円	51m ³ 以上の分	198円
	100mm以上	町長が定める額		

▶ 下水道料金(消費税込)

種別	区分	汚水量	金額
一般汚水	基本料金 (1月につき)		1,100円
	従量料金 (1㎡の額)	9㎡未満の分	55円
		9㎡以上21㎡未満の分	154円
		21㎡以上51㎡未満の分	198円
		51㎡以上の分	253円

▶ 料金の支払い方法について

● 納入通知書でお支払い

納入通知書の送付は偶数月の10日ごろで、納入期限(以下、納期限)は、当月の末日です。ただし納期限が土曜・日曜・祝祭日に当たるときは、その翌平日が納期限となります。

納期限までに取扱金融機関(都城農業協同組合・宮崎銀行・宮崎第一信用金庫・宮崎太陽銀行・鹿児島銀行・九州労働金庫)、町役場環境水道課上水道窓口、指定のコンビニエンスストアでお支払いください。

● 口座振替でお支払い

振替日は偶数月の25日となります。ただし振替日が土曜・日曜・祝祭日に当たるときは、その翌平日が振替日となります。残高不足で振替不納の場合、奇数月の10日に再振替を行います。

※口座振替をご希望の方は、三股町内に支店がある金融機関または町役場環境水道課などに備付けの「口座振替依頼書」に必要事項をご記入のうえ、各金融機関にお申し込みください。手続きには預金通帳・届出印が必要です。口座振替が可能な金融機関は、都城農業協同組合・宮崎銀行・宮崎第一信用金庫・宮崎太陽銀行・鹿児島銀行・九州労働金庫・ゆうちょ銀行です。

▶ 受益者負担金

下水道施設は、道路や公園のように一般の公共施設と違って、整備することで使用できる人々が限られてきます。

このため、下水道の建設費を町費などの税金だけでまかなうことにすると、下水道の恩恵を受けない人たちにまで負担を掛けることとなります。これは、公平な負担の原則に反することとなります。

そこで下水道の建設費の一部を下水道整備によって恩恵を受ける人たちに負担していただく「受益者負担金」の制度を採用しています。これは都市計画法に基づいたものです。

また、この負担金は、税金などとは異なり一度きりの賦課となります。

▶ 受益者負担金の金額

水道メーター口径	金額
20mm以下	62,000円
25mm	123,000円
40mm	383,000円
50mm	689,000円
75mm	1,833,000円

- 一般的な家庭の水道メーターは口径、概ね20mm以下に該当します。
- 負担金は、排水設備工事の申請時に納めていただくこととなります。
- 官公庁・社会福祉法人・自治会が所有する建物・共同住宅などや、下水道の認可区域であるために合併浄化槽設置の補助金を受けられなかった方については、減免措置があります。
- 下水道の供用が開始されてから3年以内に下水道に接続されれば、早期接続者受益者負担金免除制度により受益者負担金が全額免除されます。(新築は対象外です。)お住いの地域の免除期間など、詳しくは下水道係にお問い合わせください。

▶ 水道の管理について

給水装置は、使用者の財産であり、その管理は使用者自身で行うことになっています(借家の場合は、大家さんや管理会社)。漏水の際の修理費用や凍結防止の対処費用等は使用者の負担となります。

▶ 水道の新設・改造・修繕または撤去について

給水装置の新設・改造・修繕または撤去の工事を行うときは、三股町が指定した「給水装置工事事業者」を通して、環境水道課へ申請してください。

なお、工事費は自己負担となるほか、給水装置新設および増径の場合は、別途加入金や手数料の負担があります。

※「三股町指定給水装置工事事業者」につきましては、P60を参照してください。町外の「三股町指定給水装置工事事業者」については町のホームページに掲載しています。

▶ 宅地内の水道の漏れ(漏水)について

● 宅内漏水の調べ方

- ①ご自宅のすべての蛇口をしっかりと締めてください。
- ②メーターボックス内のメーターを確認してパイロットが回っていれば、水道メーターから蛇口までのどこか(宅内側)で水漏れしている可能性があります。

※宅地内で水漏れがある場合、直ちに修理する必要があります。三股町が指定した「三股町給水装置工事事業者」へ依頼してください。なお修理代は自己負担となります。

※水道本管から水道メーターまで(本管側)の水漏れは環境水道課上水道係へ連絡してください。



三股町指定給水装置工事事業者(町内)(市外局番:0986)

No	事業者名	事業者住所	電話番号
1	システムメンテナンス	三股町大字蓼池877番地7	☎52-4643
2	加治屋設備	三股町大字蓼池2873番地	☎27-7084
3	橋口建設	三股町大字蓼池2338番地9	☎52-9720
4	政野建設(有)	三股町大字長田2182番地3	☎52-1374
5	曙建設(株)	三股町大字宮村2774番地21	☎36-6391
6	綿屋設備	三股町大字榊山5046-12	☎090-6294-3247
7	(有)木佐貫設備工業	三股町大字榊山4672番地	☎52-5574
8	(有)才田工務店	三股町大字榊山4454番地6	☎52-2305
9	(株)木佐貫建設	三股町大字榊山4185番地7	☎52-2143
10	大和設備	三股町大字榊山3628番地2	☎52-6930
11	柳井設備	三股町大字榊山3247番地2	☎090-5741-5237
12	(株)大和組	三股町大字榊山3168番地4	☎52-2215
13	大村設備	三股町大字榊山2992番地	☎090-3327-4101
14	(株)真和産業	三股町大字榊山1592番地6	☎52-0618
15	(有)野元設備	三股町花見原8番地11	☎52-2460

なお、動物病院で受けても構いません。
1頭につき3,300円の注射料金が必要です。注射が済みましたら注射済票を交付します。
注射済票を飼い犬に装着してください。

町営住宅

問 都市整備課

町が管理している公営住宅の入居者募集は、年3回(6・10・2月)の定期募集と申込順に受付をする随時募集を実施しています。

入居者募集の情報は、町のホームページおよび回覧板にて広報します。

1. 町営住宅

住宅に困窮している低額所得者に低廉な家賃で提供する住宅です。

家賃は、世帯所得額などによって毎年異なります。

▶ 入居要件

- 住宅に困っていることが明らかな人であること。
※原則持ち家のある方、公営住宅に住んでいる方は申込み不可。
- 同居し、または同居しようとする親族(婚約者を含む)があること。
※婚約中の方は、申込み日から3ヶ月以内に結婚(入籍)すること。
※別居中の方(離婚予定含む)は申し込み不可。
※例外として、60歳以上、生活保護受給者などに該当する場合は、単身者として申し込み可。
- 市町村税などのすべての税について滞納がないこと。
※分納中の方は申し込み不可。
- 入居予定者全員の所得の合計が一定の基準を超えないこと。
- 暴力団の構成員でないこと。

犬の登録

問 環境水道課

こんなとき	各登録手続き
犬を新しく飼う	登録手続きが必要です ●登録申請……………登録手数料(一頭につき、3,000円)
犬の所有者や住所などが変わった	●登録事項変更届
登録している犬が亡くなった	●死亡届……………電話での届出も可能です

飼い主の責務⇒狂犬病予防注射が必要です。

●狂犬病予防法により1年に1回全ての飼い犬について注射をする必要があります。

毎年5月に町内各地を巡回する集合注射を利用すると便利です。



暮らし・環境

広告

花と緑と水の町

システムメンテナンス

水まわりのメンテナンスを行っています

- ・漏水調査及び修理
- ・建築物飲料水貯水槽清掃
- ・合併処理浄化槽・下水道切替工事
- ・給排水衛生設備
- ・消防設備
- ・空調設備

三股町大字蓼池 877-7
TEL 0986-52-4643 FAX 0986-77-6838

○トイレ・浴室・洗面・台所
各配管のつまりや水もれ

○下水・雨どいの清掃・修理
○水道工事全般 ○漏水調査

三股町上水道指定工事店

綿屋設備

代表 綿屋 利洋

水のトラブルは綿屋設備におまかせください!
見積り出張は無料!

〒889-1901三股町大字榊山5046-12
TEL/FAX:0986-77-8970 携帯:090-6294-3247
E-mail:watayankees@outlook.jp



2. 留意事項

- 申込み時点で提出していただく書類が多数あります。
- 入居契約時に敷金(家賃の3ヶ月分)の納付が必要となります。
- 保証能力のある連帯保証人2名が必要となります。

その他詳細については、建築係までお問い合わせください。

自治公民館への加入のお願い

問 教育課

三股町には、日常生活に最も身近な自治組織として「自治公民館」があります。

自治公民館は、私たちが住むこの地域を、温かい心と心のふれあいでお互いに助け合い、安心・安全で、より快適で住みよい環境にするために、さまざまな活動を行っています。自治公民館に加入して、親睦や交流を深め、地域共通の課題に協力し合って取り組み、よりよい地域づくりを進めましょう。

地域づくり活動支援補助金事業

問 企画商工課

三股町では、町民の皆さまが主役になって自ら行う地域づくり・まちづくり活動に対し、補助金を交付する「みんなで創ろう、みまたん地域づくり推進事業補助金」事業を行っています。地域を活性化したいと思う町民団体の方、補助金の活用を検討してみてはいかがでしょうか。

▶ みんなで創ろう、みまたん地域づくり推進事業補助金とは

21世紀をむかえ、私たち町民が町内にある豊かな歴史や文化、産業をしっかりと見つめ、誇りと自信をもっていきいきとしたまちづくり活動が行われることを進めるために、予算で定める金額を上限としてその活動を行う町民団体に助成金を交付するものです。

消費生活に関する相談

問 総務課

三股町福祉・消費生活相談センターや宮崎県消費生活センター都城支所では、契約トラブルなど消費生活に関する問い合わせや苦情について相談に応じます。来庁されても電話でも結構です。

契約書などの関係文書を準備してください。

また、相談の際、予約などは必要ありませんが、事前に電話などでご連絡くださるようお願いいたします。

- 三股町福祉・消費生活相談センター
☎0986-52-0999
- 宮崎県消費生活センター都城支所
☎0986-24-0999

人権相談

問 総務課

差別的取扱い、暴行・虐待、いじめ、いやがらせ、プライバシー侵害、セクシュアル・ハラスメント、登記、戸籍などに関する相談を人権擁護委員が受け付けます。

- ▶ 場所
JR三股駅 多目的ホール
- ▶ 相談日
毎月第1木曜日(変更になる場合があります)
- ▶ 時間
午前10時～午後3時

行政相談

問 総務課

行政サービスに関する苦情、行政の仕組みや手続きに関する問い合わせなどの相談を行政相談委員が受け付けます。

- ▶ 場所
三股町総合福祉センター「元気の杜」
- ▶ 相談日
毎月第1・第3月曜日(変更になる場合があります)
- ▶ 時間
午前10時～正午



女性相談(三股町女性相談所)

問 福祉課・総務課

いろんな心配事や悩み事を抱えてどうしたらいいのか分からない・DV・セクハラ・生き方など。

そんなとき、ひとりで悩まず相談してみませんか？女性の相談員がいっしょに考え、問題解決へ向けたお手伝いをします。

- ・三股町福祉・消費生活相談センター
☎0986-52-0999

土地取引について

問 企画商工課

一定面積以上の土地の取り引きをしたときは、国土利用計画法より、土地の所在する市町村役場の窓口へ届け出ることが義務付けられています。

▶ 届出期限

契約締結後、契約日を含めて2週間以内。

▶ 届出義務者

届出義務者は土地の権利取得者(売買の場合は、買主)。

※期限内に届出を行わなかったり、偽りの届出をすると、6か月以下の懲役または100万円以下の罰金に処せられることがあります。

▶ 届出の必要な土地取引

- ・取引形態
売買、交換、営業譲渡、譲渡担保、代物弁済、共有持分の譲渡、地上権・賃借権の設定・譲渡、予約完結権・買戻権等の譲渡など
- ・都市計画区域内……………5,000平方メートル以上
- ・都市計画区域以外の区域…10,000平方メートル以上

※個々の面積は小さくても、取り引きを行う土地の合計が上記の面積以上となる場合には、届出が必要です。

▶ 提出する書類

- ・土地売買等届出書…4部
- ・位置図(縮尺5万分の1以下の地形図)……2部
- ・周辺状況図(縮尺5千分の1以下の図面)…2部
- ・字図の写し……………2部
- ・契約書の写し……………2部
- ・事業計画図など……2部



住まいの豆知識



自分の土地に入ってきた隣家の木の枝は勝手に切れません！

民法233条では「隣家に切らせることができる」とあります。つまり勝手には切れないのです。

ちなみに枝はダメですが、根っこは独自の判断で切ることができます。(同条の2項)

もっともあくまで法律で

の話ですので、実際に切るときは隣家との円満な関係を築くためにも一言入れるべきでしょう。



ホームステージングとは？

売却したい住宅物件や貸したい賃貸物件に、家具や小物などを配置しコーディネートすることで、魅力的な空間を演出する技術のことです。買い手や借り手が実際に住んだときのイメージをしやすくし、魅力的なものに感じさせることで成約を促進する効果があるとされています。



土地の購入には消費税はかかりません

消費税は消費されるものにかかる税金です。土地は消費するものではないため、消費税はかかりません。

建物部分は経年劣化により消費されるものとみなされるので消費税がかかります。



町議会

問 議会事務局

町議会は、年4回(3月、6月、9月、12月)定期的に開催される「定例会」と、必要に応じて開く「臨時会」があります。

町議会議員の定数は12名、任期は4年で、町の条例や予算案件などを審議、決定しております。

▶ 本会議の傍聴

本会議はどなたでも傍聴することができます。議会や議員の活動状況や町政の動向などを知る場でもあります。どうぞお気軽にお越し下さい。

役場1階のロビーでも議会中継をしていますので、ご自由にご覧ください。

▶ 議会だより

定例会などの内容を紹介した「みまたんぎかい」を年4回発行しています。

▶ 請願と陳情について

町政などについて意見や要望があるときには、どなたでも町議会に請願書や陳情書を提出することができます。なお、請願の場合は、町議会議員の紹介が必要となりますが、陳情の場合は紹介議員は必要ありません。

選挙権

問 選挙管理委員会事務局

▶ 選挙権

選挙の種類	選挙権の要件
衆議院議員・参議院議員	満18歳以上の日本国民
知事・県議会議員	満18歳以上で、引き続き3か月以上県内の同一の市町村に住所のある日本国民 ※その方が県内の他の市町村に住所を移し、3か月にならない場合も含まれますが、さらに他の市町村に住所を移した場合は含まれません。
町長・町議会議員	満18歳以上で、引き続き3か月以上三股町に住所のある日本国民

選挙人名簿は、毎年3・6・9・12月の1日と、選挙の都度に新たに登録されます。

投票の方法

問 選挙管理委員会事務局

選挙は、選挙期日(投票日)の投票時間内に投票所入場券を持参し、指定された投票所において自書により投票するのが原則ですが、次のような方法でも投票することができます。

▶ 期日前投票

投票日当日に仕事、旅行、冠婚葬祭などの事由で投票に行くことができないと見込まれる場合は、期日前投票をすることができます。期日前投票期間および時間は、公(告)示日の翌日から投票日の前日までの毎日(土・日・祝日も投票できます)です。時間は8:30~20:00までです。

投票用紙請求書兼宣誓書を記入する必要があります。

▶ 不在者投票

選挙期間中、三股町以外の市区町村に滞在している場合で投票所に行くことができないと見込まれる場合は、滞在先の選挙管理委員会では不在者投票をすることができます。また同じように、都道府県が指定する病院や老人ホームなどの施設に入所して、投票所に行くことができないと見込まれる場合には、入院または入所している施設で不在者投票をすることができます。

不在者投票をする場合には、投票用紙等請求書兼宣誓書を記入し、請求する必要があります。

▶ その他の投票

心身の不自由な方は、郵便投票、代理投票や点字投票という方法もあります。詳しくはお問い合わせください。

引っ越した際の選挙権について

住民票を移してから3か月経過したら、引っ越し後の新しい住所地で投票できます(選挙人名簿の登録基準日において3か月経過している必要があります)。

引っ越してから3か月が経過する前に選挙がある場合は、引っ越し前の住所地で投票できます。

ただし、引っ越し前の住所地で投票するためには、引っ越し前の住所地に3か月以上住んでいた必要があります。

なお、地方選挙では、選挙が行われる区域内で住所移転した場合に限られます。



健康マップ

地図のページに関しましては、該当ページに広告をご掲載いただきました施設の情報のみ表示しています。

医療法人社団 樟の葉
ホームクリニックみまた
 home clinic mimata 内科・呼吸器内科 在宅療養支援診療所
 院長 郡山 晴喜

受付時間	月	火	水	木	金	土
9:00~12:00	○	○	○	○	○	○
12:30~15:30	訪問診療					午後 休診
16:00~18:00	○	○	○	○	○	○

三股町大字樟山 4672-4 ☎(0986)52-1348

医療法人 デンタルファイン
うえくぼ歯科医院

院長 上窪 高志

診療時間	平日	土曜日	休診日
	am 9:00 ~ pm12:30 pm14:00 ~ pm18:00	am 9:00 ~ pm12:30	日曜・祝日

三股町夢池 3607-9 (国道269号線沿) ☎52-6601

患者様に信頼される医療を目指して
 医療法人社団 白水会

とまり内科外科医院
 胃腸科

理事長 泊 直十郎
 院長 仲道 展久
 北諸県郡三股町稗田47-5
 ☎0986-52-1135

診療科目 内科・循環器内科
みしま内科クリニック

院長 医学博士 三嶋 和也

診療時間	月	火	水	木	金	土
8:30~12:30	○	○	○	○	○	○
14:00~18:00	○	○	△	○	○	△

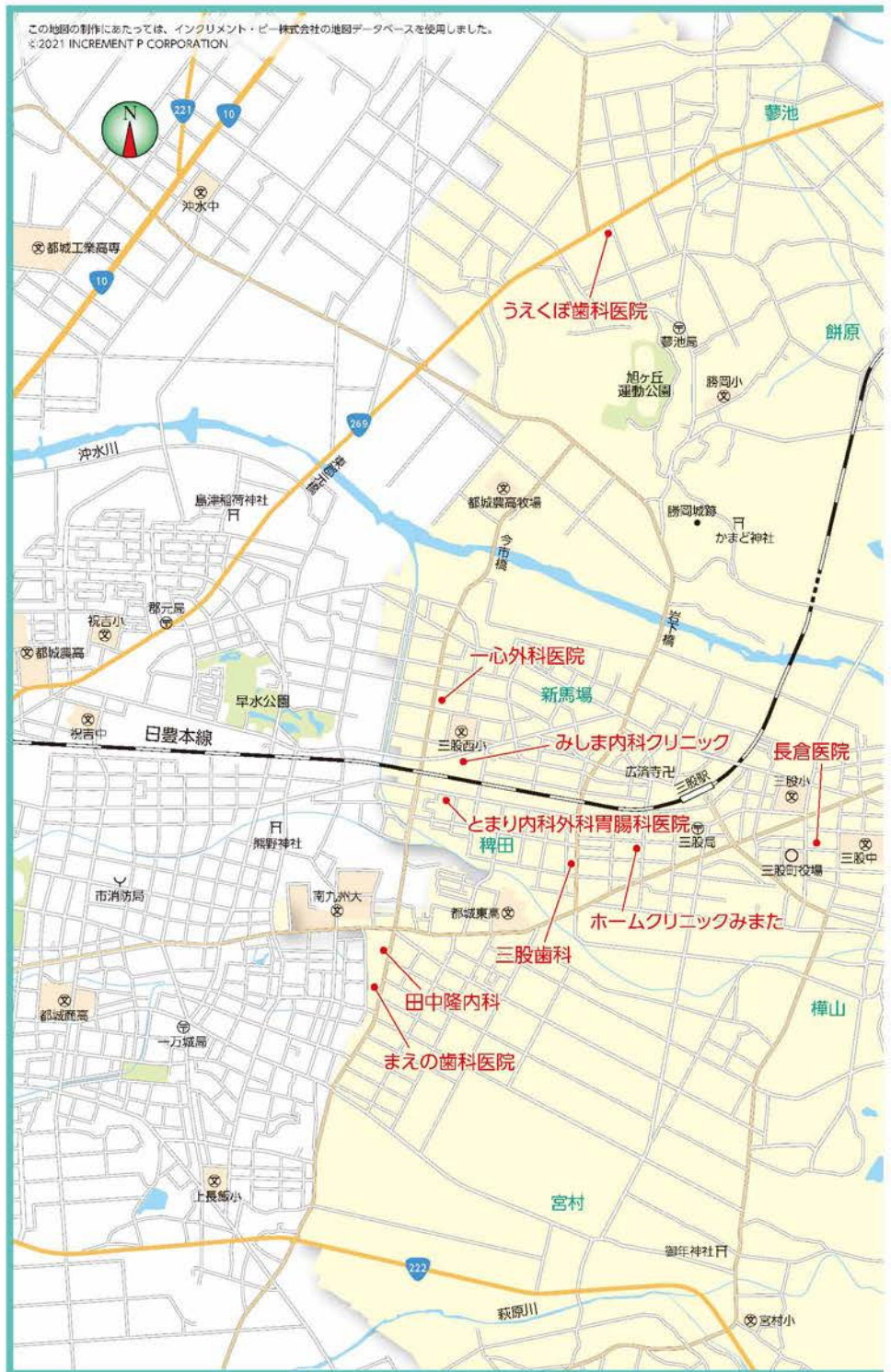
休診日：水曜午後・土曜午後・日曜・祝日
 三股町大字樟山5036-5(三股西小学校南側)
 TEL 0986-51-8100

医療法人 消化器内科(胃腸外科)・外科・内科・肛門科
一心外科医院

【診療時間】

平日	午前 8:45 ~ 午後 12:30	午後 2:00 ~ 午後 3:00 予約制	午後 3:00 ~ 午後 6:00
土曜日	午前 8:45 ~ 午後 12:30		

※第三土曜日休診
 〒889-1901 北諸県郡三股町大字樟山4969-1
 ☎0986(52)7788



まえの歯科

診療時間	月	火	水	木	金	土
AM 9:00~12:00	○	○	○	○	○	○~1:00
PM 2:00~ 7:00	○	○	○	○	○	△

休診日/土曜午後・日曜・祝日
 北諸県郡三股町宮村2860-5
 TEL.0986-52-5845





ここは有料広告掲載ページです



長倉 医院

理事長
長倉 穂積

■ 内科 ■ 内分泌・代謝内科
■ 循環器内科

【休診日】
水曜午後・土曜午後・日祝日

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前 9:00~12:00	○	○	○	○	○	○
午後 1:30~ 6:00	○	○	×	○	○	×

三股町樺山 3491-2 TEL 52-2109 FAX 52-2651

医療法人 養賢会 田中隆内科

内科・泌尿器科・腎臓内科(人工透析)
循環器内科・呼吸器内科

診療時間	月	火	水	木	金	土	日祝
午前 8:30~12:30	●	●	●	●	●	●	/
午後 2:00~ 6:00	●	●	●	/	●	/	/

三股町大字 宮村 2872-1 ☎ 0986-52-0301

医療法人社団ミント会 Dental Office MINT 三股歯科

(在宅療養支援歯科診療所)

〈診療時間〉

AM9:00~PM12:00、PM2:00~PM6:30
土曜日 PM12:00 まで ※日・祝日休診

●当院は通院困難な方へ歯科訪問診療を行っています。

三股町稗田 9-7 <http://dental-office-mint.com/>
TEL 0986-52-5221 FAX 0986-57-8000



生活ガイド

気持ちよく
眠りに
つくために



① 寝る前にリラクスタイムをもとう

お風呂は、ぬるめのお湯にゆっくりと入って。寝つきの悪い人は、軽い読書やマッサージ、音楽を聴いたり、神経を鎮める香りを利用するなど、「お休みの儀式」を自分なりに工夫してみましょう。

② 眠くなってから床につく

「眠らなければ」と意気込むと、かえって頭が冴えて寝つきを悪くしてしまいます。眠れないときは、いったん布団を出てリラックスし、眠くなってからもう一度床につくようにしましょう。



三股町近隣の医療案内



ここは有料広告掲載ページです



形成外科・ひふ科・美容ひふ科

医療法人社団 まゆみ会

いき形成外科 ひふ科 クリニック

※日程はホームページでご確認下さい

受付時間	月	火	水	木	金	土
午前 8:30～11:30	●	●	▲	●	●	●
午後 15:00～17:30	●	●	▲	●	●	14:00 15:30

休診日：水曜・日曜・祝日

▲但し、祝日のある週の水曜は平日診療

※インターネット予約が出来ます

※予約が優先です

※土曜日は完全予約

都城市年見町 24-5

TEL 45-0020



ゆうクリニック

内科

各種健康診断・胃カメラ・エコー検査

平日は、午後7時まで診療しています。
(火曜午後休診)

院長 河野 郁子

スタッフは全て女性で
あたたかい雰囲気クリニックです。

宮崎県都城市広原町3号10-2-1

TEL (0986)46-6100

FAX (0986)46-6110



医療法人 弘誠会

寺本整形外科

院長 寺本 弘

診療科目 整形外科・リハビリテーション科

診療時間	月	火	水	木	金	土
AM8:45～PM12:00	●	●	●	●	●	※
PM2:00～PM 6:00	●	●	●	●	●	/

※土曜はPM12:30まで

休診日 日曜・祝日

☎0986-22-1171



Check! 生活習慣病チェック

「生活習慣病」とは、生活習慣が発症や進行に大きく関係する慢性の病気。
遺伝的になりやすい人もいますが、生活習慣を見直すことでかなり予防することができるのです。

自発的な改善を!

医師の指示などで強制的に生活を改善しようとしても、ストレスがたまって効果が薄いことがあります。ですから、自ら進んで健康習慣を身につけることが望ましいといえます。「下の表」で自分の健康習慣の数をチェックしてみましょう。数が多いほど生活習慣病発症のリスクが少なくなります。

- | | |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 毎日朝食を食べている | <input type="checkbox"/> 毎日そんなに多量の酒は飲んでいない
(日本酒1合以下かビール大瓶1本以下) |
| <input type="checkbox"/> 1日平均7～8時間は眠っている | <input type="checkbox"/> 労働は1日9時間以内にとどめている |
| <input type="checkbox"/> 定期的に運動・スポーツをしている | <input type="checkbox"/> 自覚的なストレスはそんなに多くない |
| <input type="checkbox"/> たばこは吸わない | |
| <input type="checkbox"/> 栄養バランスを考えて食事をしている | |

守っている健康習慣の
数が健康習慣指数

7～8:良好

5～6:中庸

0～4:不良

一般社団法人 都城市北諸県郡医師会

病院・医院リスト(三股町)

*市外局番は(0986)です

医療機関名	電話番号	住所	医療機関名	電話番号	住所	医療機関名	電話番号	住所
一心外科医院	52-7788	榊山4969-1	たけしたこども医院	51-0005	榊山4540-2	ホームクリニック	52-1348	榊山4672-4
岩下耳鼻咽喉科	51-1187	榊山5036-89	田中隆内科	52-0301	宮村2872-1	みまた	51-8100	榊山5036-5
江夏整形外科クリニック	51-1122	宮村2841-4	とまり内科外科	52-1135	榊田47-5	よしだ眼科クリニック	77-8817	榊山4612
坂田医院	51-2003	夢池3608-14	長倉医院	52-2109	榊山3491-2			
大悟病院	52-5800	長田1270	畠中小児科医院	52-6000	新馬場24-1			

令和3年9月8日現在

病院・医院リスト(都城市)

*市外局番は(0986)です

医療機関名	電話番号	住所	医療機関名	電話番号	住所	医療機関名	電話番号	住所
あきづき医院	36-0534	上水流町2307-1	志々目医院	57-2004	山之口町花木1999-2	ふくしまクリニック	46-5001	下川東2丁目2-12
あきと内科胃腸科	46-5500	都原町8146-1	庄内医院	37-0522	庄内町8610	福島外科	38-1633	都北町6430
姉川医院	22-2205	小松原町1141-9	城南病院	23-2844	大王町30-5	胃腸科医院	25-1315	早鈴町17-4
有川呼吸器内科医院	24-6677	上川東1丁目27-6-1	城南クリニック	26-3662	大王町26-2	藤元病院	23-4000	上町10-24
有馬医院	23-2610	上長飯町48-1	すみクリニック	36-7701	東町14-9-2	藤元上町病院	22-1717	早鈴町17-1
安藤胃腸科	39-2226	豊満町827-1	内科・循環器内科・小児科	23-1152	東町14-9-1	藤元総合病院	38-5532	都北町6445
外科医院	22-0563	上町9-10	すみ産婦人科医院	62-1100	高崎町大牟田1204	ふたみ眼科	22-1700	年見町23-12
飯田病院	46-5115	上町10-17	隅病院	25-5155	姫城町12-4	ベテスダクリニック	36-8926	東町9-26
飯田整形外科	45-0020	年見町24-5	瀨ノ口醫院	25-7780	都原町14-5	まつもと心臓血管外科クリニック	24-1046	上川東2丁目2-8
ひき形成外科	23-2311	上川東2丁目6-2	瀨ノ口内科	38-5115	太郎坊町6667-4	政所医院	58-2171	高城町穂満坊3213-1
ひふ科クリニック	23-4588	蔵原町4-25	放射線科医院	22-8818	鷹尾4丁目4-2	マドコロ外科医院	22-0138	小松原町1161-3
池之上整形外科	22-4585	平塚町3016	園田光正内科医院	46-9191	若葉町13-6	丸田病院	23-7060	八幡町4-2
石井皮膚科医院	22-7111	鷹尾3丁目33-3	たかお浜田医院	24-0600	下川東4丁目12-9-1	三嶋内科	24-7171	鷹尾1丁目26-6
いそいち産婦人科医院	22-7111	鷹尾3丁目33-3	たき心療内科クリニック	22-0336	蔵原町10-26	都城医療センター	23-4111	祝吉町5033-1
いづみ内科医院	36-5555	千町5273-1	田口循環器科・内科クリニック	23-7236	中町15-24	都城医師会病院	36-8300	太郎坊町1364-1
いわよし耳鼻咽喉科クリニック	25-9031	栄町18-18	武田産婦人科医院	36-7088	牟田町28街区7号	都城新生病院	22-0280	志比田町3782
宇宿医院	26-0008	花線町11-10	橋病院	22-1171	北原町6-14	都城フォレスト・クリニック脳神経外科	80-4313	下川東2-12-1
鶴木循環器内科医院	64-1211	山田町中霧島3323-8	伊達クリニック	22-1825	上東町12-7	都城明生病院	38-1120	金田町2263
海老原内科	51-6777	早鈴町1512	寺本整形外科医院	22-1437	都元1丁目9-5	宮田眼科病院	22-1441	蔵原町6-3
MKクリニック	57-2025	山之口町花木2567-3	どいクリニック	38-6060	都北町5734-1	宮永病院	22-2015	松元町15-10
大岐医院	26-1500	千町5215	戸嶋病院	23-4586	五十町5173	宗正病院	22-4380	八幡町15-3
おおくぼクリニック	37-0539	庄内町7981-5	富田医院	46-7188	都北町3606-2	村上循環器内科クリニック	25-2700	宮丸町3017-16
大橋クリニック	27-5656	太郎坊町1547-12	ながはま整形外科	36-5333	平江町5-11	メディカルシティ東部病院	22-2240	立野町3633-1
沖水こどもクリニック	22-0710	松元町2-8	なかむら整形外科クリニック	23-8815	前田町17-32	もちお蛸原医院	21-5355	養原町8251
小山田眼科医院	22-2616	上町12-4	中山産婦人科医院	22-1530	姫城町5-4	もりぞの耳鼻咽喉科	36-6036	甲斐元町14街区37の2号
柏村内科	25-0224	上長飯町5228-1	永吉眼科医院	22-1455	志比田町4902	森山内科・脳神経外科	21-5000	南鷹尾町24-20
かみながえクリニック	36-0521	上水流町2348	ならはら皮膚科医院	25-1119	広原町6-12	もりやま脳神経外科	21-6888	久保原町9街区3の1号
仮屋医院	25-7712	志比田町5427-1	西浦病院	22-0715	松元町6-13	柳田病院	22-4850	東町10-17
飯屋外科胃腸科医院	46-3225	年見町8-2	西浦医院	33-1510	高野町3011	柳田クリニック	22-4862	東町11-30-2
川畑医院	22-4133	北原町11-5	西岳診療所	25-8888	中原町41-8	やの耳鼻咽喉科	27-5222	吉尾町118-1
北原医院	38-7300	吉尾町6112	西元眼科医院	47-1800	太郎坊町1991-5	山内小児科医院	22-0048	上町12-15
きたむら皮膚科クリニック	62-1205	高崎町大牟田1891-2	野田脳神経外科	24-8553	蔵原町9-18	山路医院	64-3133	山田町山田4309
教山内科医院	22-0213	蔵原町9-24	野田医院	22-0153	上町10-4	ゆうクリニック	46-6100	広原町3号10-2-1
共立医院	26-3100	南鷹尾町11-32	野辺医院	24-5500	都原町8148-1	横山病院	22-2806	都島町506
くぼた眼科	22-7700	久保原町13-1	はしぐち小児科	25-1177	北原町1641-2	よしかわクリニック	23-9384	前田町5-2
久保原中醫院	22-1252	上町16-6	花房泌尿器科医院	45-2266	祝吉2丁目4-9	吉松病院	25-1500	蔵原町5-29
倉内整形外科病院	25-5570	花線町14-3-1	はまだクリニック	22-1151	牟田町1-10	吉見病院	58-2335	高城町穂満坊457-1
児玉小児科	24-1212	立野町5-5-1	浜田医院	24-8344	妻ヶ丘町4009-5	吉見クリニック	58-5633	高城町穂満坊459-1
小牧病院	25-5322	北原町27-7	速見泌尿器科医院	36-6117	早水町4503-16	ライフクリニック	39-2525	安久町6337-2
酒井皮膚科医院	22-0360	牟田町12-8	早水公園クリニック	26-3330	都元町3245			
酒井皮膚科医院	62-1103	高崎町大牟田6061	原田医院	21-4133	鷹尾4丁目4-16			
坂元医院	22-0230	花線町3-14	吹上耳鼻咽喉科医院					
佐々木医院	27-5555	神之山町2030-1						
三州病院								
しげひらクリニック								

令和3年9月8日現在

一般社団法人 都城歯科医師会

歯科医院リスト

医院名	住所	電話番号
あやべ歯科クリニック	都城市金田町2044-10	38-8668
さくら歯科・小児歯科	都城市都原町7318-5	46-3428
ありしま歯科医院	都城市菓子野町10272-1	37-3023
いわよし歯科クリニック	都城市郡元1丁目2-22	36-4332
安楽歯科医院	都城市年見町17-4	24-1527
一万城安楽歯科医院	都城市一万城町31-12	26-1118
いままち歯科医院	都城市今町7048-1	39-0368
あさお歯科	北諸県郡三股町樺山4523-1	52-8148
稲田歯科医院	都城市山之口町花木2565	57-2030
稲田歯科医院	都城市祝吉1丁目30-9	22-8811
井上歯科	都城市姫城町25-38	25-8573
井上歯科医院	都城市前田町8-23	22-3883
今西歯科クリニック	都城市高崎町大牟田754-2	62-0108
うえくぼ歯科医院	北諸県郡三股町大字蓼池3607-9	52-6601
内之浦歯科医院	都城市中原町14-11	24-8022
大岐歯科医院	都城市中町12-16	24-6488
やまのくち歯科	都城市山之口町花木2262-3	57-5588
片平歯科医院	都城市祝吉1丁目22-14	25-9300
かわごえ矯正歯科医院	都城市吉尾町935-6	38-7550
よしお歯科医院	都城市吉尾町723-92	36-7802
きんじょう歯科医院	都城市金田町3132-7	38-0120
五反田歯科医院	都城市平江町23-1	24-8833
いちご歯科	都城市乙房町1665-11	51-4182
是枝歯科医院	都城市上水流町1113-15	36-2260
さいとう歯科	都城市志比田町4713-1	26-8148
シゲン口歯科医院	都城市早鈴町11-18	24-7833
柴田歯科医院	都城市平江町3-7	26-5858
末原歯科医院	都城市庄内町12690-3	37-0047
曾我歯科医院	都城市姫城町2-13	22-2622
園田歯科医院	都城市上川東2丁目3-11	25-2090
園田鷹尾歯科医院	都城市南鷹尾町18-8	23-9564
財部歯科医院	都城市都北町5620-2	38-0467
たぐち歯科医院	都城市太郎坊町1959-1	38-3330
タケザキデンタルクリニック	都城市北原町12-13	23-8110

医院名	住所	電話番号
とほく歯科医院	都城市都北町5757-5	38-4188
田中歯科医院	都城市早鈴町3205-11	25-6677
土持歯科医院	都城市上川東1丁目18-10	25-8148
土持矯正歯科医院	都城市上町15-3	22-1500
土持歯科クリニック	都城市南鷹尾町15-32	25-1515
時任歯科医院	都城市鷹尾5丁目1-10	24-7474
トキワ歯科医院	都城市野々美谷町2223-3	36-0551
ときわ歯科医院	都城市平塚町3037-1	21-1588
とだか歯科医院	都城市鷹尾3丁目14-24	21-3618
永井歯科医院	都城市八幡町12-28	22-1080
中崎歯科医院	都城市高崎町大牟田1950-5	62-5030
やすひさ歯科医院	都城市安久町6061-1	39-5900
はた歯科医院	都城市南横市町3787-8	22-3005
八田歯科医院	都城市都島町210-12	25-6318
花森歯科医院	都城市都原町19-3	25-8345
浜田歯科医院	都城市牟田町2-10	22-1355
中央歯科	都城市牟田町8-2	25-0007
はまだ歯科医院	北諸県郡三股町新馬場45-1	51-3777
浜田歯科医院	都城市蔵原町1-12	22-0222
東歯科医院	北諸県郡三股町花見原6-5	52-6004
広瀬歯科医院	都城市妻ヶ丘町24-9	25-6800
ほりのうちデンタルクリニック	都城市志比田町4574-7	26-7222
ウィーンデンタルオフィス	都城市年見町14-1-7	36-5567
デンタルオフィス松田	都城市鷹尾3丁目3-8	23-8055
ハーミィ小児矯正歯科	都城市早鈴町25-10	21-6480
持永歯科医院	都城市早水町4503-1	51-5400
安富歯科医院	都城市妻ヶ丘町14-12	22-4118
山崎歯科医院	都城市松元町9-15	24-3332
山崎歯科	都城市蔵原町9-7	25-3311
こうだい歯科	都城市菖蒲原町25-8	36-6480
三股歯科	北諸県郡三股町稗田9-7	52-5221
山田歯科医院	都城市上長飯町41-16	25-3648
ハートデンタルクリニック	都城市天神町19-21	58-7700

令和3年8月1日現在

一般社団法人 都城歯科医師会

〒885-0075 都城市八幡町11街区3号

TEL:0986-24-2218 FAX:0986-24-1610

都城市北諸県郡薬剤師会

薬局・薬店リスト

薬局名	住所	電話番号
アート薬局	都城市宮丸町3017-14	21-8116
あい薬局 上町店	都城市上町10-6	21-1077
アウルズ薬局 東町店	都城市東町9街区27号	51-8010
ありた薬局	北諸県郡三股町榊山4080-10	52-2059
アンジュ薬局	都城市平江町5街区12号	36-4030
イオンドラッグ 都城店	都城市早鈴町1990	46-2240
いざき調剤薬局 NT	都城市蔵原町1-7	23-4082
いわよし薬局	都城市千町5268-2	36-6104
ウエスト薬局	都城市都原町8148-3	22-9088
エイト薬局	都城市八幡町4-18	45-1560
榎崎薬局	都城市牟田町10-17	22-1544
沖水薬局	都城市太郎坊町1547-8	27-5633
オレンジ薬局	都城市中町15-19	46-2125
かかりつけ薬局支援センター	都城市祝吉3丁目11-11	21-8200
かじや薬局 牟田町店	都城市牟田町10-9	26-5332
上町おおた薬局	都城市上町15-7	21-8218
かわぐち薬局	都城市都北町5985-1	38-0170
きたはら薬局	都城市北原町28-1	46-2662
キャロット薬局	都城市都原町8145-6	51-5678
くげ薬局	都城市立野町5-3	21-3827
くすりの宇都	都城市高崎町大牟田1247-16	62-1010
グリーン薬局	都城市高城町穂満坊792-1	58-2726
ケーアイ調剤薬局 吉尾店	都城市吉尾町6111-4	47-1024
ケーアイ調剤薬局 都城店	都城市吉尾町119-1	38-2452
コア・ファーマシー	北諸県郡三股町大字榊山4969-11	52-6788
坂口調剤薬局	都城市蔵原町9-21	25-1298
さくら調剤薬局 都城店	都城市大王町26-15	46-5307
サクラ薬局	都城市立野町3646番地13	45-1006
さくら薬局	北諸県郡三股町大字榊山字中原5036番地90	36-5008
さわやか薬局	都城市花緑町11-8	46-9720
サンエイ薬局	都城市栄町14-1	22-2364
サンライト薬局 川東店	都城市下川東2丁目12号2番地	80-4310
サンライト薬局 三股店	北諸県郡三股町大字榊山4672番地350	36-6260
サン調剤薬局 蔵原店	都城市蔵原町10街区22の1号	51-6611
サン薬局 久保原店	都城市久保原町9街区3の2号	36-4407
しびた薬局	都城市志比田町5427-15	46-1831
すずかけ薬局	都城市上水流町2297番地1	36-3550
セシエル薬局都城	都城市松元町2街区13号	36-7373
そうごう薬局 志和池店	都城市上水流町2348番地3	45-3171
そうごう薬局 広原店	都城市広原町6-12-5	46-1381
そうごう薬局 都原店	都城市都原町20-16	24-2281
そうごう薬局 山田店	都城市山田町山田4307番地5	45-6121
そうごう薬局 たかお店	都城市鷹尾3丁目10-10	21-5561
そうごう薬局 たかお南店	都城市都島町524番地6	46-3901
そうごう薬局 三股仲町店	北諸県郡三股町大字榊山3491-2	53-3151
そうごう薬局 上川東店	都城市上川東1丁目27-6-2	36-6801
大光薬局	北諸県郡三股町榊田47-7	52-3671
たかお薬局	都城市南鷹尾町11-30	25-8807
高城薬局	都城市高城町穂満坊3215-2	58-3040

薬局名	住所	電話番号
チェロ調剤薬局	都城市上川東2丁目6-6-2	46-3425
調剤薬局くらはら	都城市蔵原町6-36	25-9955
調剤薬局日研	都城市上町12-28	24-8055
つかさ薬局	都城市太郎坊町1991-7	46-7333
妻ヶ丘薬局	都城市妻ヶ丘町18-11	51-6900
都北町薬局	都城市都北町6448-2	38-5114
とまと薬局 都城店	都城市南鷹尾町24街区3号	46-5611
とよみつ調剤薬局	都城市豊満町817-5	39-5622
トロン薬局	都城市年見町23号2番地	21-0417
トロン薬局年見	都城市年見町24号4番地	51-8282
中原町薬局	都城市中原町41-5	25-8686
白山薬局	都城市郡元町3245-35	36-6893
はなぐり薬局	都城市花緑町14街区1号	36-8078
はやみず薬局	都城市早水町4503-143	36-6811
ハートフル薬局	都城市下川東4丁目13-13-3	46-4556
ハートハンズ薬局	都城市久保原町9街区42号	45-0977
ハロー薬局 牟田町店	都城市牟田町25街区4号	51-8600
東原薬局	都城市山田町中霧島3370-2	29-4023
東町マリンバ薬局	都城市東町14街区21号	58-8310
東町薬局	都城市東町11-31-1	25-6665
ひかり薬局	北諸県郡三股町夢池3608-25	51-2155
ひばり薬局	北諸県郡三股町新馬場24-10	36-4238
ひまわり薬局	都城市志比田町4907-3	25-0140
ひまわり薬局 都城上町店	都城市上町9街区8号	45-0367
ひむか薬局 甲斐元町店	都城市甲斐元町14街区37-1号	36-7190
ひむか薬局 都城店	都城市都北町5733-3	47-1510
姫城薬局	都城市姫城町12-6	25-3360
ひゅうが薬局	都城市花緑町6-19	46-0561
ファン薬局 都城病院前	都城市祝吉3丁目12-15	46-5335
フクシマ薬局	都城市上東町28-10	26-6618
プリマリー薬局	都城市牟田町3-15	24-3989
古川調剤薬局	都城市蔵原町4-25	23-7310
ふれあい薬局 川東店	都城市上川東2丁目2号8番地7	24-5775
ふれあい薬局 庄内店	都城市庄内町7981番地11	37-3750
前田町 椎の木薬局	都城市前田町6-19	36-4223
マリンバ調剤薬局 姫城店	都城市姫城町5-5	36-4550
みどり薬局	都城市神之山町1994-1	27-5678
みまたさくら薬局	北諸県郡三股町大字宮村2829-7	51-8851
みまたファミリー薬局	北諸県郡三股町大字榊山4540-8	53-3666
都城ドライブスルー調剤薬局	都城市祝吉町5006番1号	77-9188
みやこ薬局	都城市都北町3623-1	46-7175
みんなの薬局スマイリング・パーク	都城市早鈴町1866-40-3	36-6502
みんなの薬局都城	都城市北原町27街区20号	57-7868
もちおさくら薬局	都城市南横町8274-3	45-1203
薬研調剤薬局	都城市小松原町1141-8	22-3262
友愛薬局	都城市鷹尾4丁目4-19	26-3787
リブ薬局	都城市安久町56-1	39-2230
わかば薬局	都城市上東町12-19	46-9580

三股町商工会

商工会とは

商工会は、地域の商工業者が会員となり、ビジネスやまちづくりのために活動を行う地域に密着した総合経済団体です。



商工会の事業活動

金融相談

金融や信用保証に関する相談やあっせんを行っています。特に、商工会の推薦により、日本政策金融公庫による無担保・無保証・低利の融資も行っています。

税務・経理相談

記帳を正しく理解し、帳簿の数字に基づく近代経営を推進していただけるため、記帳から決算まで一貫した継続指導を行っています。又決算、申告期には税理士の資格を持った人を専門相談員として無料の税務相談に応じえています。

- 税務、記帳支援

経営相談

創業（開業）、経営の革新、仕入れ生産、販路開拓等についてのご相談や専門家による店舗レイアウトの改善、品質管理の導入等の支援を行っています。また、親族や第三者への事業引継支援も行っています。

- 創業、経営革新支援
- 専門家派遣
- 事業承継支援

セミナー・研修会

事業に必要な経営知識・最新の施策情報を提供するため、各種講習会や研修会などを開催しています。

共済制度

中小企業者の経営と生活安定のために、各種共済制度がもうけられています。お気軽にご相談ください。

- 小規模企業共済
- 商工貯蓄共済
- 経営セーフティ共済（中小企業倒産防止共済）
- 特定退職金共済
- 中小企業退職金共済

地域総合振興事業

- 総合振興事業
各種イベントへの参加
- 業種別部会活動
同業種の会員が集う部会活動は、専門知識の習得・情報交換・親睦交流の場として活動しております。
- 青年部活動
次代の経営を担う、若手経営者や後継者による組織。友だちづくりや視察旅行、研修会、奉仕作業などの活動をおこなっています。
- 女性部活動
経営者の奥様や女性による組織。各種研修会や地域への奉仕、教養講座などの活動をおこなっています。



三股町商工会

〒889-1901 宮崎県北諸県郡三股町大字樺山4421番地22
TEL:0986-52-2226 FAX:0986-52-2249



リフォームの基礎知識

株式会社サイネックスによる編集記事ページです

ここは有料広告掲載ページです

有限会社 山中建設

家づくりの真ん中は、いつもお客様の声
お客様との対話を第一に
ひとりひとりの夢を大切にされた家づくり



■新築住宅設計施工 ■リフォーム・修繕工事
〒889-1914 三股町夢池 3469 番地
0986-52-2841
HP: <https://yamanaka-kensetsu.com>

瓦 想いも重ねる
ツルタの瓦施工

雨漏り修理
屋根の葺き替え
屋根・カベ塗装

鶴田セコー瓦工業 検索

有限会社
TSURUTA 鶴田セコー瓦工業
0986-52-4405
三股町樺山2025-3

屋根のリフォーム・雨樋い補修
屋根に関する事は問合せ下さい!!

**合同会社
楠見建築板金**

Kusumi Architectural SheetMetal
三股町宮村字平原407番1

TEL: 0986-77-2211
FAX: 0986-77-0331
携帯: 080-1731-6737
g-mail: ksmhrs0803@gmail.com
H P: <http://kusumibankin.jp>



リフォームの進め方とポイント

STEP.1

具体的な
計画をたてる

POINT

- ・ 時期、期間は？
- ・ 予算は？

リフォームの目的から具
体的な計画を立てましょう。
この時点での情報収集も
大切なポイントです。



STEP.2

事業者を決める
～契約する

POINT

- ・ 施工業者の事業内容がリフォーム目
的と合致しているか？
- ・ 実績や業務内容を吟味。信頼できる
事業者か？
- ・ 候補を数社選んで同じ条件で見積書
を提出してもらい検討したか？

契約前に疑問点・不安点は徹底的に確認
しましょう。

見積書・提案書や契約書だけでなく、打ち
合わせの際の資料やメモなど書類にはしっ
かり目を通し、保管しておきましょう。

STEP.3

着工

POINT

- ・ 工事に向けての準備や近
隣への周知は大丈夫か？
- ・ 工程表に基づいて進んで
いるか？
- ・ 変更・追加などが発生し
ていないか？

定期的に施工業者から報
告・連絡を受けるようにしましょう。また、不安がある場合
は施工業者の担当者を通じて
確認するようにしましょう。

STEP.4

着工後

POINT

- ・ 事業者立ち会いの
下、確認をし説明を
うけたか？
- ・ 今後のメンテナ
ンスや保証先を確認
したか？



リフォームの疑問

Q リフォームの費用は
どのくらいかかりますか？

A 改装の範囲で変わっていきます

建物の一部分の改装もリフォームです
し、全面改装でもリフォームです。当然の
ことですが、手を加えれば加える程かか
る費用は増えていきます。例えば、畳敷き
の6畳間をフローリングに替える場合は
十数万円ですが、家全体に及ぶ大掛かり
な改装の場合は、建替えの方が安くなる
事もあります。

Q 満足いくリフォームの
ポイントは？

A まずは現在の不満点を
挙げてみましょう

現在のお住まいの不満のある所をリス
トアップする事をおすすめします。そうす
る事でただ漠然と不満に感じていた事も
具体的に検討出来るようになり、優先順位
をつけて内容の整理もしやすくなります。

また、キッチンなどの設備の取り替えを
お考えの場合は、ショールームなどで実際
に見て触ってみる事も重要です。

Q 信頼のおける業者とは？

A 2～3社は候補を挙げて
比較しましょう

- 費用の安さで決めず、契約内容に納
得した上で契約をかわしましょう。
- 建築士や増改築相談員などの資格者が
いるか確認しましょう。
- 経験豊富で実績がある事業者かどう
か確認しましょう。
- アフターフォローはどうか、必ず
確認しましょう。

公衆衛生の豆知識



予防接種の豆知識

予防接種とは？



病気に対する免疫をつけたり、免疫を強くしたりするために、ワクチンを接種することです。接種により罹患の予防や、社会への病気まん延を防ぐことを主な目的としています。また、病気にかかった場合でも重症化を防げる場合があります。

受けた方が良いワクチン

予防接種法に基づく「定期接種」に指定されるワクチンは接種を検討すべきです。特に「A類疾病」に分類されるものは、誰もが受けるべき予防接種です。お住まいの市町村内で受ける場合、公費で接種が受けられます。「B類疾病」に分類されるものも費用の一部に公費負担がある場合があります。

「A類疾病」

- ▶ ジフテリア・百日せき・破傷風・急性灰白髄炎(ポリオ)
この4つのワクチンは、第1期では4種混合(DPT-I PV)として一度に接種できます。また、第2期では、ジフテリアと破傷風のワクチンを2種混合(DT)として一度に接種できます。
- ▶ B型肝炎
- ▶ Hib感染症
- ▶ 小児の肺炎球菌感染症
- ▶ 結核(BCG)
- ▶ 麻しん・風しん
この2つのワクチンは、MRワクチンとして、一度に接種できます
- ▶ 水痘
- ▶ 日本脳炎
- ▶ ヒトパピローマウイルス(HPV)感染症
公的に積極推奨はしていませんが、定期接種として接種を受けることができます。
- ▶ ロタウイルス

※新型コロナワクチンについては、首相官邸や総務省・厚生労働省などからもたらされる政府の最新情報をご確認ください。

「B類疾病」

- ▶ 季節性インフルエンザ
- ▶ 高齢者の肺炎球菌感染症

いずれも65歳以上の方や、60～64歳で、心臓や腎臓、呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活を極度に制限される方、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方が定期接種の対象になっています。



予防接種を受ける前後で気をつけること

接種前

受けるべきワクチンの種類や時期を確認してください。接種のメリットや副反応(副作用)について接種医などと相談し、よく理解し接種を検討してください。

予防接種は体調が良いときに受けるのが原則です。少しでも体調に不安があるときは、必ず接種医に相談しましょう。

接種後

予防接種後はしばらくの間、接種した医療機関にいて、何も体調に変わりがないことを確認してから帰宅しましょう。まれに接種直後に副反応が起きることがあり、医療機関内にいればすぐに対応できるからです。



編集後記

「みまたん 暮らしの便利帳」は、三股町にお住まいの皆様方へ、町の行政情報をお届けするとともに、地域企業の発展につなげることを目的として発行いたしました。

また、町民の皆様方に、より利便性の高い情報源としてご利用いただけるよう、官民協働事業として三股町と株式会社サイネックスとの共同発行としました。

「みまたん 暮らしの便利帳」は、地域の各団体及び事業者の皆様のご協力により、行政機関への設置はもとより、三股町の全世帯へ無償配布することができました。あらためて心より厚くお礼申し上げます。

- 「みまたん 暮らしの便利帳」に掲載の行政情報は、令和3年11月現在の情報を掲載しています。社会情勢の変動等により内容が変更される場合がありますので、あらかじめご了承ください。行政情報の内容・手続き等で不明な場合は、各担当課までお問い合わせください。
- また掲載されているスポンサー広告は、暮らしの情報としてご活用ください。広告内容については株式会社サイネックスにお尋ねください。

みまたん 暮らしの便利帳

令和3年11月発行

発行

三股町／株式会社サイネックス

制作

株式会社サイネックス
〒543-0001 大阪府大阪市天王寺区上本町5-3-15
TEL.06-6766-3333(大代表)

広告販売

株式会社サイネックス 南九州支店
〒890-0034 鹿児島県鹿児島市田上6丁目8-20
TEL.099-253-6398

※掲載している広告は、令和3年9月末日現在の情報です。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

無断で複写、転載することをご遠慮ください。

競輪場外車券売場

サテライト三股

くつろぎ、楽しむ競輪空間

解放感に満ちたホールで迫力のあるレースを楽しめる競輪空間、「サテライト三股」。皆様の休日の過ごし方にプラスアルファの楽しみを加える、競輪専用場外車券売場です。特別競輪や記念競輪をはじめ、全国の競輪場の車券を発売いたします。ナイターレースも数多く開催いたしますので、仕事帰りにもお楽しみいただけます。エキサイティングなレースを一日中ごゆっくりとお楽しみください。

オートレースもやっています!!



100

100円から 楽しめる競輪!!

感動と興奮が駆け抜ける真剣勝負!



車券は
100円
から購入
できます。

初めての
方には
丁寧に説明
致します。

明るく
清潔な環境
でレースが
楽しめます。

開催日は
9時30分
から開催。

**入場
無料**

充実した設備でお客様をお迎えします。



オートレース



初心者コーナー



有料席



一般席

登録すると開催情報や

メール会員募集中!!

お得なキャンペーン情報がゲットできます

touroku-mimata@satellite-miyazaki.com

競輪の補助事業は、さまざまな分野の事業に役立てられています。



〒889-1912

北諸県郡三股町大字宮村2075-1

TEL 0986(53)3001

イオンから
車で5分
サテライト三股